

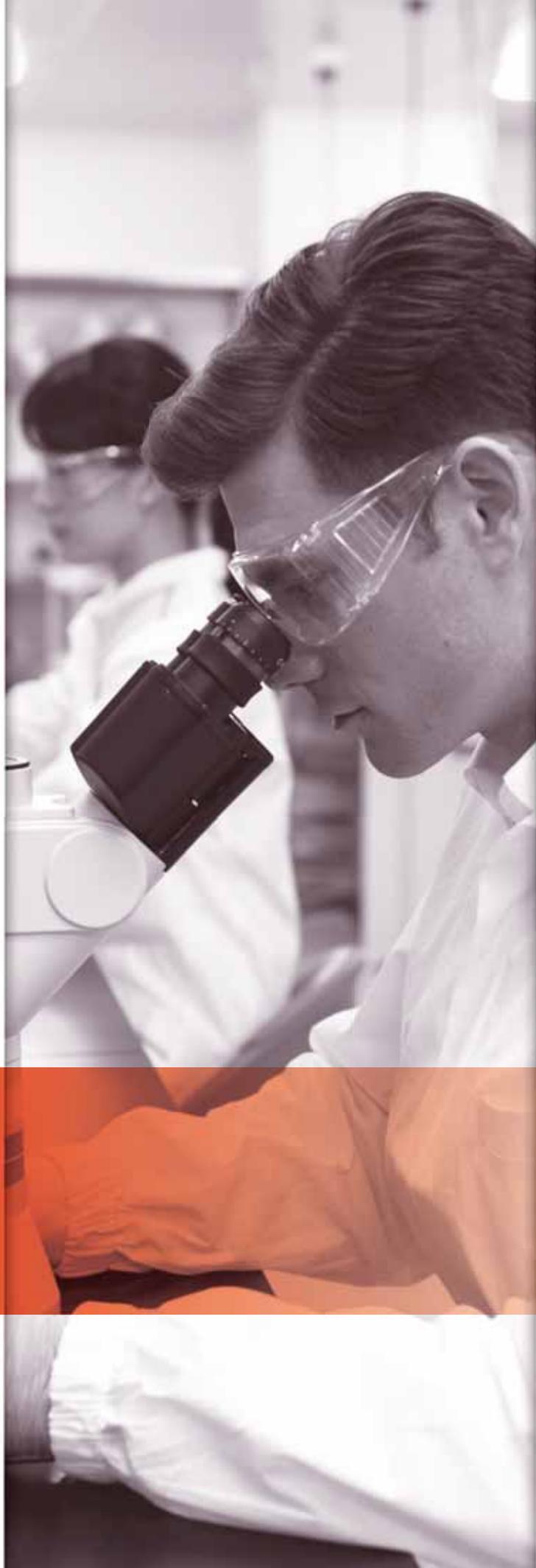


Better Health, Brighter Future

Annual Report 2013

Creating and Sustaining Corporate Value

武田薬品工業株式会社



Contents

- 2 タケダ スナップショット
医薬事業による企業価値創造
CSRによる企業価値保全
- 6 財務・非財務ハイライト
- 8 社長メッセージ 代表取締役 社長 長谷川閑史
- 16 経営の基本精神
常務取締役 社長特命事項
山中康彦 メッセージ

Creating Corporate Value

医薬事業による企業価値創造

- 19 研究開発
取締役 CMSO 山田忠孝 メッセージ
- 26 ワクチン事業
- 28 パイプライン 主な開発品の状況
- 32 導入・アライアンス活動
- 33 CMC研究センター／知的財産
- 34 生産供給体制
- 35 品質保証体制
- 36 マーケティング
取締役 CCO フランク・モリッヒ メッセージ
取締役 医薬営業本部長 岩崎真人 メッセージ
- 40 主力製品
- 42 市場別 業績概況

Sustaining Corporate Value

CSRによる企業価値保全

- 52 タケダのCSR活動
- 58 組織統治
- 60 人権
- 62 労働慣行
- 64 環境
- 66 公正な事業慣行
- 68 消費者課題
- 70 コミュニティ参画および発展

- 72 経営管理体制
コーポレート・ガバナンス
- 78 取締役、監査役およびコーポレート・オフィサー
- 80 主要子会社および関連会社
- 82 タケダの歴史

- 84 財務セクション
- 125 独立監査人の監査報告書(訳文)
- 126 社会パフォーマンス指標に関する第三者保証
- 127 社会的責任に関する主なデータ
- 128 会社情報

SRIインデックスへの組み入れ状況

SRI(社会的責任投資)インデックスとは、財務面とともに、CSRも重要な評価基準としている株価指数です。タケダは以下のSRIインデックスの構成銘柄となっています。(2013年5月末現在)

- Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index
(米国:ダウ・ジョーンズ社)
- FTSE4Good (英国:FTSEインターナショナル社)
- Ethibel Excellence (ベルギー:エティベル社)
- モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)
(日本:モーニングスター社)



[非財務情報の開示に関する参考ガイドライン]

サステナビリティ・レポート・ガイドライン

グローバル・レポート・イニシアティブが発行した、全世界で適用できる持続可能性報告書の枠組みを示したガイドライン。

AA1000

英国アカウンタビリティ社が発行したコミュニケーション・システムなどの策定過程に、ステークホルダーが関与する体系的なプロセスを示したガイドライン。

ISO26000

国際標準化機構が発行した、社会的責任に関する国際ガイダンス規格。先進国および途上国における全ての組織が使用することを意図して作成されています。

[見通しに関する注意事項]

このアニュアルレポートは、タケダの計画、見通し、戦略、業績などに関する将来の見通しを含んでいます。この見通しは、現在入手可能な情報から得られた判断に基づいています。

したがって、実際の業績は、さまざまなリスクや不確実性の影響を受けるものであり、これらの見通しとは大きく異なる結果となることがあることをご承知おきください。将来の見通しに影響を与える要素には、タケダの事業領域をとりまく経済環境、競争圧力、関連する法規、製品の開発状況の変化、為替レートの変動などがあります。ただし、見通しに影響を与える要素はこれらに限定されるものではありません。

(注)このアニュアルレポートの内容は、2012年度(2012年4月1日~2013年3月31日)の実績に基づいています。(一部、2013年度の活動内容も含みます。)

このアニュアルレポートにおける市場環境、市場シェアなどについての記載は、IMSデータ[IMS Market Prognosis Global 2012-2016]を踏まえた当社分析に基づいています。

統合版アニュアルレポート 編集方針

「経営の基本精神」に基づく企業活動をご理解いただくために、アニュアルレポート(統合報告書)をお届けします。

統合思考

タケダは1781年の創業以来、くすりづくりを誠実に行うことで、高い倫理観と、強い使命感を培ってきました。企業活動のグローバル化に伴い、CSR(企業の社会的責任)に対する要請が高まっていますが、タケダは、経営哲学「タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)」に基づき、「優れた医薬品の創出」を実現していく企業活動そのものが、CSRの根幹であると認識しています。他方、タケダは、「健全な社会のサステナビリティ(持続可能性)なくして自社のサステナビリティはない」という点についても十分に認識しており、企業市民として、自社の強みが活かせる分野における社会的な課題の解決に向け、イニシアティブを発揮したいと考えています。このように、タケダは社会と企業との関係を統合的に捉えて事業を展開しています。

統合報告／統合報告書

タケダは、2006年度より、財務情報だけでなく、人権、環境、コミュニティへの取り組みなどの非財務情報を取り入れた統合報告を開始し、具体的には「アニュアルレポート」を統合報告書として発行してきました。2009年度より、「グローバル・レポートニング・イニシアティブ(GRI)」のガイドラインを参照し、CSR活動に関する詳細な情報をまとめた「CSRデータブック」を発

行しています。また、2011年より、統合報告の国際的なフレームワークを提供する「国際統合報告評議会(IIRC)」のパイロットプログラムに参加しています。本報告書は以下に示すIIRCの6つの基本原則(案)およびGRIガイドライン第4版を参照することにより、株主・投資家を中心とした幅広いステークホルダーを対象とした統合的な報告を試みています。

IIRCの基本原則(案)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 戦略的焦点と将来志向 | 4. 重要性と簡潔性 |
| 2. 情報の結合性 | 5. 信頼性と完全性 |
| 3. ステークホルダー対応性 | 6. 一貫性と比較可能性 |

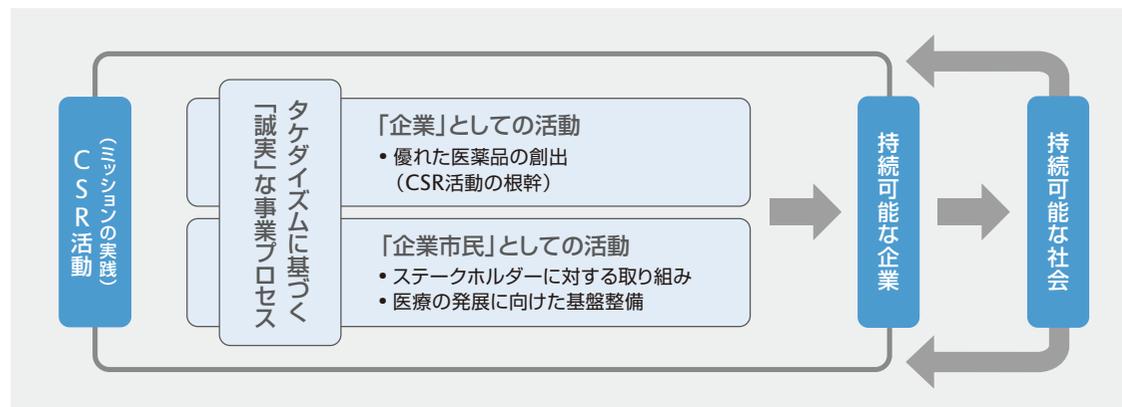
参照→ P.16 経営の基本精神
P.54 開示・対話・意見収集システム

企業価値の創造と保全

タケダは、「優れた医薬品の創出」や「企業市民活動」を通じた企業価値の創造と同時に、「誠実」な事業プロセスを通じた企業価値の保全(=企業価値の毀損回避)に取り組んでいます。本レポートでは、これらの活動について戦略を示すとともに、相互のつながりに着目して記述するよう努めています。

参照→ P.54 バリューチェーン・マネジメント

タケダにおけるCSRとサステナビリティ(持続可能性)の関係



IIRC

「国際統合報告評議会(IIRC)」は、国際的な企業報告フレームワークの開発を目的として、2010年に民間企業・投資家・会計士団体・行政機関等によって設立された団体です。



「アニュアルレポート」および「CSRデータブック」(PDF版・電子ブック版)は、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.takeda.co.jp>

70カ国以上に広がるグループの総力を結集し、
世界の人々の健康に貢献する優れた医薬品をお届けします。



6

重点領域数

代謝性・循環器系疾患
癌
中枢神経系疾患

免疫・呼吸器系疾患
消化器・腎臓系・その他疾患
ワクチン

21

研究開発拠点数

20%以上

2013-17年度 営業利益 年平均成長率目標

15,573 億円

2012年度 売上高

医療用医薬品事業 売上高 14,017億円
ヘルスケア事業 売上高 669億円
その他事業 売上高 931億円



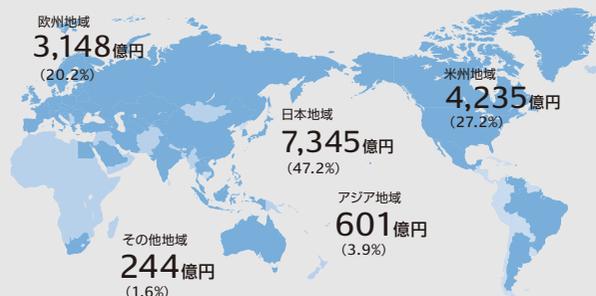
ロシア・ヤロスラブリ工場

製品ポートフォリオの最適化戦略

それぞれの国と地域によって、必要とされている医薬品は異なっており、多様な市場ニーズが存在しています。タケダは、革新的な医薬品を事業の中心に位置付けながら、新興国と先進国の市場特性に合わせて、競争力の高い製品ポートフォリオを構築し、70カ国以上に事業基盤を有するグローバル製薬企業としての強みを最大化していきます。

- 参照 → P.19 研究開発
P.34 生産供給体制
P.36 マーケティング マネジメント・メッセージ
P.39 製品ポートフォリオ戦略

タケダの地域別売上高(2012年度) ■ タケダの進出国



「いのち」に携わる企業として、また良き企業市民として、
社会と企業の価値保全に向けた活動をグローバルに進めていきます。



1781年

創業年

30,481人

従業員数 (2013年3月末現在)

15.5 億円

保健医療アクセス支援コミット額 (2009~2019年)

18% 削減

CO₂排出量 2015年度削減目標 (2005年度比)



医師の診察を受けるHIV陽性の母親。
© The Global Fund/John Rae

保健医療アクセスへの取り組み

グローバルヘルスの大きなテーマである「保健医療アクセスの改善」に取り組むため、タケダは、2012年10月に「グローバルヘルスプロジェクト」を発足しました。これまでも、タケダは寄付プログラムを通じた「感染症疾患 (CDs)」対策を中心とした取り組みを進めてきましたが、本プロジェクトを通じて、ワクチン事業の展開や「非感染症疾患 (NCDs)」への対応をはじめとした、より幅広い取り組みを検討していきます。

- 参照 → P.19 研究開発 マネジメント・メッセージ
P.26 ワクチン事業
P.53 Access to Healthcare
P.70 保健医療アクセスへの取り組み

690万人

5歳未満で亡くなっている
世界の子どもの数 (2011年)

出典: UNICEF

財務・非財務ハイライト

武田薬品工業株式会社および子会社 3月31日に終了した各連結会計年度

	単位:百万円 2013年3月期	単位:百万円 2012年3月期	単位:百万円 2011年3月期	単位:百万円 2010年3月期	単位:百万円 2009年3月期	増減率 2013/2012	単位:千米ドル ※1 2013年3月期
売上高	¥ 1,557,267	¥ 1,508,932	¥ 1,419,385	¥ 1,465,965	¥ 1,538,336	3.2%	\$ 16,566,670
営業利益	122,505	265,027	367,084	420,212	306,468	(53.8)	1,303,245
税金等調整前当期純利益	129,707	252,478	371,572	415,829	398,546	(48.6)	1,379,862
当期純利益	131,244	124,162	247,868	297,744	234,385	5.7	1,396,213
研究開発費	324,292	281,885	288,874	296,392	453,046	15.0	3,449,915
資本的支出	283,318	1,255,188	148,886	114,505	906,855	(77.4)	3,014,021
減価償却費	201,106	150,194	106,722	114,825	118,081	33.9	2,139,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 307,709	¥ 336,570	¥ 326,938	¥ 381,168	¥ 326,273	(8.6)%	\$ 3,273,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	(111,376)	(1,093,964)	(99,255)	(117,521)	(767,256)	—	(1,184,851)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(150,559)	393,789	(146,544)	(148,046)	(425,840)	—	(1,601,691)
総資産	¥ 3,955,599	¥ 3,577,030	¥ 2,786,402	¥ 2,823,274	¥ 2,760,188	10.6%	\$ 42,080,840
純資産	2,223,359	2,071,866	2,136,656	2,164,746	2,053,840	7.3	23,652,755
(うち自己株式)	(587)	(808)	(1,014)	(980)	(1,068)	—	(6,245)
自己資本当期純利益率(ROE)	6.3%	6.1%	11.8%	14.4%	10.9%		
[1株当たり金額(円および米ドル)]							
1株当たり当期純利益(EPS)	¥ 166.25	¥ 157.29	¥ 314.01	¥ 377.19	¥ 289.82	5.7%	\$ 1.77
1株当たり配当金	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00	—	1.91
売上高の地域別内訳 ※2							
日本	¥ 734,510	¥ 733,438	—	—	—	0.1%	\$ 7,813,936
米州	423,546	464,399	—	—	—	(8.8)	4,505,809
〔うち米国〕	[343,955]	[419,489]	—	—	—	[(18.0)]	[3,659,096]
〔うち中南米〕	[62,922]	[30,208]	—	—	—	[108.3]	[669,383]
欧州	314,842	258,020	—	—	—	22.0	3,349,383
〔うちロシア/CIS〕	[68,339]	[30,954]	—	—	—	[120.8]	[727,011]
アジア	60,087	38,054	—	—	—	57.9	639,223
その他	24,282	15,021	—	—	—	61.7	258,319
従業員数 ※3							
合計	30,481人	30,305人	18,498人	19,585人	19,362人	0.6%	
日本	9,525	9,530	9,467	9,305	9,072	(0.1)	
海外	20,956	20,775	9,031	10,280	10,290	0.9	
医薬事業	28,397	28,284	16,470	17,568	17,194	0.4	
医療用医薬品事業	27,947	27,844	16,035	17,125	—	0.4	
ヘルスケア事業	450	440	435	443	—	2.3	
その他事業	2,084	2,021	2,028	2,016	2,168	3.1	
総エネルギー投入量	9,452 百万MJ	9,205 百万MJ	6,614 百万MJ	6,269 百万MJ	5,908 百万MJ	2.7 %	
CO ₂ 排出量	431 千トン-CO ₂	437 千トン-CO ₂	291 千トン-CO ₂	286 千トン-CO ₂	306 千トン-CO ₂	(1.4)	
水資源投入量	8,373 千m ³	8,598 千m ³	7,309 千m ³	7,461 千m ³	7,771 千m ³	(2.6)	

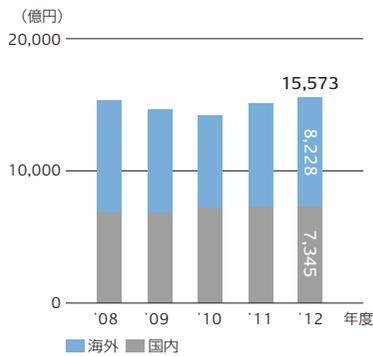
※1 当報告書の米ドル額は、便宜上、2013年3月末現在におけるおおよその為替レートである1米ドル=94円で計算しています。()内数値は減少を示します。

※2 2013年3月期より、地域別売上に関するより詳細な情報を提供するため、地域区分を変更し、従来の「アジア他」を「アジア」と「その他」に分割しております。さらに、「米州」において「うち中南米」および「欧州」において「うちロシア/CIS」の区分を追加しております。なお、2012年3月期については変更後の区分方法により作成し、本変更に合わせて、米州以外の各地域に帰属する国を一部見直しております。ただし、2011年3月期以前については、本地域区分の組み替えが困難であることから、記載を省略しております。

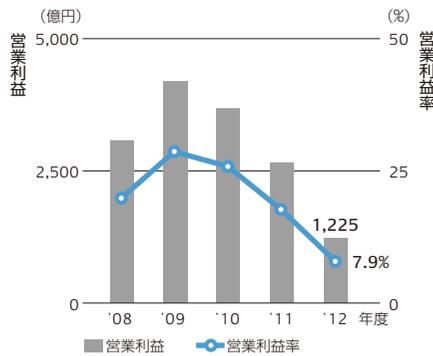
※3 就業人員数を表示しております。なお、2011年3月期から工数換算ベースで表示しており、2010年3月期についても変更後の基準に基づき組み替えて表示しております。

参照 → P.92 11年間の要約財務データ P.127 社会的責任に関する主なデータ

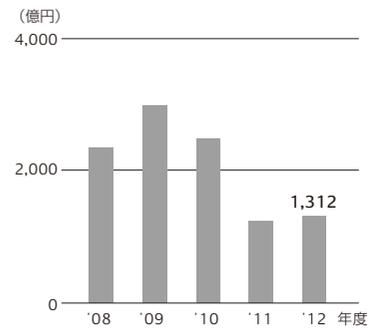
売上高



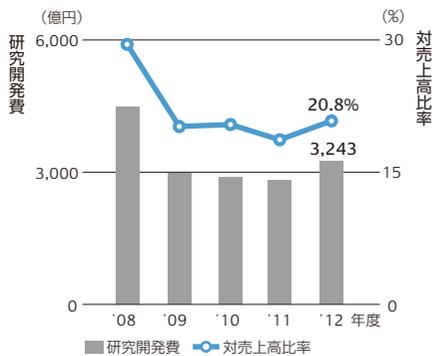
営業利益および営業利益率



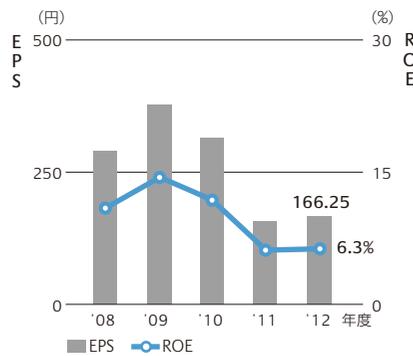
当期純利益



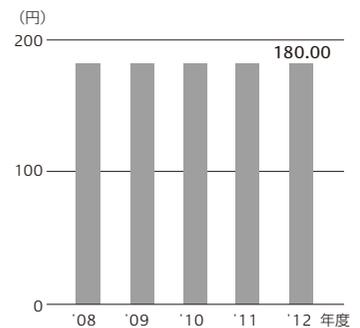
研究開発費および対売上高比率



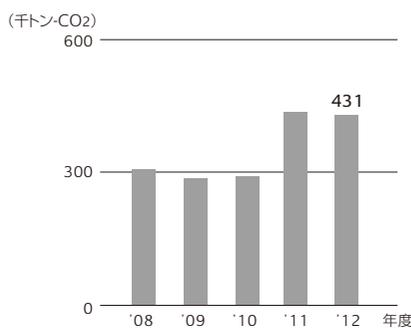
EPSおよびROE



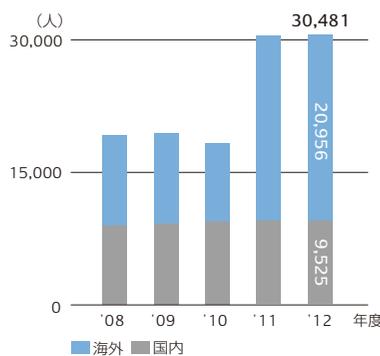
1株当たり配当金



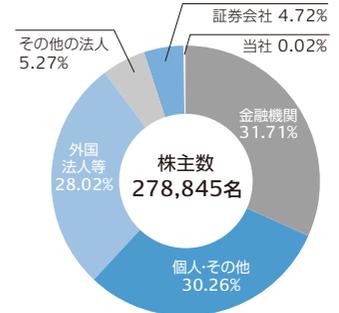
CO2排出量



従業員数



株主の状況



業績概況

売上高

旧ナイcomed社の売上高が通期で計上された影響、主力製品の伸長の寄与等によって、米国での「アクトス」後発品の参入による減収を吸収し、増収となりました。

+3.2%

営業利益

「アクトス」の減収による利益へのマイナス影響に加え、買収に伴う無形固定資産、のれん償却費の増加、および研究開発費の増加等により、減益となりました。

-53.8%

当期純利益

インフルエンザワクチン製造設備建設に関する国庫補助金の交付、移転価格税制にかかる更正処分の異議決定に伴う税金還付等により、増益となりました。

+5.7%

Message

from President & CEO

“Better Health, Brighter Future”

タケダは、人々がより健やかになり明るい未来を迎えることができるように、
多様な医療ニーズに応えられる真のグローバル製薬企業への変革に挑戦します。

タケダは2012年度の事業活動において、「革新への挑戦 (Innovation)」と「活力ある企業文化の創造 (Culture)」を通じて「持続的な成長 (Growth)」を達成するという経営方針に沿った取り組みを、グループの総力を結集して推進しました。

まず、研究開発活動においては、優先順位の高いパイプライン(開発品)に経営資源を集中的に投下するとともに、研究開発生産性の向上に注力することで、臨床後期の開発ステージに競争力のあるパイプラインが増え、その数はグローバル製薬企業の中でもトップクラスとなりました。具体的には、米国で成人の大うつ病治療薬「Lu AA21004」(vortioxetine)、日本で悪性リンパ腫治療薬「SGN-35」(ブレントキシマブ ベドチン)の販売許可を申請するなど、有望なパイプラインを順調にステージアップさせることができました。また、米国で2型糖尿病治療剤「ネシーナ」(アログリプチン安息香酸塩)、「カザーノ」(「ネシーナ」と同治療剤メトホルミンの合剤)、「オセーニ」(「ネシーナ」と同治療剤「アクトス」の合剤)について、承認を取得しました。さらには、リゴサイト社(現 武田ワクチン(モンタナ) Inc.)の買収によるワクチン事業の強化、エンボイ社の買収による創薬基盤強化など戦略的投資も積極的に行っています。

次に販売活動においては、ナイコメッド社の統合によって、成長著しい新興国市場ならびに欧州市場におけるプレゼンスを一気に高めるとともに、日本市場や米国市場においては新製品を中心とした売上の拡大に努めました。

このような確かな成果が得られた一方で、「アクトス」の後発品参入後の売上高と利益の回復、2型糖尿病治療薬「TAK-875」(fasigliam)、前立腺癌治療薬「TAK-700」(orterone)などをはじめとした次期主力製品と位置付けている多くのパイプラインの確実な承認取得、そしてグローバルでの競争を勝ち抜くため

の強靱かつ効率的なオペレーティングモデルの構築が、今後タケダが取り組んでいくべき重要な経営課題であると認識しています。

タケダは、ナイコメッド社の統合を経て、進出国やビジネスモデルが大きく変化しました。これを踏まえて、当社は、タケダが目指す2020年のあるべき姿をグループ全体に示すために、今般、「ビジョン 2020」を策定し、その実現に向け、2013年度を起点とする中期成長戦略をスタートさせました。「ビジョン 2020」では、「革新的な医薬品、高品質なブランドジェネリック医薬品(特許が満了した先発品)、ワクチン、一般用医薬品(OTC医薬品)をお届けすることで、少しでも早く、少しでも多くの人々の願いに応えていく」ことを事業の目標とし、“Better Health, Brighter Future”をキーメッセージとして掲げました。

新たな中期成長戦略では、「グローバル化の推進 (Globalization)」、「多様性の追求 (Diversity)」、「革新への挑戦 (Innovation)」を基本方針として取り組むとともに、社会の要請に応えるCSR活動をさらに充実させ、企業価値の創造と保全に努めます。

世界経済の激しい変化にも大きな影響を受け、医薬品市場もまた激動の時代を迎えています。当社は、新興国を中心とした売上増と2015年度以降の収益改善に貢献することが見込まれる新製品の確実な上市によって、将来に向けた持続的成長を着実に果たしていきます。

タケダは、経営陣と世界に広がる30,000人の多様な従業員とが丸となり、大型製品の特許満了による収益力の低下を早期に克服すると同時に、いかなるときも全ての事業活動の根幹である「タケダイズム (誠実・公正・正直・不屈)」の精神を発揮し、人々の健康と明るい未来の実現に貢献する真のグローバル製薬企業への変革に挑戦し、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えしてまいります。



代表取締役 社長 長谷川 閑史 President & CEO Yasuchika Hasegawa



社長メッセージの動画を、ホームページに掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/company/channel/>

経営概況と成長戦略

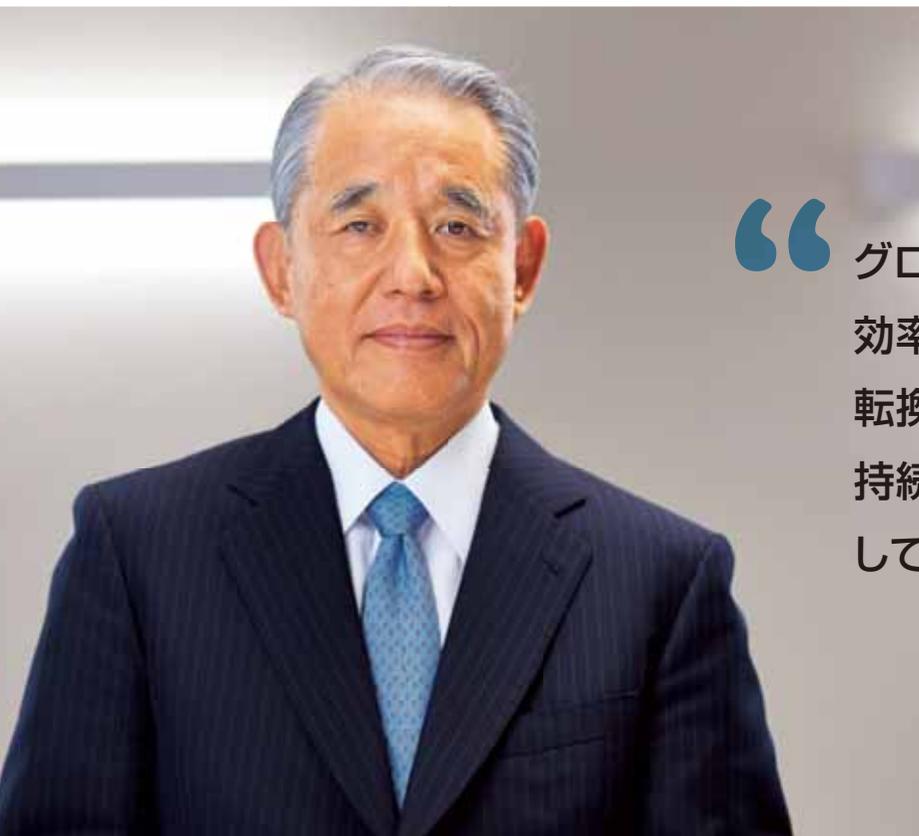
業績概況 **中長期での成長を加速する取り組みを 実行してきました。**

2012年度の売上高は15,573億円(対前年3.2%増)、うち、医療用医薬品事業の売上高は14,017億円(対前年3.2%増)となりました。日本における2型糖尿病治療剤「ネシーナ」(アログリブチン安息香酸塩)、新製品の hypertension 治療剤「アジルバ」(アジルサルタン)、米国における多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」(ボルテゾミブ)などの主力品の売上伸長や、新興国および欧州におけるナイコメッド社の統合による販売基盤の拡大などが、増収要因となりました。また、米国におけるURLファーマ社やブラジルにおけるマルチラブ社の買収によって獲得した製品の売上貢献もあり、為替レートが円安となった影響を除いても、米国で後発品発売の影響を大きく受けた2型糖尿病治療剤「アクトス」(ピオグリタゾン塩酸塩)などの減収をカバーし、全体では増収となりました。

一方、当初1,600億円を想定していた営業利益は1,225億円(対前年53.8%減)で、新薬開発の加速、パイプラインの獲得、新興国事業の基盤構築など、中長期の持続的成長を支える戦略投資の影響もあり、研究開発費、販売費および一般管理費が1,764億円(21.8%)増加したことにより減益となりました。また一方、当期純利益は、特別利益の計上、移転価格税制にかかる還付金があったことなどにより、1,312億円(対前年5.7%増)となりました。

2012年度には、12-14中期計画に基づき、「新たなタケダへの変革」を目指したさまざまな施策を実行しました。

研究開発については、持続的成長に必要な投資を行うとともに、研究開発生産性の向上に注力し、臨床後期パイプラインの確実な上市に向けた取り組みを進めました。具体的には、米国において2012年10月に大うつ病治療薬「Lu AA21004」(vortioxetine)の販売許可を申請し、欧州において2012年5月に2型糖尿病治療薬「SYR-322」(アログリブチン安息香酸塩)の販売許可を申請したほか、多数の開発品の承認申請およびステージアップを実現しています。



“ グローバルに競争力を有した強靱で効率的なオペレーティングモデルへの転換に総力を挙げて取り組み、持続的成長をより確かなものとしていきます。 ”

また、2012年10月にワクチン事業の強化に向けてリゴサイト社(現 武田ワクチン(モンタナ) Inc.)および2013年5月にはインビラーゼン社を買収し、さらに2012年11月にはエンボイ社の買収により、創薬基盤強化を図っています。

販売活動については、先進国・新興国それぞれの市場ニーズに合致した製品を供給し、プレゼンスの向上に努めました。市場規模の大きい先進国では、既存品から新製品を中心とした製品構成への転換を進めています。日本では、2012年5月に「アジルバ」、2013年1月には高脂血症治療剤「ロトリガ」(オメガ-3脂肪酸エチル)を発売しました。米国では、2013年1月に「ネシーナ」、「カザーノ」(「ネシーナ」と2型糖尿病治療剤メトホルミンの合剤)、「オセーニ」(「ネシーナ」と「アクトス」の合剤)の販売許可を取得しており、2013年6月に発売しました。欧州では、2012年11月に、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」(ブレンツ

キシマブ ベドチン)を発売しました。成長著しい新興国においては、特に、ロシア/CIS市場、中国市場、ブラジル市場に注力しており、2012年度には市場の成長を上回る売上伸長を実現しました。また、将来に向けた戦略的投資と事業基盤強化についても、さまざまな取り組みを積極的に進めています。しかしながら、上記のような成果が得られた一方、「アクトス」の特許満了後の売上および利益の回復を一刻も早く実現すること、後期開発パイプラインを確実に上市すること、そして、グローバル競争を勝ち抜くことができる強靱かつ効率的なオペレーティングモデルを構築することが、喫緊の課題であることを強く認識しています。

中期成長戦略

New Takedaのあるべき姿を示した「ビジョン 2020」を掲げ、2013年度を起点とする中期成長戦略を遂行します。

ナイコメッド社の統合によって、当社のビジネスモデルや進出国は大きく変化しました。そのような状況のなか、理想とする将来像をグループ全体で共有すべく、新たなタケダが目指す2020年のあるべき姿を示した「ビジョン2020」を策定しました。人々がより健やかになり、明るい未来を迎えることができるよう、予防から治療・治癒にわたる医療の多様なニーズに応える新しい解決方法を提供していくことを軸に据え、“Better Health, Brighter Future”をキーメッセージとして掲げています。

「ビジョン 2020」の実現に向けてスタートさせた2013年度を起点とする中期成長戦略においては、「Globalization」、「Diversity」、「Innovation」に基づく経営戦略を実行するとともに、グローバル製薬企業にふさわしい強靱で効率的なオペレーティングモデルへの変革を実現し、持続的成長をより確かなものとしていきます。



参照 → P.16 経営の基本精神

なお、当社は、従来の3年間の中期計画を発表する方式から、当該年度の年間計画数値のみを発表し、いくつかの計画指標を持続的成長目標として示す方式に2013年度から変更しました。具体的には、今後5年間の売上高の年平均成長率を「1桁台半ば」、営業利益の年平均成長率を「20%以上」とし、2013-15年度は1株当たり配当金「年間180円」を維持してまいります。この開示方針の変更は、当社をとりまく環境がこれまで以上に激しく変化しているなかで、3年先を正確に予想することは困難であること、またグローバル企業の開示方針に合わせたことによります。

中期成長戦略の基本戦略のポイントについては、以下の通りです。

1 Globalization

革新的な医薬品を事業の中心に位置付けながら、新興国・先進国それぞれの市場に最適な競争力の高いポートフォリオを構築し、グローバル製薬企業としての強みを最大化していきます。

■ 新興国市場

ロシア/CIS・ブラジル・中国を中心に、ブランドジェネ

リック医薬品やOTC医薬品など、既存品の売上を最大化するとともに、市場ニーズに合致した多様な新製品を上市し、投資効率の高い販売戦略を実行することで、市場の伸びを上回る成長と収益の拡大を実現します。

■ 日本市場

戦略製品である「ネシーナ」ファミリー、「アジルバ」、「ロトリガ」の売上最大化に注力し、既存品から新製品への切り替えを図ります。さらに、承認を予定している新製品の早期市場浸透を成功させるコマーシャルモデルを構築することで、国内No.1シェアを堅持します。

■ 米国市場

新製品である「ネシーナ」ファミリーの早期市場浸透、急性期の痛風治療剤「コルクリス」(コルヒチン)と成人痛風患者の高尿酸血症治療剤「ユーロリック」(フェブキソスタット)のシナジー追求、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」(デクスランソプラゾール)の売上最大化に加え、効率的な販売モデルの構築を推進します。さらに、「Lu AA21004」など、承認取得を予定している新製品の市場導入を加速する販売戦略を実行することで、将来の成長を確実にします。

持続的成長目標

成長性	新興国を中心とした売上増 + パイプライン※の確実な上市	売上	13-17年度	年平均成長率 1桁台半ば の成長
効率性	強靱かつ効率的な オペレーティングモデルの構築	営業利益	13-17年度	年平均成長率 20%以上 の成長
株主還元	安定的な配当	1株当たり 配当金	13-15年度	年間 180円 を維持

※2015年度以降に収益貢献するパイプライン

■ 欧州市場

既存品の売上を維持・拡大するとともに、癌領域を含む新製品の早期市場浸透に注力することで、プライマリケア（一般開業医向け）事業とスペシャリティケア（専門医向け）事業を強化し、厳しい市場環境の中でも高い収益性と持続的成長を実現する事業体制を整備します。

参照 → P.36 マーケティング

2 Diversity

さまざまな国の異なる背景や価値観を持つ多様な人材がお互いを尊重し、それぞれの能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、創造性を刺激し活力に満ちた企業文化を醸成します。

参照 → P.62 労働慣行

3 Innovation

■ Scientific Innovation（研究開発でのイノベーション） 重点領域における競争力のあるパイプラインの構築

「代謝性・循環器系疾患」、「癌」、「中枢神経系疾患」、「免疫・呼吸器系疾患」、「消化器・腎臓系・その他疾患」、「ワクチン」の6つの重点領域において、アンメット

メディカルニーズを満たす新薬およびワクチンの研究開発を推進するとともに、領域をまたがる新たな価値を創造し、競争力のあるパイプラインを構築します。

研究開發生産性の向上

後期開発パイプラインの確実な承認取得、有望なパイプラインの臨床開発期間の短縮、新規候補化合物の研究プロセスの改善など、研究開發生産性の向上にも、引き続き取り組んでいきます。

参照 → P.19 研究開発

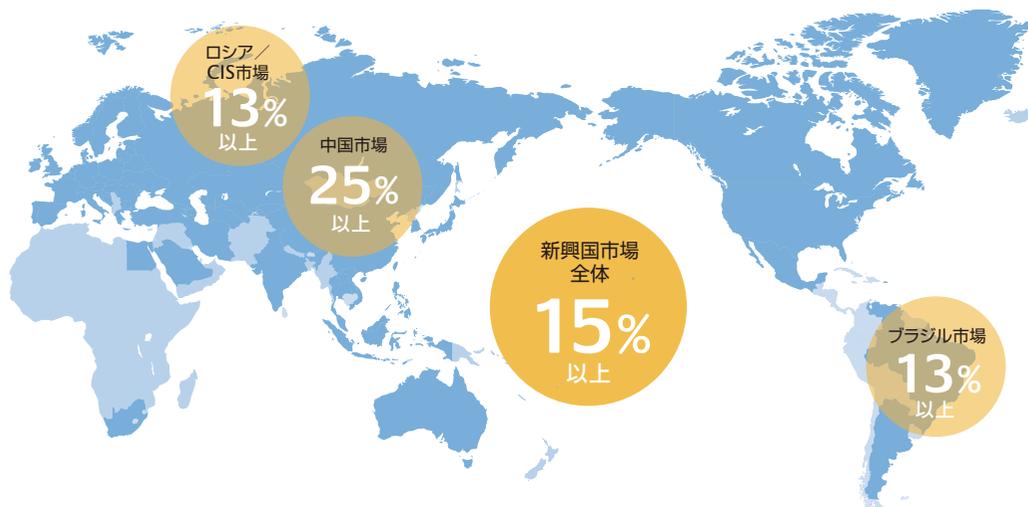
■ Business Process Innovation （研究開発以外のイノベーション）

効率的なオペレーティングモデルへの転換

ビジネスプロセスの改善や、新しいビジネスモデルの創造に、全社で取り組んでいきます。

販売・マーケティング機能については、製品の戦略立案・販売活動支援のグローバルレベルの一体化、シナジー効果創出に取り組みます。生産供給機能については、費用対効果を改善するために旧ナイコメッド社のインフラ・機能を有効活用していきます。さらに一般管理機能については、分散している機能・プロセスをグローバルに効率的な枠組みに転換していきます。

新興国における年平均成長率 目標値（2013-17年度） ■ タケダの進出国



（注）ロイヤリティ・役務収益を除く

2013年度の
業績見通し

新製品の伸長などによる増収と、徹底したコスト管理により、
営業利益の増益を見込んでいます。

2013年度の業績については、売上高15,900億円(対前年2.1%増)、営業利益1,400億円(対前年14.3%増)、当期純利益950億円(対前年27.6%減)を見込んでいます。

売上高については、日本における「ネシーナ」ファミリーや「アジルバ」、米国における「デクスラント」や「ユーロリック」などの伸長、ならびに新興国における売上拡大などにより、米国での「アクトス」後発品の参入による減収を吸収することで、増収を見込んでいます。営業利益については、売上増加に伴う売上総利益の増加およびコスト管理の徹底により増益になる見込みです。当期純利益については、2012年度は移転価格税制にかかる税金還付などがありました。2013年度においてはその影響がないことから、減益

となる見込みです。

なお、タケダでは、欧米同業他社との財務情報の比較可能性の向上などを目的とし、2013年度期末の決算より国際会計基準(IFRS)の任意適用を決定しています。IFRSベースの営業利益は、のれんの非償却化による増益効果などにより、日本基準より150億円程度改善し、約1,550億円となる予定です。また、IFRS移行に合わせてCore Earnings*の概念を利益指標として導入します。2013年度のCore Earningsは2,800億円、対売上高比率で17.6%を見込んでいます。

*IFRSの一般会計原則(Generally Accepted Accounting Principles)の営業利益から、企業買収に伴う影響など一時的要因を排除した利益。欧米企業を中心に、定常的な本業のパフォーマンスを示す経営指標として広く採用・開示されています。

2012年度実績と2013年度の業績見通し(2013年5月公表)

	2011年度(実績)	2012年度(実績)	2013年度(見通し)
売上高	15,089	15,573	15,900
研究開発費	2,819	3,243	3,250
営業利益	2,650	1,225	1,400
営業利益 特殊要因※1除き	4,145	2,675	2,800
当期純利益	1,242	1,312	950
当期純利益 特別損益-特殊要因※2除き	2,482	1,846	1,850
EPS(円)	157	166	120
EPS(円) 特別損益-特殊要因※2除き	314	234	234

(注)2013年度業績見通しの為替の前提は1米ドル=90円、1ユーロ=120円

※1 営業利益に係る特殊要因:企業買収等に起因する無形固定資産償却費、のれん償却費、および棚卸資産のステップアップ(時価評価による増加部分)の費用化

※2 当期純利益、EPSに係る特殊要因: ※1に加え、企業買収に起因する営業外費用、移転価格税制に係る還付税金

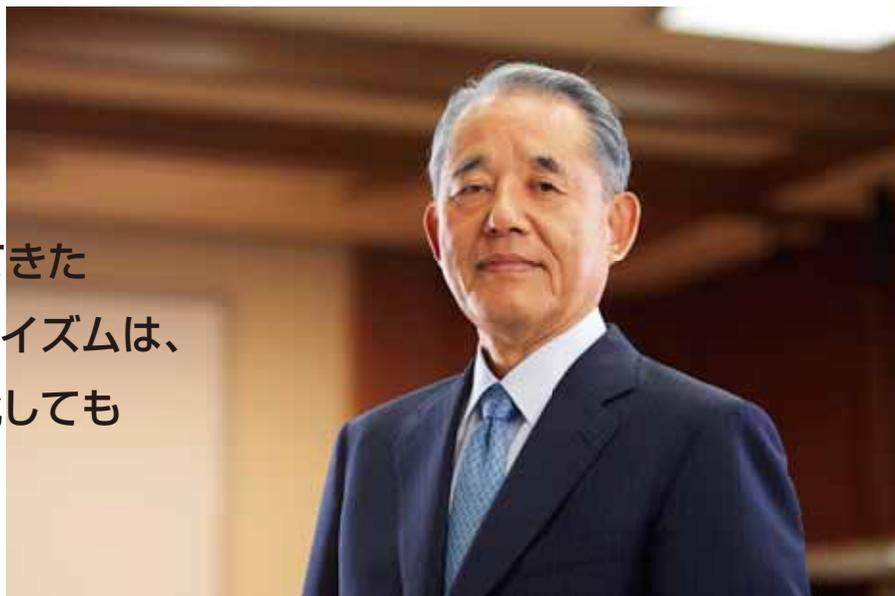
財務戦略と
株主還元

健全で強固な財務基盤と成長戦略の両立を図り、
株主還元重視の姿勢のもと、安定的な利益配分に努めます。

中期成長戦略における財務戦略の基本方針は、健全で強固な財務基盤と、企業価値向上のための成長戦略の両立です。売上高、営業利益を増加させ、事業上必要性の低い投資有価証券、不動産の処分、運転資本の圧縮などを通じてバランスシートを最適化することで、フリーキャッシュ・フローの最大化を図っ

ていきます。2013年度は一時的に配当金額がフリーキャッシュ・フローを上回るものの、2013-15年度合計では配当への充当も含め十分なフリーキャッシュ・フローを見込んでいます。

“ タケダが230年培ってきた
誠実を旨とするタケダイズムは、
どんなにグローバル化しても
大切にします。 ”



CSR活動 企業価値保全の観点から国際社会の要請に応えるCSR活動を強化しています。

タケダは、「優れた医薬品の創出」を通じた企業価値創造を事業活動の中心に位置付けており、中期成長戦略においてもその基本は変わりません。特に、リゴサイト社やインビラーゼン社の買収を通じたワクチンの創薬基盤強化は、医療へのアクセスが不十分な途上国におけるアクセス改善にも貢献できる重要な戦略の一つです。それと同時に、「いのち」に携わる企業として、医薬事業が社会に及ぼすさまざまな影響を認識し、タケダイズムに基づき、誠実な事業プロセスを実践することにより、企業価値の毀損を事前に回避し、その保全に努めることが中期成長戦略の実現の前提にあると認識しています。

例えば、中期成長戦略において、新興国事業を主要な成長のドライバーと位置付けていますが、新興国において円滑に事業を展開して成果を得るためには、人権、労働、環境、コンプライアンスなどに関わるさまざまな社会リスクに適切に対応することが重要となります。特に、製薬企業の場合、国連やWHOから新興国における「保健医療アクセス」の改善への貢献が求められており、ステークホルダーからは、当該環境で事業を営む製薬企業に対する具体的な取り組みへの要請が高まっています。

タケダは、この要請を受けて、国連グローバル・コンパクト(GC)「LEADプログラム」*への参加に代表されるように、CSRに関わる重要なルールづくりのプロセスに積極的に関わり、対応策を議論しています。

具体的には、2012年10月に社内横断的なメンバーで構成された「グローバルヘルスプロジェクト」を発足させ、ビジネス、戦略的フィランソピーの両面で詳細なアクションプランを検討しています。特に、感染症対策については、タケダはこれまでも、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)」や2013年6月に発足した「グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)」への拠出を通じた支援を進めてきましたが、今後は、糖尿病や循環器疾患を含む「非感染症疾患(NCDs)」の領域においても、さらなる貢献を進めていきます。

タケダは、人々の健康と明るい未来に貢献する、真のグローバル製薬企業への飛躍を目指して、中期成長戦略に基づいた施策を着実に実行していきます。引き続き、ご理解ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

*2011年に立ち上げられたプログラム。参加企業には国連GCの理念の実践と普及をリードする活動が求められ、現在、世界で約60社が参加しています。

代表取締役 社長

長谷川 閑史

参照→ P.16 経営の基本精神
P.53 Access to Healthcare

高い倫理観と強い使命感が、タケダイズムをはじめとする「経営の基本精神」として一体化され、私たちの経営のなかに息づいています。

ミッション(私たちの存在理由)

優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する

ビジョン 2020(私たちが2020年にめざす姿)

Better Health, Brighter Future

“病気に苦しむ患者さんに、人生のかけがえのない時間を少しでも取り戻していただきたい” 創業から230年以上にわたり、タケダはその想いのもと、革新的な新薬の創出を通じて社会に貢献してきました。そしてこれからも、世界のより多くの人々がそれぞれの人生を豊かに過ごせるよう予防から治療・治癒にわたる医療の多様なニーズに応える新しい解決方法を提供していくことが私たちタケダの使命です。

“世界の国々や地域に根を下ろし、それぞれ異なる真の医療ニーズを理解する” “つねに社会に奉仕する気持ちを忘れず、緊迫感とスピード感

を持ち、どこよりも高い効率性を発揮して業界をリードする最適な答えを提供する” ダイバーシティが活きる組織の力を「Global One Takeda」として結集させ、医療の未来を変革する努力を、私たちタケダは続けていきます。

医療に対する飽くなき情熱と人々の生命に貢献するという揺るぎない信念を持ち、世界中の人々がより健康で明るく過ごせる新たな230年を切り拓いていきます。



タケダイズム/バリュー(私たちの判断基準)

タケダイズムは、これからも継承していくべき変わることのない**コアバリュー**です。私たちタケダグループの従業員は、いかなる場面においても、つねに**誠実**であることを旨とします。誠実とは、何事にも高い倫理観をもって、**公正、正直**に取り組む基本姿勢と、より良き姿を追求し続ける**不屈**の精神をいいます。

タケダイズムをコアにして、日々の業務において次の行動に努めます。

- ダイバーシティ
- チームワーク
- コミットメント
- 透明性
- 情熱
- イノベーション



Message

from Management

新たなビジョンのもと、グループの総力を結集し、
グローバル製薬企業としての責任を果たします。

常務取締役 社長特命事項 山中 康彦 (ビジョン 2020策定リーダー) Yasuhiko Yamanaka

タケダのグローバル化とダイバーシティは、ここ数年で急速に進展しています。この「新たなタケダ」の持続的成長を確実なものにするために、私がリーダーとなり、当社の経営幹部全員が参画して、新ビジョンの策定に取り組みました。

タケダのビジネスモデルが急激に変化している状況下、私たちは事業目的の共有や現況に対する正しい理解と同時に、新たなタケダの将来的な方向性やゴールが必要であると考えました。そこで、2020年という具体的な到達時期を設定し、タケダのありたい姿について、経営幹部が文字通り膝詰めで議論を行いました。さらに、そこで抽出された要素をベースとして、世界7拠点において各部門のリーダー計370名とともに、当社の強みや課題について率直な意見交換を重ねました。

以上のようなプロセスを経て完成した新ビジョンは「新たなタケダがめざす姿」の結晶であり、私たちは「ビジョン 2020」と呼んでいます。そこには230年以上にわたり守り続けてきた患者さんへのコミットメントはもとより、ダイバーシティが活きる組織の力を結集させ、国によってそれぞれ異なる真の医療ニーズを理解し、緊迫感とスピード感を持って人々や社会に貢献するという情熱も、重要な要素として盛り込んでいます。

私たちは、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションを果たしていくために、コアバリューであるタケダイズムを実践しながら、「ビジョン 2020」に向けて歩んでいきます。

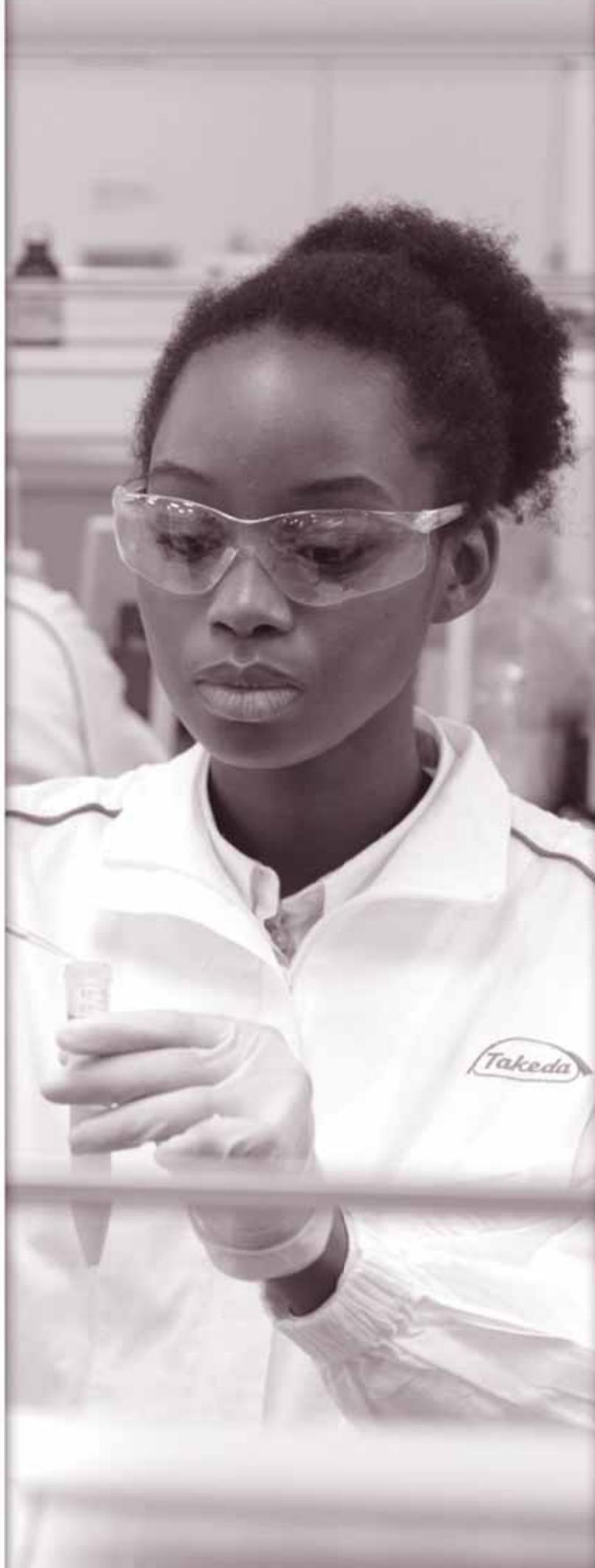


Creating Corporate Value

医薬事業による企業価値創造

「優れた医薬品の創出」に
チャレンジし続けること、
それが、世界の人々に対して
タケダが果たすべき使命です。
私たちはタケダイズムに基づいて
くすりづくりを誠実に引き続き。

- 19 研究開発
- 26 ワクチン事業
- 28 パイプライン 主な開発品の状況
- 32 導入・アライアンス活動
- 33 CMC研究センター／知的財産
- 34 生産供給体制
- 35 品質保証体制
- 36 マーケティング



研究開発

Message

from Management

世界の患者さんに貢献するタケダの創薬イノベーションの
現在、そして未来についてお話しします。

取締役 CMSO 山田 忠孝 Dr. Tadataka Yamada

タケダの研究開発のアプローチは 常に患者さんが中心にあります

タケダの研究開発の意義は、患者さんのアンメットメディカルニーズに応えるために、資源を投入し、革新的な医薬品の創出に挑戦し続けることにあります。その考えに基づき、私は昨年度、「緊急性」、「イノベーション」、「パフォーマンス評価」、「連携」の4つを行動原則とし、当社の研究開発の成長に向けて大きく舵を切りました。2013年度は、さらに、「Quality of Thought(思考の質)」、「Operational Excellence(業務改善プロセスを徹底させ、オペレーションを最大限まで効率化させること)」という2つの方針を加え、取り組みの強化を進めていきます。

まず、成功を収めるためには、正しいタイミングで適切な判断を行わなければなりません。そのためには、適切なタイムマネジメントおよび予算管理が重要とな

りますが、研究開発に関する知恵、経験、判断力を含めた「Quality of Thought」を高める必要があると考えています。

研究開発における取り組み



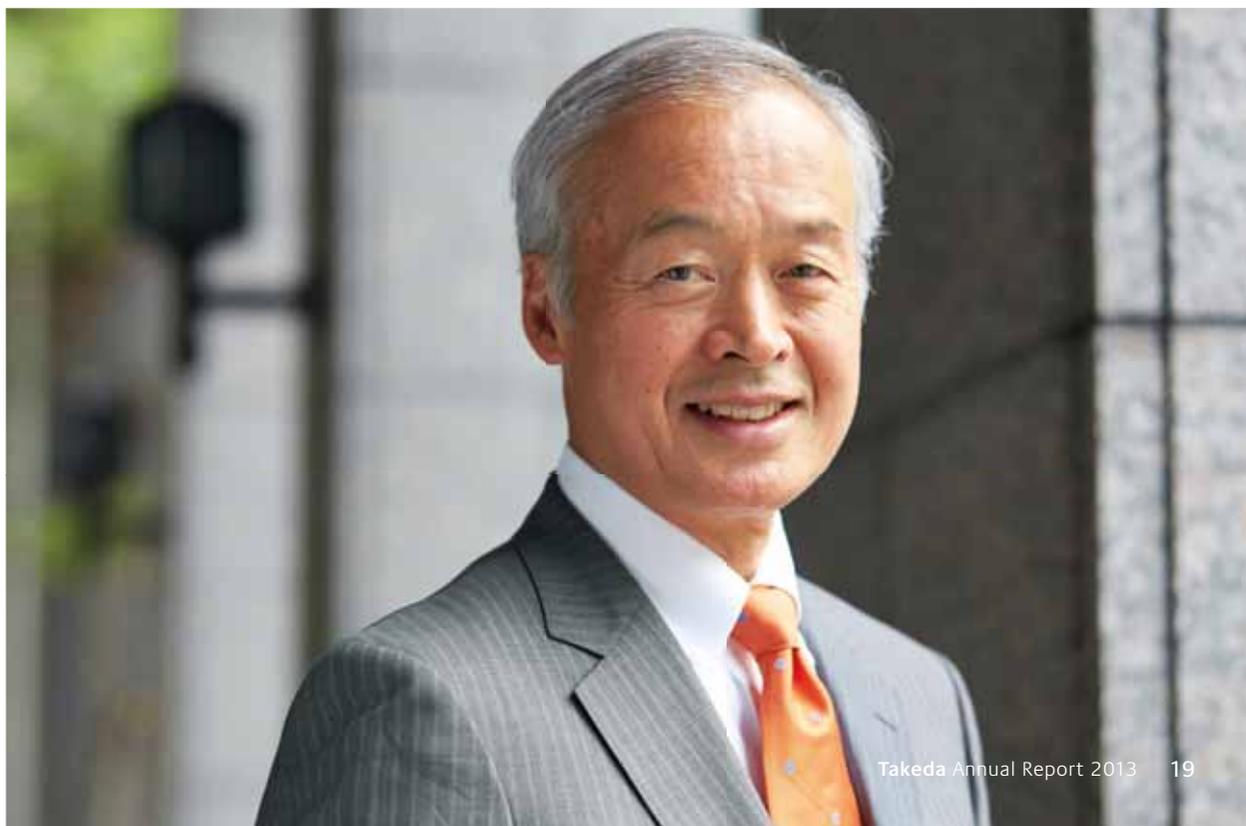
5,500万人

2030年の
生活習慣病による
世界の死亡者数予測

出典:
2012年 世界保健統計(WHO)

CMSO

チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー(CMSO)は、当社の全ての研究開発活動における総合的な意思決定を行っています。



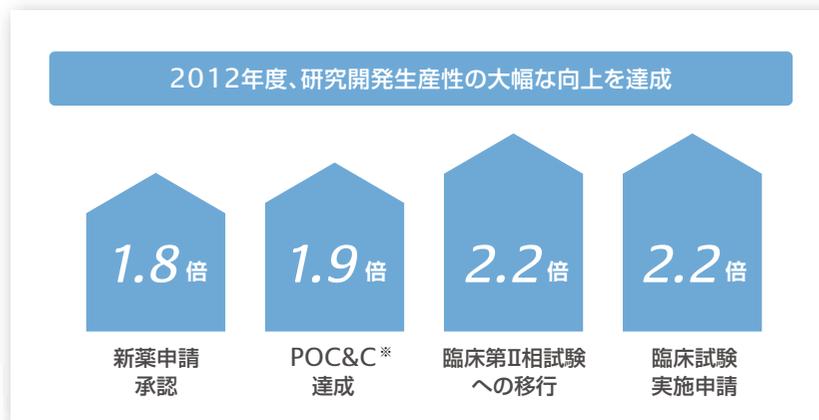


また、研究開発プロセスは非常に複雑であることから、できるだけ短期間に成果を出すためには、全ての機能が互いに緊密に連携し、生産性を最大化していくこと、つまり「Operational Excellence」が必要です。

この1年で、タケダの研究開発生産性は目覚ましく向上しました

4つの行動原則に基づく研究開発活動を推進した結果、タケダの研究開発生産性は飛躍的に向上し、グローバル製薬企業の中でもトップクラスに位置付けられるまでになりました。開発パイプラインのステージアップ、申請、承認取得などの「パフォーマンス評価」では、価値創出の目標を大きく上回る成果を出しています。また、

研究開発生産性の向上



※POC&C (Proof of Concept and Competitiveness): ヒトにおける有効性・安全性、競合優位性が立証されたパイプラインの価値

前臨床試験のプロセスについても改善を進め、研究開発マネジメント・企画機能全体の効率性も高めています。

この1年で、大うつ病治療薬「Lu AA21004」(vortioxetine)、炎症性腸疾患治療薬「MLN0002」(vedolizumab)、非定型抗精神病薬ルラシドン塩酸塩の販売申請を行い、米国において、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」(アログリプチン安息香酸塩)、「カザーノ」(「ネシーナ」と同治療剤メトホルミンとの合剤)、「オセーニ」(「ネシーナ」と同治療剤「アクトス」との合剤)について、販売承認を取得しました。これら新薬は患者さんのニーズに応えることができるだけでなく、タケダの売上拡大にも貢献するものと期待しています。また、2型糖尿病治療薬「TAK-875」(fasiglifam)、酸関連疾患治療薬「TAK-438」(vonoprazan)、前立腺癌治療薬「TAK-700」(orteronel)および多発性骨髄腫治療薬「MLN9708」(ixazomib citrate)などの有望な開発後期パイプラインは現在開発最終段階の臨床第Ⅲ相試験を実施中であり、タケダのさらなる成長に向けて全力で開発に取り組んでいます。

高い専門性を有するパートナーとのグローバルな「連携」についても、数多くの特筆すべき進展がありました。2012年10月のリゴサイト社(現 武田ワクチン(モンタナ) Inc.)(米国)および2013年5月のインビラージェン社(米国)の買収によって、革新的なパイプラインと研究基盤技術を獲得し、タケダはグローバルワクチン市場でのプレゼンスを大きく向上させることができました。また、2012年11月にはエンボイ社(米

2012年度期初に設定したそれぞれの価値創出目標(予想ピーク販売高)と比較した達成度にて提示

No.1

パイプラインに占める臨床第Ⅲ相の割合世界ランキング

出典: EvaluatePharma® 2012年11月現在

1,300万人

2030年の
癌による
世界の死亡者数 予測

出典:
2012年 世界保健統計(WHO)

国)を買収し、パーキンソン病や統合失調症などの疾患を対象とした前臨床のパイプラインを獲得しています。同社が有している「bacTRAP技術」は、特定の疾患に関係する細胞型に発現する新規創薬標的の同定を可能とするもので、タケダの「イノベーション」のさらなる強化につながるものと期待しています。

「いのち」に携わる企業として、「緊急性」の行動原則に基づく責任を果たすため、2012年10月に世界中の人々を対象に保健医療アクセスの改善を目指す「グローバルヘルスプロジェクト」を発足しました。タケダは以前から「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)」や公益財団法人プラン・ジャパンとパートナーシップを組んでおり、途上国の人々の保健医療アクセスを高める活動を支援しています。

さらに、タケダはグローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)にも参画し、「Medicines for Malaria Ventures」、「顧みられない病気のための新薬イニシアティブ」や「Global Alliance for Tuberculosis Drug Development(TBアライアンス)」と覚書を交わしました。引き続き、さらなるパートナーシップ活動の拡大を検討していきます。

今後は、タケダがこれまで革新的な医薬品を創出してきた糖尿病や循環器疾患を含む「非感染症疾患(NCDs)」や、ワクチンなどの領域においても、これまで積み重ねてきた知見を活かして、資金提供にとどまらない活動を推進していきます。

医薬品業界のリーダーとしての使命を果たします

タケダは、2013年5月よりスタートした新体制において、ミレニウム社の癌領域に関する研究開発機能をCMSO部門に統合しました。これは、当社の全ての研究開発機能の緊密な連携を図ることにより「Operational Excellence」を高める戦略の一環であり、グローバルな研究開発体制のリソースや影響力を最大化するものと考えています。また、「Quality of Thought」に基づく主要な戦略としては、パートナーシップを通じて獲得した基盤技術を活用し、新規創薬標的の同定方法の多様化を図ることや、科学的、医学的、ビジネス的な観点が統合された画期的な臨床第Ⅲ相試験デザインを作成するなど、創薬イノベーションをさらに加速しながら、業界トップレベルの研究開発生産性を強化していきます。

タケダは6つの重点領域において、充実した後期開発パイプラインを有しており、将来の成長のために引き続き研究開発に必要な資源を投入していきます。患者さんのアンメットメディカルニーズに応える医薬品を市場に提供することで、医薬品業界のリーダーとしての使命を果たします。

- 参照 → P.23 研究開発
- P.26 ワクチン事業
- P.53 Access to Healthcare

NCDs

糖尿病、循環器疾患、癌、肺疾患などの非感染症疾患の総称。2011年には、NCDs問題を世界規模で取り組むべき最優先課題の一つとした国連サミット宣言が採択されています。

重点領域と開発後期パイプライン数



2013年6月末現在

参照 → P.28 パイプライン

研究開発組織の変革はタケダの成長の源泉となり
アンメットメディカルニーズに応えるための医薬品を提供していきます。



湘南研究所

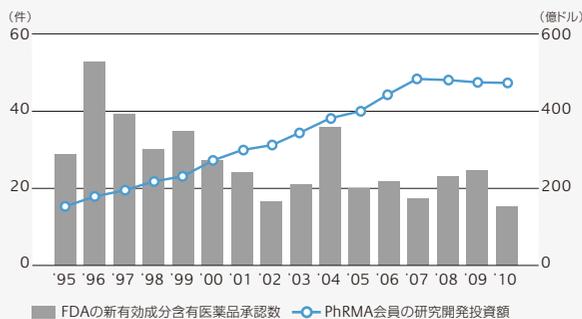
研究開発に関する業界動向

創薬イノベーションを取り巻く環境変化

世界には、未だ有効な治療法がない疾患が数多く存在しており、これらは「アンメットメディカルニーズ」と呼ばれています。米国食品医薬品局 (FDA) をはじめとする規制当局は、アンメットメディカルニーズに対応する医薬品を優先する一方で、安全性に対する意識の高

まりから、新薬の承認審査はますます厳格化しています。そのため、製薬企業は、巨額な研究開発費を投資しつつも新薬承認取得が困難になっているのが現状です。また近年、FDAに承認された新薬のうち、バイオベンチャーやアカデミアが創製した開発品目の比率が高まっており、特にアンメットメディカルニーズを満たす医薬品において顕著となっています。

新薬承認数と研究開発投資額



注: 2010年の投資額は推定値
出所: NIH FY2012 Budget Overviewをもとに作成
出典: 医薬産業政策研究所、「ドラッグリポジショニングと希少疾患イノベーション」
政策研ニュースNo.35(2012年3月)

タケダは、そのような状況も見据えながら、高い専門性を有する企業の買収や、導入・アライアンス活動に積極的に取り組んできました。2008年度に世界有数のバイオ医薬品企業であるミレニウム社を買収し、2012年度に画期的な創薬基盤技術を保有するリゴサイト社(現 武田ワクチン(モンタナ) Inc.)およびエンボイ社も買収しました。

さらに、湘南研究所をグローバルネットワークの中心と位置付け、バイオベンチャーやアカデミアとの連携を深め、オープンイノベーションを加速していきます。

DDU

さらなる研究生産性の向上を目的として、2011年4月に医薬研究本部内に導入した研究組織体制。研究組織を疾患領域ごとに編成し、各疾患領域の研究における責任と権限を一元化しています。

22.7%

2012年度
医療用医薬品
研究開発費
対売上高比率

タケダは、「Innovation」を中期成長戦略の基本戦略の一つに掲げており、「予防から治療・治癒にわたる医療の多様なニーズに応える新しい解決方法を提供」する取り組みを進めています。

具体的には、チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー (CMSO) が統括するグローバル研究開発体制のもと、湘南研究所におけるDDU (創薬研究ユニット: Drug Discovery Unit) 体制を強化し、重点領域における競争力のあるパイプラインの構築と、研究開発生産性の向上に取り組んでいきます。

医療用医薬品 研究開発費および対売上高比率



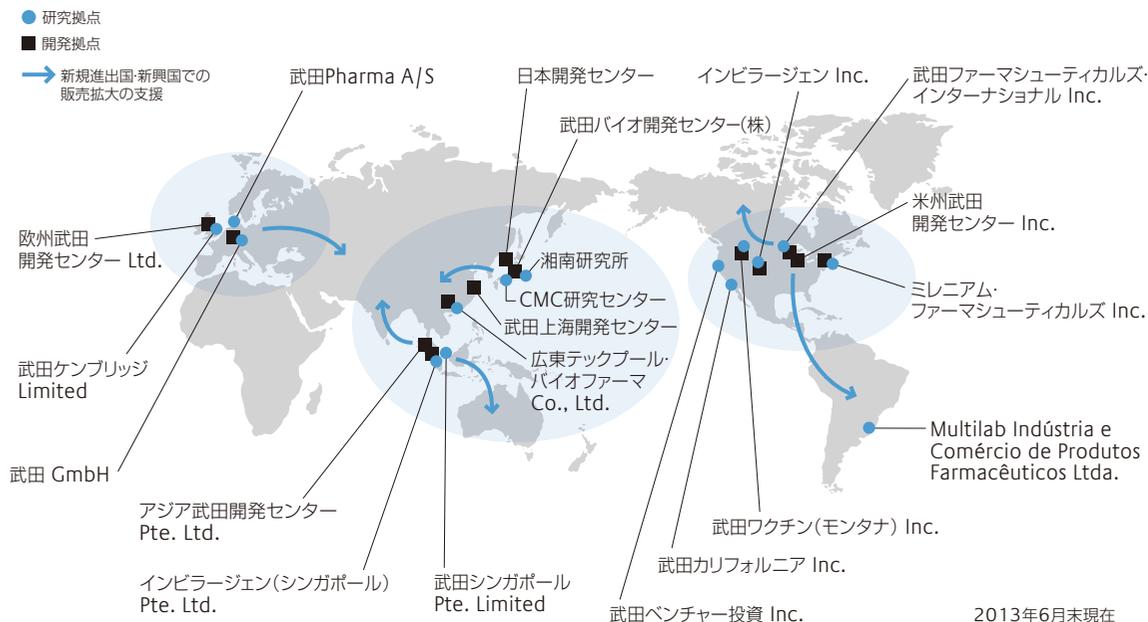
(注) 2008年度はTAP社およびミレニアム社統合に伴うインプロセスR&D費含む

6つの重点領域へ持続的に注力

タケダは、アンメットメディカルニーズが高く、これまでの研究開発の知見と基盤を最大限に活用できる「代謝性・循環器系疾患」、「癌」、「中枢神経系疾患」、「免疫・呼吸器系疾患」、「消化器・腎臓系・その他疾患」、「ワクチン」を引き続き重点領域と位置付けて、経営資源を集中的に投下します。また、領域をまたがる新たな価値創造にも挑戦し、競争力のあるパイプラインを構築します。

タケダは、中期成長戦略を明確な目標と研究計画をもって確固たる価値を創造するDDU主体の組織となる期間と位置付けています。現在、DDUは、循環代謝、癌、中枢疾患、炎症疾患、エクストラバリューの5つの創薬ユニットで構成され、重点領域にフォーカスした研究活動を進めています。このうちエクストラバリュー創薬ユニットは、2012年4月に新設されたもので、タケダがこれまで創出してきたパイプラインの価値を改めて探索し、幅広い医療ニーズに応えることでパイプラインの価値を最大化することを目指しています。

グローバル研究開発拠点



(注) エンボイ・セラピューティクス Inc.は、武田カリフォルニア Inc.に統合されました。

POC&C

「Proof of Concept & Competitiveness」の略で、臨床試験において、ヒトにおける有効性・安全性とともに、市場における競争優位性を立証することを意味します。

研究開発生産性の向上

タケダでは、研究開発生産性の向上を目指す基本戦略として「POC&C」モデルを採用しています。臨床第Ⅱ相試験から、莫大な費用を必要とする臨床第Ⅲ相試験へステージアップさせるためには、成功確率の観点から、「Proof of Concept」（ヒトにおける有効性・安全性の実証）が明確にされている必要があります。さらに、既に販売されている薬剤より、高い競争優位性を確認することも非常に重要です。具体的には、「POC&C」を満たす化合物の「製品価値」を、「POC&C」が達成された時点での予想ピーク販売高を用いて表し、研究開発活動による業績を評価します。

「POC&C」を重視する理由

- 製品価値を表す有効な代替指標
- 創出された価値を近似的に測定可能
- 予想ピーク販売高を重視した評価
- 将来の全社業績の予測に効果的な手法
- 疾患領域ユニットの業績目標として活用

中期成長戦略では、短期から長期にかけての研究開発生産性の向上策を、次のように位置付けています。

短期的には、「充実した開発後期パイプラインの価値最大化」に向けて、申請したパイプラインの承認取得を確実にします。また、臨床第Ⅲ相試験にある開発品に注力し、価値ある開発後期パイプラインの進捗を促進します。

中期的には、「3つの戦略による開発中期パイプラインの拡充」を図ります。有望な前臨床および開発初期パイプラインの開発を加速するとともに、現行・中止パイプラインにおける新規効能への応用機会を追求します。また、事業開発として、「POC&C」検討段階にある化合物を中心にアライアンス活動を行います。

長期的には、「創薬研究能力の競争優位性、生産性の強化」を推進します。2012年度において達成できた大幅な研究開発生産性の向上実績を礎として、さらなる研究競争力、生産性の向上に向けた体制構築への継続的な取り組みを進めていきます。

40

臨床後期の
パイプライン数
臨床第Ⅲ相～申請段階まで

重点領域における主な開発品 (PhaseⅡ以降)

代謝性・循環器系疾患		癌		中枢神経系疾患	
2型糖尿病 ネシーナ カザーノ オセーニ(リオベル) TAK-875 SYR-472 肥満症 コントレイブ ATL-962	高血圧症 プロプレス/CCB ^{*1} イダービ イダーバクロー アジルバ/CCB ^{*1} 高脂血症 ロトリガ 糖尿病神経障害 TAK-428	血液癌 ベルケイド MLN9708 前立腺癌 リュープリン TAK-700 悪性リンパ腫 アドセトリス	血液癌および固形癌 MLN8237 非小細胞肺癌 motesanib 卵巣癌 AMG 386	大うつ病 Lu AA21004 統合失調症および 双極性障害 lurasidone 双極性障害 TAK-375SL	アルツハイマー病 AD-4833/ TOMM40 フリードライヒ失調症 ソプリマ
免疫・呼吸器系疾患		消化器・腎臓系・その他疾患		ワクチン	
慢性閉塞性肺疾患 ダクサス ダクサス combo 全身性エリテマトーデス veltuzumab		消化性潰瘍 タケプロン タケプロン/LDA ^{*2} 逆流性食道炎 デクスラント 鉄欠乏性貧血 リエンゾ 膵機能障害 アミティーザ	骨粗鬆症 ベネット 潰瘍性大腸炎および クローン病 MLN0002 酸関連疾患 TAK-438 子宮内膜症および 子宮筋腫 TAK-385	インフルエンザワクチン BLB-750 Hibワクチン TAK-816 4種混合ワクチン TAK-361S	ノロウイルス ワクチン デング熱ワクチン DENVax

参照 → P.28 パイプライン

*1 Calcium Channel Blocker(カルシウムチャネル拮抗剤)
*2 Low-Dose Aspirin(低用量アスピリン)

2013年6月末現在

オープン・イノベーションの推進

タケダは、湘南研究所を、国籍を問わずアカデミアやバイオ企業、さらには自社の優秀な研究者が集まり、創薬のアイデアを実現させるプロジェクト「湘南インキュベーションラボ」を実施していきます。その第一弾として、2012年8月に、BCキヤンサー・エージェンシー(カナダ)と、遺伝子解析を利用した創薬標的探索に関する契約を締結しました。

また、オープン・イノベーションの一環として、アカデミアなど非競争的なサイエンティストのコミュニティとの連携も進めていきます。現在、創薬ターゲットとなるヒトのタンパク質の3次元構造を同定・解析するストラクチャル・ゲノミクス・コンソーシアム(カナダ)などに参加しています。

積極的な導入・アライアンス活動

タケダは、導入・アライアンス活動を、自社研究開発を補完するパイプライン強化策と位置付けており、引き続き積極的に取り組んでいきます。

2012年6月にはエーマグ社(米国)より導入した



鉄欠乏性貧血治療剤「リエンゾ」(フェルモキシトール)、2012年10月にはシアトルジェネティクス社(米国)より導入した悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」(プレントキシマブ ベドチン)について、欧州医薬品庁(EMA)から販売許可を取得しました。2012年9月には、プロノバ社(ノルウェー)より導入した高脂血症治療剤「ロトリガ」(オメガ-3脂肪酸エチル)について、厚生労働省より製造販売承認を取得しています。

参照 → P.32 導入・アライアンス活動

研究開発生産性の向上戦略

短期	中期	長期
<p>充実した開発後期パイプラインの価値最大化</p> <p>承認取得に向けた確実な取り組み</p> <p>大うつ病 Lu AA21004 肥満症 コントレイベ</p> <p>潰瘍性大腸炎およびクローン病 MLN0002 統合失調症および双極性障害 lurasidone</p> <p>PhaseⅢステージ開発品への注力</p> <p>2型糖尿病 TAK-875 多発性骨髄腫 MLN9708</p> <p>酸関連疾患 TAK-438 前立腺癌 TAK-700</p> <p>価値ある開発後期パイプラインの進捗促進</p> <p>アルツハイマー病 AD-4833/TOMM40 ノロウイルス ワクチン</p>	<p>3つの戦略による開発中期パイプラインの拡充</p> <p>有望な前臨床および開発初期パイプラインの開発加速</p> <p>TAK-385 AMPA ポテンシエーター</p> <p>MLN8237 CD38 受容体抗体</p> <p>MLN4924</p> <p>現行・中止パイプラインにおける新規効能への応用機会の追求</p> <p>糖尿病、非アルコール性脂肪性肝炎、喘息、特発性肺線維症、統合失調症など</p> <p>事業開発</p> <p>「POC&C」検討段階にあるパイプラインへの重点的取り組み</p>	<p>創薬研究能力の競合優位性、生産性の強化</p> <p>競争力強化に必須の研究生産性の大幅な向上達成(2012年度)</p> <p>各候補化合物の研究予算の効率的削減</p> <p>Fast to IND 候補化合物選定からINDまでの前臨床研究プロセスの最適化・期間短縮</p> <p>研究競争力、生産性の強化に向けた体制構築への継続的な取り組み</p> <p>DDU機能のさらなる強化</p> <p>エンボイ社、アドビナス社、リゾルブ社の創薬研究能力の最大活用</p> <p>Fast to Candidate 候補化合物選定までの最適なプロセス検討</p>

世界の公衆衛生において非常に重要なノロウイルス、デング熱、EV71に対する有望な開発品を獲得し、グローバルワクチン事業構築に向け、大きな一歩を踏み出しました。

ワクチン事業

グローバルでのワクチン事業の強化

世界的に重要な公衆衛生におけるアンメットメディカルニーズに取り組むという目標を掲げ、60年以上にわたって日本でワクチン供給に努めてきた事業基盤をもとに、グローバル市場への進出を目指し、ワクチンビジネス部を2012年1月に設立しました。タケダのワクチンビジネス部は患者さんの経済状況あるいは患者さんの数にこだわることなく、感染症に苦しむあらゆる患者さんに貢献しうるワクチンの開発にグローバルで取り組んでいきます。

この理念をもとに、これまでにリゴサイト社(現 武田ワクチン(モンタナ) Inc.) (米国)やインビラージェン社(米国)を統合し、両社が開発する有望なパイプラインを獲得しました。また、両社がタケダに加わったことにより、研究、開発から販売戦略機能において、ワクチン事業における世界クラスの人材の採用につながっています。これらの成果により、タケダはワクチンビジネス部発足から2年未満という短期間で、ワクチン事業において最も有望な企業の一つとなりました。今後もタケダはグローバル製薬企業として、世界の公衆衛生の向上と保健医療アクセスの改善に貢献していきます。

参照 → P.53 Access to Healthcare

ノロウイルスワクチンの開発に向け リゴサイト社を買収

タケダは、2012年10月にリゴサイト社を買収しました。同社は、独自のウイルス様粒子(VLP)技術に基づく新規ワクチンの開発に特化しているバイオテクノロジー企業です。VLP技術は、市販されているヒトパピローマウイルスおよびB型肝炎ワクチンに使われており、リゴサイト社のVLPワクチンは、幅広い遺伝子型のノロウイルスに対応できるように設計されています。リゴサイト社はノロウイルスワクチンの経鼻投与製剤による有効性を確認しており、この試験成績は2011年にニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディスン誌に掲載されています。現在、筋肉内投与製剤にて、臨床第I/II相試験を実施中です。

ビジョン

世界の公衆衛生において優先度が高く、新規性を有するワクチンを開発し、市場に届けることにより、これからのタケダの成長に大きく貢献する。

目標

- 日本のトップワクチン企業となるよう、パイプラインの開発推進やパートナーシップを通じて、日本のワクチンビジネスを強化する。
- タケダが2020年までに世界のトップワクチン企業の一つになるために、主要な市場において公衆衛生上の優先度が高いワクチンからなるパイプラインを拡充し、その開発を推進する。
- 研究開発、製造、品質、販売の各機能においてワールドクラスのワクチンチームを作り上げ、世界中の人々に安全で高品質かつ有効なワクチンを供給できる体制を整える。

近年、ノロウイルスは、先進国における胃腸炎および食中毒の最大の原因として認識されつつあり、米国では毎年2,100万人^{*1}の感染者が発生しています。また、発展途上国を中心に毎年20万人^{**2}もの患者さんの死亡原因ともなっています。タケダが今回獲得したノロウイルスワクチンは、世界で最も臨床開発が進んでいます。タケダはこの重要な新規のワクチンを幅広い人々へ供給するために、鋭意開発を進めていきます。また、ノロウイルスワクチンの開発をさらに進めていくことに加えて、RSウイルス、ロタウイルス、インフルエンザウイルスに対するワクチンなど、リゴサイト社で現在前臨床段階にある他のワクチン候補品の開発を検討していきます。

*1 出典: 米国疾病管理予防センター

**2 出典: WHO

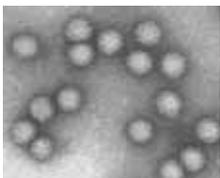
インビラージェン社を買収し、 デング熱ワクチンと手足口病ワクチンを獲得

タケダは、2013年5月に、インビラージェン社を買収しました。同社は、生ワクチンと不活化ワクチンの研究開発に特化し、米国およびシンガポールに拠点を有するバイオ技術企業です。現在、デング熱、手足口病

20万人

ノロウイルスによる
世界の年間死者数

出典: WHO

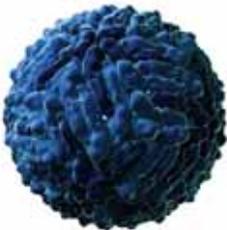


ノロウイルスの電子顕微鏡写真

4億人

デングウイルスの
世界の年間感染者数

出典: Nature Vol.496,
pp.504-507, 25 April 2013,
copyright 2013



デングウイルス(CG画像)

の重要な原因となるエンテロウイルス71 (EV71)、チクングニヤ熱に対するワクチンを開発しています。インビラーゼン社の買収により、これらの有望なワクチン開発品がタケダのパイプラインに追加されることに加え、タケダの生ワクチン、不活化ワクチンに対する研究開発機能が強化され、光工場で製造しているワクチンおよびリゴサイト社の技術を補完します。

同社のデング熱ワクチン(DENVax)は、デング熱の原因となる4つのウイルス型全てを含む4価ワクチンで、世界の多くの地域で最も重要なデングウイルスの型である2型をベースに遺伝子組み換えにて作られており、現在、臨床第Ⅱ相試験を実施中です。

デング熱は、蚊が媒介するウイルス感染症としては最も深刻な疾病であり、そのワクチンは世界保健機関(WHO)により、優先的に開発すべき4つのワクチンの内の一つに位置付けられています。世界中で年間約4億人がデングウイルスに感染し、そのうち約1億人がデング熱を発症する*とされており、デング熱は地域、社会経済や年齢に関係しないことから、デング熱ワクチンは世界中の幅広い人々に必要とされるワクチンとなっています。

デング熱、EV71、チクングニヤ熱のいずれについても、現在、有効な治療法はなく、タケダは、これらのワクチンを必要とする世界中の人々に届けるべく、各国政府や国際機関と連携していきます。

*出典: Nature Vol.496, pp.504-507, 25 April 2013, copyright 2013

新型インフルエンザワクチンについて

タケダは引き続き、日本でのインフルエンザワクチンにおけるリーダーシップを発揮します。当社は、日本政府の「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」交付事業における財政支援先に選定され、バクスター社(米国)との連携のもと、光工場にて製造する新型インフルエンザワクチンを開発しています。2013年3月、タケダは交付事業において、厚生労働省に新型インフルエンザワクチン(H5N1およびプロトタイプ)の製造販売承認申請を行った2社のうちの1社となりました。

開発中のその他のワクチンについて

国内向けには、原則的に感染症に関わる小児/成人用ワクチンの開発を進めていきます。

ノバルティス社(スイス)からの導入品であるHibワクチン「TAK-816」については、現在、日本において臨床第Ⅲ相試験を実施中です。その他、世界のポリオ根絶に向けた不活化ポリオワクチンを含む4種混合ワクチン「TAK-361S」、「神田HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン」の開発を進めています。

参照 → P.30 パイプライン

Takeda's Voice

ワクチンビジネス部の設立以来、1年余りの間に、リゴサイト社およびインビラーゼン社の買収を実現するなど、タケダのグローバルでのワクチン事業は目覚ましい進展を遂げました。両社の買収により手に入れたノロウイルス、デング熱、EV71を標的とするワクチンパイプラインに加え、リゴサイト社からは将来のワクチン開発にあたり重要なVLP技術基盤を確保できました。また、インビラーゼン社は、同社が有するワクチンを上市する際に、その恩恵を受ける地域であるシンガポールに開発拠点を有しています。これらの資産に加えて、リゴサイト社およびインビラーゼン社における有能な人材からなるチームがワクチンビジネス部に加わることで、タケダの新規ワクチンに対する研究、開発能力が強化されました。世界のトップワクチン企業になる、また、ワクチン開発の今後10年間に大きく貢献するという目標達成に向けた進展を大変うれしく思っています。

ワクチンビジネス部長 ラジーヴ・ヴェンカヤ Dr. Rajeev Venkayya



主な開発品の状況(Phase II以降)

開発コード/製品名(一般名) ●製品名(国・地域)	薬効(剤形)	適応症	開発地域	開発段階				
				Phase I	Phase II	Phase III	申請	承認
SYR-322 〈アログリブチン安息香酸塩〉 ●ネシーナ(日本、米国)	DPP-4阻害薬(経口剤)	糖尿病	米国					2013.01
			欧州					2012.05
			中国 ※1					2012.03
		糖尿病(アクトスとの合剤)	米国					2013.01
			欧州					2012.06
			米国					2013.01
糖尿病(メトホルミンとの合剤)	米国					2013.01		
	欧州					2012.06		
TAK-491 〈アシルサルタン メドキシミル〉 ●イダービ(米国、欧州)	アンジオテンシンII受容体拮抗薬(経口剤)	高血圧症	香港 ※1					2013.03
		高血圧症(クロルタリドンとの合剤)	欧州					
ロトリガ® 〈オメガ3 アシド エチル エステル90〉 ●ロトリガ(日本)	EPA-DHA製剤(経口剤)	高脂血症	日本					2012.09
TAK-536 〈アシルサルタン〉 ●アシルバ(日本)	アンジオテンシンII受容体拮抗薬(経口剤)	高血圧症(アムロジピンベシル酸塩との合剤)	日本					2013.04
ATL-962 〈セチリストット〉	リパーゼ阻害薬(経口剤)	肥満症	日本					2012.10
コントレープ® 〈ナルトレキソン/ブプロピオン〉	μオピオイド受容体拮抗薬ドーパミン/ノルエピネフリン再取込阻害薬(経口剤)	肥満症	米国					※2
TAK-875 〈fasiglifam〉	GPR40作動薬(経口剤)	糖尿病	米国					
			欧州					
			日本					
SYR-472 〈trelagliptin〉	DPP-4阻害薬(経口剤)	糖尿病	米国					
			欧州					
			日本					
TAK-428 〈ー〉	神経栄養因子産生促進薬(経口剤)	糖尿病神経障害	米国					
			欧州					

中枢神経系疾患領域

Lu AA21004 〈vortioxetine〉	多重作用メカニズム型抗うつ薬(経口剤)	大うつ病	米国					2012.10
			日本					
lurasidone 〈ルラシドン塩酸塩〉	非定型抗精神病薬(経口剤)	全般性不安障害	米国					
ソプリマ® 〈イデベンン〉	ミトコンドリア標的抗酸化薬(経口剤)	統合失調症	欧州					2012.09
		双極性障害	欧州					
TAK-375SL 〈ラメルテオン〉 ●ロゼレム(日本、米国)	MT1/MT2受容体作動薬(舌下剤)	フリードライヒ失調症	欧州					※3
		デュシェンヌ型筋ジストロフィー	欧州					
		双極性障害	米国					

免疫・呼吸器系疾患領域

ダクサス® 〈roflumilast〉	PDE-4阻害薬(経口剤)	慢性閉塞性肺疾患	南アフリカ ※1					2012.10
NE-58095 〈リセドロネット〉 ●ベネット(日本)	骨吸収抑制薬(経口剤)	骨粗鬆症(月1回投与製剤)	日本					2012.12
veltuzumab	CD20モノクローナル抗体(注射剤)	全身性エリテマトーデス	米国					
			欧州					

※1 日米欧以外の地域について、参考として1ヵ国のみを記載しています。
 ※2 再申請に向けて心血管イベントを評価する試験を実施中
 ※3 良好な解析結果が得られた場合、再申請

2013年6月末現在

開発状況の詳細は、ホームページに掲載しています。 <http://www.takeda.co.jp/research/pipeline/>

9-17年

基礎研究から承認まで
新薬の開発にかかる年月

出典:
製薬協ガイド 2012-2013

次期主力製品として期待される主な開発品

〔代謝性・循環器系疾患領域〕

2型糖尿病治療薬「SYR-322」(アログリプチン 安息香酸塩) (日/米:承認、欧:申請中)

DPP-4*阻害作用を有する2型糖尿病治療薬として、武田カリフォルニア Inc.によって創出されました。日本で2010年4月に、米国で2013年1月に承認を取得し、「ネシーナ」として販売されています。現在、欧州や新興国における承認取得に向け、引き続き、開発・申請活動を行っています。

*インスリン分泌を高めるホルモンであるグルカゴン様ペプチド-1 (GLP-1) を分解する酵素

2型糖尿病治療薬「TAK-875」(fasiglifam) (日/米/欧:第Ⅲ相)

既存の医薬品とは異なる作用機序を持ち、次期大型糖尿病治療薬候補として期待されています。スルホニル尿素系薬剤、インクレチン関連薬とは異なり、グルコース濃度に依存したインスリン分泌作用を有します。

現在、日本・米国・欧州において臨床第Ⅲ相試験を実施中です。

〔中枢神経系疾患領域〕

大うつ病治療薬「Lu AA21004」(vortioxetine) (日:第Ⅲ相/米:申請中)

「LuAA21004」は、ルンドベック社(デンマーク)から導入した、現在発売されている抗うつ剤とは異なる作用機序を持つ新規化合物です。新たなタイプの大うつ病・全般性不安障害治療薬として期待されており、タケダは米国および日本における販売権を有しています。

非定型抗精神病薬「lurasidone」 (ルラシドン塩酸塩) (欧:申請中)

「lurasidone」は、大日本住友製薬株式会社が創製した非定型抗精神病薬で、2010年10月に米国食品医薬品局 (FDA) より成人の統合失調症治療剤として承認されています。2011年3月、タケダは、統合失調症、双極性障害を適応症とする経口剤について、英国を除くEU加盟国26カ国およびスイス、ノルウェー、

トルコ、ロシアを対象とした共同開発・独占的販売契約を締結しました。

〔免疫・呼吸器系疾患領域〕

慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 治療剤「ダクサス」 (roflumilast) (欧:承認)

「ダクサス」は、COPDの症状の急激な悪化を抑制することが明確に示された初めての経口剤です。新興国ではCOPDの患者数は先進国を上回っている、という調査結果もあり、今後、新興国において成長ドライバーとなることが期待されています。本剤は2010年7月に欧州で販売許可を取得し、現在は多くの新興国において申請中、もしくは既に承認取得しています。

研究開発の「パイプライン」について

「パイプライン」とは、研究開始から承認・発売にいたるまでの開発品を意味します。基礎研究、前臨床試験を終えた開発品については、ヒトを対象とした臨床試験が行われます。3段階の臨床試験を経て、有効性、安全性が証明された開発品は、国による承認審査が行われた後、「新薬」として発売されます。

基礎研究 / 前臨床試験



臨床試験

第Ⅰ相 (Phase I)

同意を得た少数の健康人志願者を対象に、安全性および体内動態を確認。

第Ⅱ相 (Phase II)

同意を得た少数の患者さんを対象に、有効で安全な投薬量や投与方法などを確認。

第Ⅲ相 (Phase III)

同意を得た多数の患者さんを対象に、既存薬などと比較して新薬の有効性と安全性を確認。



申請 / 承認

参照 → P.60 人権

P.75 コンプライアンス

主な開発品の状況(Phase II以降)

開発コード/製品名(一般名) ●製品名(国・地域)	薬効(剤形)	適応症	開発地域	開発段階				
				Phase I	Phase II	Phase III	申請	承認

消化器・腎臓系・その他疾患領域

AG-1749 <ランソプラゾール> ・タケロン(日本、アジア) ・プレバシド(米国、アジア) ・オガスト、アゴプトン、 ランソックスほか(欧州)	プロトンポンプ阻害薬 (経口剤/注射剤)	ヘリコバクター・ピロリ除菌に関するプロトンポンプ阻害薬、アモキシシリン水和物製剤、クラリスロマイシン製剤またはメトロニダゾール製剤の3剤併用療法	日本						2013.02
		低用量のアスピリンとの合剤	日本						2013.03
フェラヘム®/リエンゾ® <フェルモキシトール>	静注用鉄製剤(注射剤)	成人における慢性腎疾患に伴う鉄欠乏性貧血	欧州						2012.06
TAK-390MR <デクスランソプラゾール> ・デクスラント(米国、カナダ)	プロトンポンプ阻害薬(経口剤)	逆流性食道炎の治療及びその維持療法・ 非びらん性胃食道逆流症	欧州						2012.03
			アルゼンチン*						2013.01
アミティーザ® <lubiprostone>	クロライドチャネル開口薬(経口剤)	オピオイド誘発性便秘(OIC)	米国						2013.04
MLN0002 <vedolizumab>	ヒト化抗α4β7インテグリン モノクローナル抗体(注射剤)	潰瘍性大腸炎 クローン病	米国						2013.06
			欧州						2013.03
			米国						2013.06
			欧州						2013.03
TAK-438 <vonoprazan>	カリウムイオン競合型アシッドプロテイナー (経口剤)	酸関連疾患(胃食道逆流症、消化性潰瘍等)	日本						
TAK-385 <relugolix>	LH-RHアンタゴニスト (経口剤)	子宮内膜症、子宮筋腫	日本						

ワクチン

BLB-750 <->	インフルエンザワクチン (注射剤)	インフルエンザパンデミックの予防	日本						2013.03
TAK-816 <->	Hibワクチン(注射剤)	Hib感染症予防	日本						
TAK-361S <->	4種混合ワクチン(注射剤)	百日ぜき、ジフテリア、破傷風、 ポリオによる感染症の予防	日本						
DENVax <->	デング熱ワクチン(注射剤)	デング熱の予防	-						

癌領域

SGN-35 <ブレントキシマブ ベドトシ> ・アドセトリス(欧州)	CD30モノクローナル抗体 一薬物複合体(注射剤)	再発・難治性のホジキンリンパ腫	欧州						2012.10	
			日本						2013.03	
		再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫	欧州							2012.10
			日本							2013.03
		再発性皮膚T細胞性リンパ腫	欧州							
		自己幹細胞移植後のホジキンリンパ腫	欧州							
TAP-144-SR <リユープロレリン酢酸塩> ・リユープリン(日本) ・ルブロン・デボ(米国) ・エナントンほか(欧州)	LH-RHアゴニスト(注射剤)	ホジキンリンパ腫(フロントライン適応)	欧州							
		成熟型T細胞性リンパ腫(フロントライン適応)	欧州							
		前立腺癌、閉経前乳癌(6ヵ月製剤)	日本							
ベルケイデ® <ボルテゾミブ>	プロテアソーム阻害剤(注射剤)	マンデル細胞リンパ腫(フロントライン適応)	米国							
		再発性びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	米国							
TAK-700 <orteronel>	非ステロイド系アンドロゲン 合成阻害薬(経口剤)	前立腺癌	米国							
			欧州							
			日本							
MLN9708 <ixazomib citrate>	プロテアソーム阻害薬 (経口剤)	多発性骨髄腫	米国							
			欧州							
MLN8237 <alisertib>	オーロラAキナーゼ阻害薬(経口剤)	再発・難治性の末梢性T細胞性リンパ腫	米国							
			欧州							
		びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫、非小細胞肺癌、 小細胞肺癌、胃食道癌 頭頸部癌、乳癌、卵巣癌	米国							
<motesanib diphosphate>	VEGFR1-3阻害薬(経口剤)	進行性非扁平上皮型非小細胞肺癌	日本							
AMG 386 <trebananib>	アンジオボエチン阻害ペプチド (注射剤)	卵巣癌	日本							
AMG 479 <ganitumab>	ヒト型抗IGF-1Rモノクローナル抗体 (注射剤)	転移性膵癌	日本							

※ 日米欧以外の地域について、参考として1か国のみを記載しています

2013年6月末現在

開発状況の詳細は、ホームページに掲載しています。 <http://www.takeda.co.jp/research/pipeline/>

760万人

癌による
世界の死者数
(2008年)

72兆円

癌による経済的な
年間損失額

出典:
国際対がん連合(UICC)
(2008年)

次期主力製品として期待される主な開発品

〔消化器・腎臓系・その他疾患領域〕

炎症性腸疾患治療薬「MLN0002」 (vedolizumab) (米/欧:申請中、日:第I相)

「MLN0002」は、ミレニウム社が創出した $\alpha 4\beta 7$ インテグリン*阻害薬です。欧州においては2013年3月、米国においては2013年6月、潰瘍性大腸炎、クローン病を対象とした販売許可申請を行いました。

*リンパ球表面に存在し腸管での免疫反応に関与しているタンパク質の一つ

酸関連疾患治療薬「TAK-438」(vonoprazan) (日:第III相)

「TAK-438」は、既存のプロトンポンプ*阻害剤(PPI)と異なる作用機序を有する、自社創製のカリウムイオン競合型アシッドブロッカー(P-CAB)です。胃酸分泌に必要なカリウムイオンのプロトンポンプへの結合を阻害することにより、胃酸の分泌を抑制します。

*胃の壁細胞の中で胃酸分泌過程の最終段階において働く酵素

〔ワクチン〕

Hibワクチン「TAK-816」(日:第III相)

「TAK-816」は、ノバルティス社(スイス)から導入したワクチンで、小児の肺炎、髄膜炎、耳感染症の主要な原因の一つであるインフルエンザ菌b型(Hib)による感染症の予防を目的としています。日本で、臨床第III相試験を実施中です。

4種混合ワクチン「TAK-361S」(日:第II相)

「TAK-361S」は、世界のポリオ根絶の一端を担うために、日本ポリオ研究所とのパートナーシップを通じて開発を進めている、セービン株を用いた不活化ポリオワクチン(S-IPV)を含む「4種混合ワクチン」*です。

日本で臨床第II相試験を実施中です。

*既に製造販売している沈降精製百日せき、ジフテリア、破傷風の3種混合ワクチンに、不活化ポリオワクチン(S-IPV)を混合したワクチン

〔癌領域〕

悪性リンパ腫治療薬「SGN-35」 (ブレツキシマブ ベドチン、欧州製品名: 「アドセトリス」)(欧:承認、日:申請中)

「SGN-35」はシアトルジェネティクス社(米国)から導入した、CD30抗原を標的とする抗体医薬複合体です。2012年10月、欧州で、再発・難治性のホジキンリンパ腫および再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫を適応症とした、条件付き販売許可を取得しました。2013年3月、同適応症での製造販売承認申請を日本の厚生労働省に提出しました。

前立腺癌治療薬「TAK-700」(orteronel) (日/米/欧:第III相)

「TAK-700」は、男性ホルモンの生成に重要な役割を担う17,20リアーゼを選択的に阻害する非ステロイド系の経口の前立腺癌治療薬です。現在、日本・米国・欧州において臨床第III相試験を実施中です。

多発性骨髄腫治療薬「MLN9708」 (ixazomib citrate) (米/欧:第III相、日:第I相)

「MLN9708」は、「ベルケイド」に続く第2世代のプロテアソーム阻害薬としてミレニウム社が創出した開発品であり、経口剤としては最も早く臨床段階に進んでいるプロテアソーム阻害薬です。現在、米国・欧州において再発性・難治性多発性骨髄腫、フロントライン発性骨髄腫および再発性・難治性全身(AL)アミロイドーシスを適応症とする臨床第III相試験を実施しており、他に幅広い癌種を対象として開発を行っています。

Takeda's Voice

2008年以来、ミレニウム社は、グループ全体との緊密な連携のもと、癌領域の研究開発・販売活動を推進してきました。2013年5月より研究開発機能が山田取締役が率いるCMSO部門に統合されることで、シナジー効果がさらに高まるものと確信しています。癌領域の販売活動については、特有の専門性が必要であると認識しており、癌領域の販売部門は引き続き米国ケンブリッジに置き、新製品の上市に向けて強化していきます。これからも強い情熱をもって事業を推進し、世界中の癌患者さんが待ち望んでいる革新的な新薬をお届けしていきます。

ミレニウム社 社長 アンナ・プロトパパス Anna Protopapas



導入・アライアンス活動

2012年4月以降の主な導入・アライアンス活動の進展(概要)

 <p>アムジェン社(米国)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年6月、同社からの導入品である抗癌薬 motesanib diphosphateについて、新たなライセンス契約を締結し、全世界を対象とした独占的開発・販売権を有することになりました。 2012年7月、本薬について、進行性非扁平上皮非小細胞肺癌を対象にアジア共同臨床第Ⅲ相試験を開始しました。 	 <p>ノルジーン社(オランダ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年10月、同社からの導入品である肥満症治療薬「ATL-962」(セチリストット)について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。
 <p>プロノバ社*(ノルウェー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年9月、同社からの導入品である高脂血症治療剤「ロトリガ」(オメガ-3脂肪酸エチル)について、厚生労働省より製造販売承認を取得し、2013年1月、日本にて販売を開始しました。 <p><small>*現在はBASF社(ドイツ)の子会社</small></p>	 <p>シアトルジェネティクス社(米国)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年10月、同社からの導入品である悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」(プレントキシマブ ペドチン)について、ECより、条件付き販売許可を取得し、同年11月より欧州にて販売を開始しました。 2013年3月、悪性リンパ腫治療薬「SGN-35」(プレントキシマブ ペドチン)について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。
 <p>ルンドベック社(デンマーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年10月、同社からの導入品である多重作用メカニズム型抗うつ薬「Lu AA21004」(vortioxetine)について、成人の大うつ病を適応症とした販売許可申請を米国食品医薬品局(FDA)に提出しました。 	  <p>味の素製薬株式会社(日本)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年12月、同社からの導入品である骨粗鬆症治療剤「ベネット錠」(リセドロン酸ナトリウム水和物)の月1回投与製剤について、厚生労働省より製造販売承認を取得し、2013年2月、日本にて販売を開始しました。
 <p>大日本住友製薬株式会社(日本)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2012年10月、同社からの導入品である非定型抗精神病薬ルラシドン塩酸塩について、統合失調症を適応症とした販売許可申請をEMAに提出し、受理されました。 	 <p>バクスターインターナショナルインク(米国)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2013年3月、同社より導入した細胞培養技術を用いて製造した新型インフルエンザワクチンについて、厚生労働省に製造販売承認申請を提出しました。

2013年6月末現在

「導入・アライアンス活動」の詳細は、ホームページに掲載しています。(英文) <http://www.takeda.com/partnership/>

Partner's Voice

2009年12月、当社とタケダは当社の「アドセトリス」について、北米を除くグローバルでの共同事業化契約を締結しました。「アドセトリス」は当社が保有するADC(抗体薬物複合体)の特許技術により、創製された薬剤です。「アドセトリス」はターゲットとする細胞以外には作用せず、CD30抗原が発現している腫瘍細胞に選択的に作用し、細胞を死滅させる効果を有することから、従来の化学療法に見られるような多くの毒性作用が軽減されます。タケダのグローバルでの販路や癌領域に対する取り組みから、タケダは当社にとって最適なパートナーだと認識しています。

タケダとのコラボレーション開始後、「アドセトリス」を癌で苦しむ患者さんにお届けするための取り組みに大きな進展がありました。まず、2011年に当社が米国において2種類の再発性リンパ腫の治療薬として迅速承認を取得し、さらに、2012年には、タケダが欧州において条件付き販売承認を取得しました。現在、CD30が陽性の他の腫瘍を対象とする4つの臨床第Ⅲ相試験を含め、「アドセトリス」の大規模な開発プログラムを実施しています。患者さんへ革新的な新薬をお届けするという使命のもと、タケダとのパートナーシップにおける、さらなる成功を強く期待しています。

シアトルジェネティクス社 代表取締役 社長兼CEO クレイ B. シーガル 氏 Dr. Clay B. Siegall



CMC研究センター

革新的な製品化技術と卓越したオペレーションを通じた価値創造を追求します

CMC研究センターでは、「革新的なCMC技術と卓越したオペレーションを通じて、患者さんへ最大の価値を提供すること」を使命として、製品付加価値の創出と、それに向けた基盤技術の確立、将来を見据えた新たな技術獲得に取り組んでいます。

2011年度から2012年度にかけて、ドイツ、デンマーク、シカゴ、ボストン等の他部門に分散されていたCMC機能を統合し、グローバル治験薬品質保証体

制やグローバル治験薬供給体制等の新機能の構築を経て、グローバルCMC体制を確立しました。

具体的には、以下のような活動を推進しています。

- 新規候補化合物を製品化するための技術研究および開発
- CMC技術を適用した新製剤や合剤、新規デバイスの開発
- 高収率で費用効率の高い医薬品原薬合成プロセスの開発と最適化
- 堅牢な分析技術や手法の開発と実施
- 抗体治験薬製造能力の強化
- 新規のCMC基盤技術の獲得
- ワクチン創出のためのアカデミアとの連携
- 治験薬の製造から供給に至る全プロセスにおける品質保証業務最適化

知的財産

事業を支える知的財産権

知的財産部は、科学の新しいアイデア(発明)の特許権で、製品の信用(goodwill)を商標権で、それぞれ保護を行い、さらにその活用を促進することで、事業をサポートしています。

一般的に医薬品は少ない特許権、例えば新規有効成分の物質特許だけで保護されていると思われています。しかし、現実には特許ポートフォリオと称される特許群によって、市場性(競争優位性)を確保しています。特許ポートフォリオには、有効成分自体を保護する物質特許をはじめとして、有効成分の用途・製法・製剤、製造中間体、周辺化合物、疾患マーカーの測定方法等を保護する各種特許があり、医薬品の事業を総合的に保護しています。

また、近年には再生医療、細胞治療、遺伝子療法など先端医療技術が開発されてきており、これら新技術から生み出される新事業を、どのような特許ポートフォリオで保護していくかという新しい命題が医薬品産業界の知的財産の領域に与えられており、当社知的財産部の重要な課題にもなっています。

中期成長戦略の実現に向けて

知的財産部では、新規科学アイデア(発明)と製品の信用(goodwill)を適切に保護、活用することで、中期成長戦略の実現を目指してグローバル化が加速する全社事業活動をサポートしています。そのため、世界各

拠点にある知的財産部のチームが一体となってグローバル活動に対応できる組織を構築するとともに、また世界中の知財制度がボーダレスに展開される事業に即応できるように各種外部団体活動を通してロビーできるような体制を取っています。こうしたグローバルな知財活動を実施することによって、以下のタスクを実現し、研究・開発から販売に至る当社の全事業を支えます。

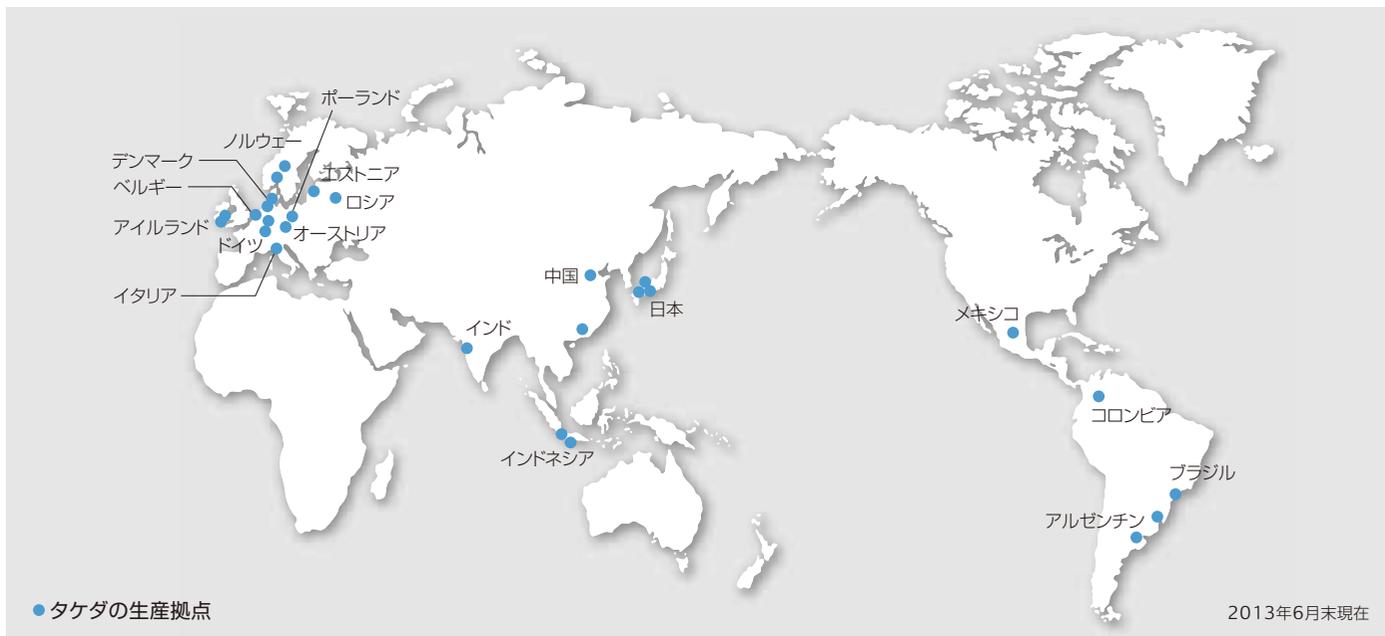
- ①製品・パイプラインの充実化およびその権利保護
- ②アライアンスサポートによる導入・導出活動の活発化および適切化
- ③広域国での権利確保とその保護

このような活動を通して、中期成長戦略の目標を達成するためには、とりわけ、パイプラインの強化および新規進出国・新興国市場での成長が重要な課題です。その一環として、知的財産部では、疾患領域ごとの研究開発活動をグローバルにサポートできる体制を新たに構築し、製品ごとのみならず領域としての研究開発戦略を知財面からサポートする体制をスタートさせました。また新規進出国・新興国市場への対応として、特許・商標の面から新規進出地域全般への全方位的なサポートを進めると並行し、市場戦略と合致させた重点的な取り組みを行なう国を指定し、知財面からより一層緻密な対応にも取り組んでいます。このような積極的な取り組みによって、今後もより一層、パイプラインの強化および世界各国市場での事業基盤の強化に貢献します。

「知的財産」の詳細は、「CSR データブック」に掲載しています。

<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>

生産供給体制 世界中のお客様に、高品質の医薬品を低コストで、
確実かつ安定的に供給します。



グローバル供給ネットワークの強化

タケダでは、販売網の急速なグローバル化に確実に
対応する供給ネットワークと品質保証体制をグローバ
ルに強化しています。

タケダは現在、世界18カ国に27の生産拠点と、
グローバルな規模でのサプライチェーンを有してい
ます。新興国における生産供給体制の強化に向け、



参照 → P.67 グローバルCSR購買

2012年7月にブラジルのマルチラブ社が有するサ
ン・ジェロニモ工場が供給ネットワークに加わりました。
2012年9月には、建設を進めていたロシア・ヤロ
スラブリ工場が完成し、2014年から稼働予定です。

タケダは今後、生産供給体制のさらなる効率性向
上のために、グローバルでの製造サイトの最適化、グ
ローバルでの原材料調達、サプライチェーンの統合な
どを進めていきます。その一環として、2015年を目
処に、デンマーク・ロスキレ工場およびノルウェー・エル
ベルム工場の機能をグループ内の他工場へ移管する
予定となっています。



品質保証体制

医薬品の安全性は全てに優先するとの認識のもと、「グローバル製薬企業」にふさわしい品質保証体制を構築しています。

グローバル「質」保証ポリシー

タケダは、グループ全てが遵守すべき、リスク管理、危機管理を含む品質保証活動のあり方を包括的に示す指針として、グローバル「質」保証ポリシーを制定しています。

品質保証監査室は、グループの品質保証の要として、このようなポリシーや関連するガイドラインを策定し、グループ内に周知徹底することを通じてグローバル製薬企業としての品質保証体制の整備・構築を推進しています。

タケダの考える「質」とは

- ①原材料・原薬・治験薬・製品、および流通段階での規格適合性
- ②完結した正確な情報（製品プロフィールを構成する情報の取得、記録、文書化、ならびにコンピューター化システムを含めた検証）
- ③顧客への時宜を得た情報伝達（効能・効果、用法・用量および使用上の注意）

新たなグローバル品質保証システムの構築

ナイコメッド社の統合に伴う事業の急速なグローバル化に対応するために、品質保証監査室が中心となり、既存の品質保証システムの融合および改善に取り組むとともに、関連部門向けのニュースレターをイントラネットを通じて配布するなど、品質保証システムをグループに周知させています。さらに、グローバル企業にふさわしい次世代の品質保証システムの構築を進めています。

製品ライフサイクル全体にわたる品質保証体制

■研究、前臨床試験

GLP（医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準）を遵守し、試験およびデータ管理を厳密に実施しています。

■臨床開発

GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準）を遵守するとともに、それぞれの国や地域に適用される規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って実施しています。

■治験薬および医薬品の製造

治験薬および医薬品製造に関する規制要件であるGMP（医薬品などの製造管理及び品質管理に関する基準）の最新情報を取り入れ、遵守しています。

■市販後の品質管理

製品出荷前の品質管理を行うだけでなく、市場に出た製品の品質に関する情報を収集し、潜在的な問題点の早期検知と継続的な品質改善に努めています。日本においては、薬事法に定められているGQP（医薬品などの品質管理の基準）も遵守しています。

■医薬品の安全性監視

開発段階から、医薬品の発売後まで、安全性情報を継続して収集し、適正使用方法とともに医療機関・販売会社にお届けするファーマコビジランス活動を実施しています。日本においては、薬事法に定められているGVP（医薬品などの製造販売後の安全管理基準）も遵守しています。

リスク管理、危機管理

医薬品の品質管理、安全管理に万全を期していても、想定されていなかった製品の不具合、または副作用が発生する可能性があります。タケダは、医薬品による健康被害の発生を未然に防ぐための情報収集、評価を世界的なレベルで適切に行っています。また、万一発生した場合においても、グローバル回収体制などを通じて、拡大の防止に努めます。

参照 → P.68 製造委託先の管理強化
P.68 偽造医薬品に関するリスク・マネジメント

「品質保証体制」の詳細は、「CSR データブック」に掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>

Message

from Management

世界の患者さんのニーズに合致した多様な製品を提供し、
市場の伸びを上回る安定的な成長を実現します。

取締役 CCO フランク・モリッヒ Dr. Frank Morich



14%

新興国市場
2012年度 売上高
対前年成長率

CCO

チーフ コマーシャル オフィサー (CCO) は、全ての海外販売機能 (ミレニアム社を除く) と生産機能を統括しています。CCO は、スイスのチューリヒを拠点とし、米欧の重要な市場に加え、成長著しい新興国市場における販売戦略を実行します。

世界の医薬品業界を取り巻く環境が厳しさを増すなか、タケダは新興国および先進国における2012年度の売上高目標を達成しました。

2014年度の完了を目標としたナイコメッド社との統合プロセスも着実に進行しており、2013年3月末現在、17カ国で法的合併済み、53社で「Takeda」ブランドへの名称変更を完了しています。また、統合に伴うシナジーについても、当初の想定を上回る効果が実現できる見通しです。

タケダは、2013年度も、グローバル市場における成長の勢いを保つために、売上高の伸長に全力を注ぎます。コスト管理を徹底しつつ、市場ニーズに合致した豊富な製品ラインナップを、新興国・先進国においてお

届けずることを目指して、施策を実行していきます。

中期成長戦略では、それぞれの市場の成長シナリオを、以下のように描いています。

米国市場においては、大型成熟品から多様な製品群へと製品構成をシフトさせることで、製品ポートフォリオを充実させ、最適な販売戦略を立案・実行し、成長軌道への回帰を実現していきます。

欧州市場においては、安定的に売上貢献するブランドジェネリック医薬品 (特許が満了した先発品) などの売上維持・拡大を図ります。それに加えて、プライマリケア事業に加え、希少疾病用医薬品 (オーファンドラッグ) や癌の治療剤などを中心としたスペシャリティケア事業を強化することで、高い収益性と持続的成長を実現する事業体制を整備していきます。

新興国市場においては、市場ニーズに合致した多数の新製品の上市と、ブランドジェネリック医薬品や一般用医薬品 (OTC 医薬品) によってさらなる市場浸透を推進します。投資効率を追求した販売戦略を実行し、市場を上回る売上成長を引き続き実現し、収益性を改善していきます。

今後上市を予定している有望なパイプラインと多様な製品ポートフォリオを踏まえ、多様性に富み、高いパフォーマンスを示す、私たちグローバルチームは、タケダの中期成長戦略の完遂、さらには「ビジョン2020」の実現に向けて、極めて重要な役割を担っていると考えています。私たちは、自らの責務を果たすため、全員一丸となって取り組みを進めていきます。

参照 → P.42 新興国市場
P.46 欧州市場 / 米国市場

新たなコマースモデルの構築を通じて、 新製品の加速度的成長を実現し、国内No.1シェアを堅持します。

取締役 医薬営業本部長 岩崎 真人 Dr. Masato Iwasaki



No.1

日本のMR
1人あたりの
生産性

当社の2012年度国内医療用医薬品売上高を2013年4月1日時点のMR数で割ると、約2億9,420万円となり、国内先発品メーカーの中でトップとなっています。

出典:エルゼビア・ジャパン発行
Monthlyミクス7月号

日本市場では、2012年4月の薬価改定ならびに診療報酬改定による後発品への移行促進といった逆風のなか、次世代戦略製品と位置付けている2型糖尿病治療剤「ネシーナ」(アログリプチン安息香酸塩)のプレゼンス拡大と、高血圧症治療剤「アジルバ」(アジサルタン)の早期市場浸透に向けた着実な取り組みを進めてきました。

2012年度には、高脂血症治療剤「ロトリガ」(オメガ-3脂肪酸エチル)、骨粗鬆症治療剤「ベネット75mg(1ヵ月製剤)」「リセドロン酸ナトリウム水和物」を新発売し、2013年度中には肥満症治療薬「ATL-962」(セチリストット)、ファイザー社と連携して関節リウマチ治療剤「ゼルヤンツ」(トファシチニブ

クエン酸塩)を上市するなど、2010年度から続く新製品ラッシュは、今後もその勢いをさらに増していきます。

私たちは、新製品の確実な市場導入・浸透を加速する新たなコマースモデルの構築を進め、後発品の急速な市場浸透など急激に変化する事業環境においても、持続的成長を実現することを中期成長戦略の柱としています。

2013年度は、「ネシーナ」、「アジルバ」を中心に新製品の市場価値最大化に注力するとともに、私たちの強みである業界トップの「MRの生産性」をより向上させるために、マーケティング・セールス機能、流通機能の強化、新規事業戦略の実行、人材育成の推進などに取り組みます。さらに、国内で60年以上にわたり携わってきたワクチン事業の推進や、関係会社・特約店とこれまで以上に強固なパートナーシップを築いていくことを通じて、国内No.1シェアを堅持していきます。

タケダの使命は、これからも、「人々の健康と医療の未来に貢献する」ことにあります。創業から230年以上にわたって受け継いできた想いを共有する「Global One Takeda」の一員として、一人ひとりが不屈の精神を発揮し、新たな価値創造に向けたチャレンジを続けます。

参照 → P.48 日本市場



医薬品市場に関する業界動向

新興国市場

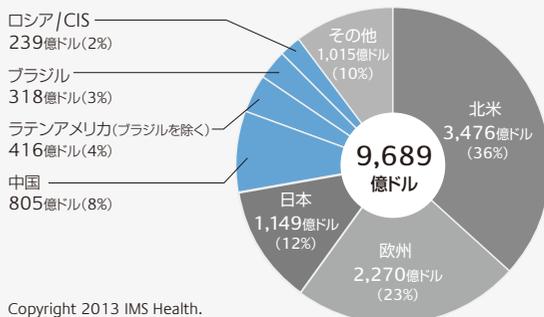
タケダでは、ロシア/CIS、中南米、中東・大洋州・アフリカ、日本を除くアジア太平洋の各国を新興国としています。

新興国市場の動向

新興国市場の2013-17年度の年平均成長率は約12%と予測されています。新興国においては、短中期的には、ブランドジェネリック医薬品(特許が満了した先発品)や一般用医薬品(OTC医薬品)が新興国市場の成長を牽引していますが、中長期的には新薬の売上機会が拡大していくと考えています。

新興国は国や地域によっては高いカントリーリスクが存在していますが、高い成長が見込まれていることに加え、ブランドジェネリック医薬品をはじめ、さまざまな医薬品に対する高いニーズが存在しています。タケダは、リスク管理委員会を設置して、同委員会が定めるグループの対応方針に基づき、カントリーリスクに適切に対応しています。

世界の医薬品市場の売上高(2012年)



Copyright 2013 IMS Health. All rights reserved.
 出典: Estimated based on IMS Market Prognosis Global 2012-2016 May 無断転載禁止

先進国市場の動向

先進国については、承認審査の厳格化、医療費抑制策の推進などの影響で市場の成長は抑制される傾向にあります。市場規模は依然として大きく、タケダにとって重要な市場であることには変わりありません。特に、アンメットメディカルニーズを満たす新薬には高いポテンシャルが見込めると考えています。2013-17年度の年平均成長率は約2%と予測されています。

新興国・先進国それぞれの市場に最適化した競争力の高い製品ポートフォリオを構築

タケダは、革新的な医薬品を事業の中心に位置付けながら、新興国と先進国の市場特性に合わせて、競争力の高い製品ポートフォリオを構築し、70カ国以上に事業基盤を有するグローバル製薬企業としての強みを最大化していきます。

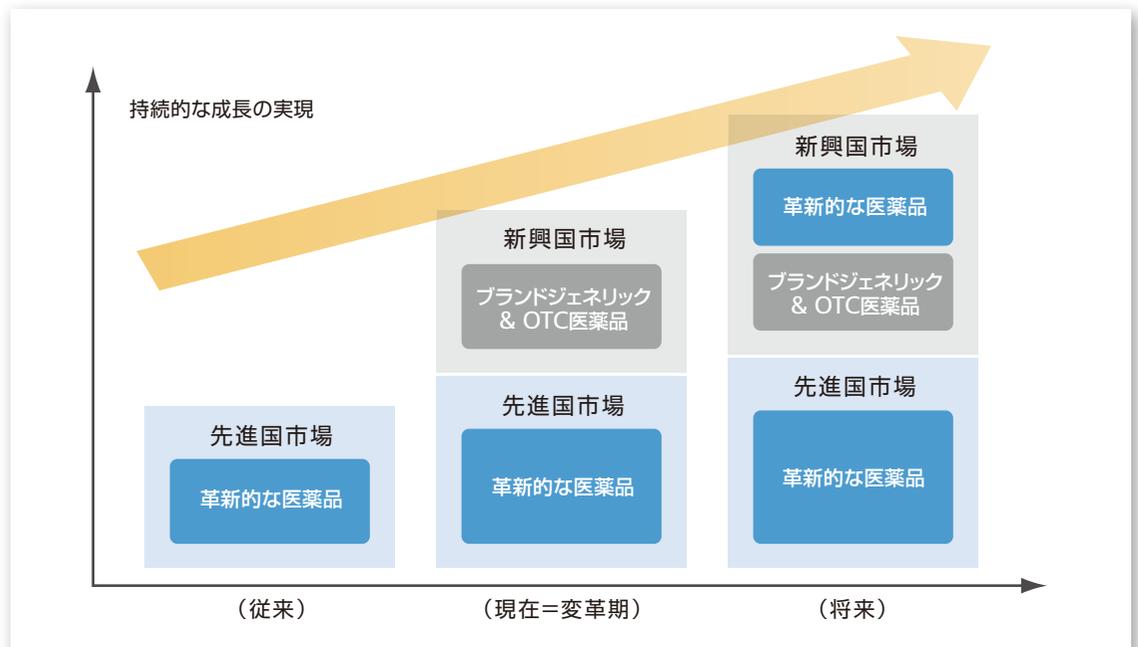
新興国では、ブランドジェネリック医薬品(特許が満了した先発品)と一般用医薬品(OTC医薬品)という従来の製品ポートフォリオに加え、各国・地域のニーズに合致したワクチンを含む多数の革新的な医薬品を投入し、市場の伸びを上回る成長と収益性の改善を図っていきます。

先進国では、充実した臨床後期の開発パイプラインを確実に上市に導くとともに、新製品の早期市場浸透と高い収益性を実現する販売モデルの構築を進めていきます。

参照 → P.40 マーケティング



中期成長戦略:グローバル化の推進



マーケティング活動のグローバル体制を強化し、
高品質な医薬品を、世界中の患者さんにお届けします。

〔代謝性・循環器系疾患領域〕

2012年度売上高 **1,229**億円

2型糖尿病治療剤 **アクトス**
ピオグリタゾン塩酸塩



1日1回の服用でインスリン抵抗性を改善し、膵臓に負担をかけることなく血糖値を下げる2型糖尿病治療剤。世界約90カ国で販売され、メトホルミンとの合剤や、グリメピリドとの合剤も販売しています。

●主要自社販売地域:日本、米国、欧州、アジア
各国での製品名:「アクトス」(日本、米国、欧州、アジア)、「グルスチン」(欧州)

2012年度売上高 **378**億円

2型糖尿病治療剤 **ネシーナ**
アログリプチン安息香酸塩



武田カリフォルニア Inc. が創製した、インスリン分泌を高めるホルモンであるグルカゴン様ペプチド-1 (GLP-1) を分解する酵素 (DPP-4) を阻害することにより血糖値を下げる2型糖尿病治療剤です。

●主要自社販売地域:日本、米国

2012年度売上高 **1,696**億円

高血圧症治療剤 **プロプレス**
カンデサルタン シレキセチル



1日1回の服用で、おだやかな降圧効果が長時間持続するアンジオテンシンII受容体拮抗剤*(ARB)。世界約100カ国で販売され、各国の医療機関で高い信頼を獲得しています。慢性心不全の効能も取得しています。また、利尿薬との合剤も高血圧症の効能で、約60カ国で販売されています。

*血圧を上げるホルモンの一つであるアンジオテンシンIIの作用を阻害する薬
●主要自社販売地域:日本、欧州、アジア
各国での製品名:「プロプレス」(日本、欧州、アジア)、「アミアス」「ケンゼン」ほか(欧州)

2012年度売上高 **34**億円

高血圧症治療剤 **アジルバ**
アジルサルタン



新規のアンジオテンシンII受容体拮抗剤 (ARB)。臨床試験において、既存のARBと比較し、優れた降圧作用が確認されています。

●主要自社販売地域:日本

2013年1月 **新発売**

高脂血症治療剤 **ロトリガ**
オメガ-3脂肪酸エチル



プロノバ社から導入した高濃度のオメガ-3脂肪酸製剤。日本で初めてEPAとDHAの両成分を含有した医療用医薬品です。

●主要自社販売地域:日本

〔中枢神経系疾患領域〕

2012年度売上高 **75**億円

不眠症治療剤 **ロゼレム**
ラメルテオン



従来の不眠症治療剤とは作用機序が異なる、自然に近い生理的睡眠を誘導するメラトニン*受容体作動薬。抗不安作用や鎮静作用によらず睡眠をもたらすため、高い安全性が期待されています。

*睡眠を誘発したり、睡眠と覚醒のリズムを調節するホルモン
●主要自社販売地域:日本、米国、アジア

2012年度売上高 **84**億円

アルツハイマー型
認知症治療剤 **レミニール**
ガラントミン臭化水素酸塩



ヤンセンファーマ社から導入した、海外では標準的治療薬のひとつに位置付けられているアルツハイマー型認知症治療剤であり、世界約70カ国で販売されています。

●主要自社販売地域:日本

〔免疫・呼吸器系疾患領域〕

2012年度売上高 **30**億円

慢性閉塞性肺疾患
治療剤 **ダクサス**
roflumilast



ファーストインクラスの経口PDE-4(ホスホジエステラーゼ-4)阻害薬。慢性閉塞性肺疾患(COPD)に関連する全身および肺の炎症を抑制する非ステロイド系薬剤で、世界約50カ国で販売されています。

●主要自社販売地域:欧州、アジア

2012年度売上高 **177**億円

痛風・高尿酸血症治療剤 **ユーロリック**
フェブキソスタット



帝人ファーマ社が創製した痛風・高尿酸血症治療剤。痛風の原因となる尿酸生成合成酵素を阻害することにより、優れた尿酸低下効果を示します。

●主要自社販売地域:米国

2012年度売上高 **336**億円

痛風・高尿酸血症治療剤 **コルクリス**
コルヒチン



米国食品医薬品局 (FDA) に承認された唯一のコルヒチン製剤。コルヒチンは高い有効性をもつ痛風治療薬として、何世紀にもわたり使用されてきましたが、その安全性および利便性を高めるために大規模な臨床試験を実施し、販売承認を取得しました。

●主要自社販売地域:米国

〔消化器・腎臓系・その他疾患領域〕

2012年度売上高 **1,102**億円

消化性潰瘍治療剤 **タケプロン**
ランソプラゾール



消化性潰瘍治療剤として、胃潰瘍、十二指腸潰瘍などの症状に、1日1回の服用で速やかな効果を発揮し、高い治癒率を示すプロトンポンプ※阻害剤。世界約90カ国で販売されており、各国で高い評価を得ています。

※胃の壁細胞の中で胃酸分泌過程の最終段階において働く酵素

●主要自社販売地域:日本、米国、欧州、アジア

各国での製品名:「タケプロン」(日本、アジア)、「フレバソド」(米国、アジア)、「オガスト」「ランソックス」「アゴプトン」ほか(欧州)

2012年度売上高 **327**億円

逆流性食道炎治療剤 **デクスラント**
デクスランソプラゾール



プロトンポンプ阻害剤で初めて、時間差において2段階で薬剤が放出される製剤設計を実現。胃酸分泌を強力かつ持続的に抑制します。

●主要自社販売地域:米国、アジア

〔癌領域〕

2012年度売上高 **729**億円

多発性骨髄腫治療剤 **ベルケイド**
ボルテゾミブ



ミレニウム社が創製し、米国では全生存期間の改善が添付文書に記載されている唯一の多発性骨髄腫治療剤。世界90カ国以上で承認され、欧米では、薬物治療を受けた経験のない多発性骨髄腫患者さんへの第一選択薬として投与できる効能も取得しています。

●主要自社販売地域:米国

2012年度売上高 **1,165**億円

前立腺癌・乳癌・子宮内腺症治療剤 **リュープリン**
リュープロレリン酢酸塩



DDS(薬物送達システム)研究の成果を投入した長期持続型のLH-RH誘導体。世界約80カ国で販売され、前立腺癌治療分野におけるスタンダード薬となっています。前立腺癌に対し、1回の注射で6ヵ月間治療効果が持続する剤型も欧州で販売しています。

●主要自社販売地域:日本、欧州、アジア

各国での製品名:「リュープリン」(日本)、「エナントン」ほか(欧州、アジア)

2012年度売上高 **188**億円

抗癌剤 **ベクティビックス**
パニツムマブ



アムジェン社から導入した、上皮細胞成長因子受容体(EGFR)を阻害するヒト型のモノクローナル抗体*。EGFRの機能を抑制することにより、優れた抗腫瘍効果を示します。

※遺伝子工学を利用してつくられた人工の抗体。癌細胞を見分けて攻撃したり、免疫システムを活性化させる働きがあります。

●主要自社販売地域:日本

2012年11月 **新発売**

悪性リンパ腫治療剤 **アドセトリス**
ブレソキシマブ ベドテン



シアトルジェネティクス社から導入した、悪性リンパ腫治療剤。希少疾病である、再発・難治性のホジキンリンパ腫や全身性未分化大細胞リンパ腫などの患者さんにとって、新たな治療選択肢となる医薬品です。

●主要自社販売地域:欧州

新興国市場

Takeda Key Figures

ロシア／CIS市場

683 億円

2012年度 売上高

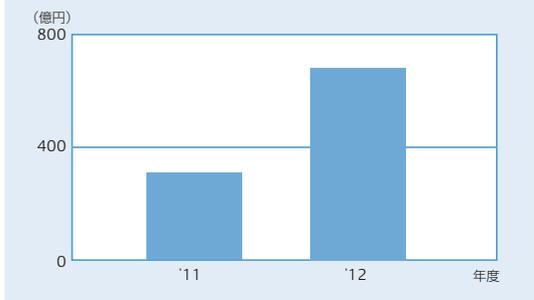
13% 以上

年平均成長率 目標値
(2013-17年度)



ナイコメッド ディストリビューションセンター Limited Liability Company(ロシア)

ロシア／CIS市場の売上高推移



(注)ロイヤリティ・役員収益を除く。
2011年度は、旧ナイコメッド社の下半期売上高です。

ロシア／CIS市場

業績概況

ロシア／CIS市場における2012年度の売上高は、683億円(対前年121.2%増)となりました。これは、旧ナイコメッド社の売上が2011年度は半年間のみ連結されているためですが、旧ナイコメッド社の2011年度通期の売上高との比較した場合でも、17.3%増となっており、引き続き、市場の成長を上回る伸長を続けています。ロシア市場は、CIS市場の一部ですが、売上規模でCIS市場の約7割を占めています。

事業環境

ロシア／CIS市場の2013-17年度の年平均成長率は約12%と予測されています。

ロシア／CIS市場においては、全国民を対象にした医療保険制度は、現在議論されているところで、まだ整備されていません。ロシア／CIS市場の特長は医薬品市場のうち、患者が薬剤費を自己負担しなければならない「小売市場」が、市場の60～70%を占めていることです。また、政府により薬剤費が償還される「病院市場」については、今後、成長が見込まれているため、この市場向けの製品ポートフォリオを充実させていくことが重要となります。

ロシア／CIS市場における主要な成功要因としては、短期的には、小売市場で販売可能なブランドジェネリック医薬品(特許が満了した先発品)、先発品および一般用医薬品(OTC医薬品)から構成されるバランスの取れた製品ポートフォリオを構築していくことです。長期的には、現在検討されている償還制度や保険制度を見越した革新的な新薬の上市も重要になっています。

将来の成長を確実にするために、国・地方公共団体の入札に参加しうる革新的な新薬を充実させていくとともに、イノベーションだけではなく、例えば、地域の生産拠点への投資などのローカライゼーションもますます重要になっています。

タケダの戦略

タケダは、ロシア／CIS市場における当社の2013-17年度の年平均成長率を約13%以上と予測しています。主な戦略としては、高血圧症治療剤

中東・大洋州・アフリカ市場

業績概況

中東・大洋州・アフリカ市場における2012年度の売上高は、主力製品の消化性潰瘍治療剤パントプラゾールの伸長等により、229億円(対前年68.7%増)となりました。旧ナイコメッド社の2011年度通期の売上高との比較では、3.2%増となっています。

事業環境とタケダの戦略

人口増加と中流階級の増加、循環器系疾患や、呼吸器系疾患などの罹患率の上昇が、中東・大洋州・アフリカにおける医薬品市場の成長を牽引しています。2012年度は「アラブの春」と呼ばれる民主化運動により一時的に市場は混乱しましたが、中長期的には成長が持続すると予想しています。

現在、南アフリカ、アラブ首長国連邦、エジプト、サウジアラビア、イラン、レバノンなどの市場でビジネスを展開しています。2013年度末にはアルジェリア、モロッコ、リビアなどへの進出する予定です。

2013年度は、2012年度の順調な業績を受けて、中東・アフリカにおいては30%の売上増を見込んでいます。大洋州においては、パントプラゾールの特許満了により、売上が減少していますが、新製品の投入により売上の安定化につなげていきます。



世界90カ国以上で医療用医薬品、OTC医薬品として発売されているパントプラゾール

タケダの進出地域



「コンコール」(ピソプロロールフルマ酸塩)、脳・末梢循環障害改善剤「アクトベジン」などの、現在の主力製品の売上最大化を図ります。特に「アクトベジン」は、ロシアにおけるタケダの主要製品ですが、2~3年以内に新たな臨床試験データが得られる予定であり、市場におけるポジショニングと治療ガイドラインにおける本剤の重要性が、より一層高まると考えています。

加えて、ロシアにおいてニーズの高い、心血管疾患予防剤「カルディオマグニール」などのOTC医薬品に注力していきます。「カルディオマグニール」は売上全体の12%を占めています。処方薬としても販売されていますが、タケダのロシアにおけるOTC医薬品の中では売上No.1製品となっています。

2012年9月には、ロシア・ヤロスラブリで建設を進めていた生産工場が完成しました。ロシアにおけるローカライゼーションを加速する拠点として、「アクトベジン」、「カルディオマグニール」、骨粗鬆症治療剤「CaD3」などの主力製品の生産を計画しており、2014年には本格稼働する予定です。

中期的には、小売市場より病院市場の成長率が高いことや、今後数年以内に導入される新たな償還制度を視野に入れて、国・地方公共団体による薬剤費償還や購入量拡大に備えます。また、既存の主力製品に加えて、現在開発を進めている2型糖尿病治療薬「SYR-322」(アログリブチン安息香酸塩)、高血圧症治療薬「TAK-491」(アジルサルタンメドキシミル)、悪性リンパ腫治療薬「SGN-35」(プレントキシマブ ベドチン)などを確実に上市し、製品ポートフォリオをさらに強化していきます。

1,270万人

ロシア 成人の
糖尿病患者数は
世界第5位
(2012年)

出典: 国際糖尿病連合 (IDF)
「糖尿病アトラス第5版」

新興国市場

Takeda Key Figures

中国市場

25% 以上

年平均成長率 目標値
(2013-17年度)

ブラジル市場

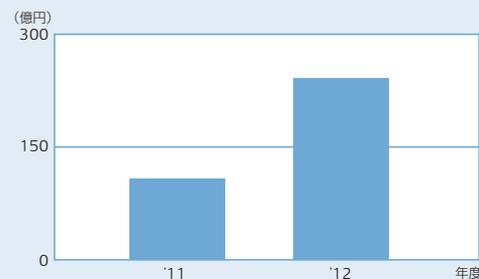
13% 以上

年平均成長率 目標値
(2013-17年度)



武田薬品(中国)有限公司

中国市場の売上高推移



(注)ロイヤリティ・役務収益を除く。

北アジア市場^{※1}

業績概況

新興国最大の市場である中国を含む北アジア市場の2012年度の売上高は好調に推移しています。

※1 中国、韓国、台湾、香港

事業環境

中国の医薬品市場は、世界でも最も成長力のある市場であり続けています。2014年には、好景気、高齢化、医療制度改革、政府による医療支出の増加等により市場全体の売上高が900億ドルに拡大し、2015年には米国に次ぐ世界第2位の市場になると予測されています。

中国市場の70%は後発品が占めています。今後は、高齢化が進展するなかで、糖尿病、癌、中枢神経疾患などの感染症以外の疾患の市場が拡大すると考えられています。

中国政府は、2020年までに国民皆保険を確立する長期目標を掲げ、新医療制度改革を進めています。また、中国政府は、外資系企業に対して、イノベーションを強く期待しています。具体的には、中国に研究開発拠点を設置し、新薬を開発すること、ノウハウを移転し、人材の育成を行うことを求めています。

タケダの戦略

タケダは、今後、中国市場に対して、慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス」(roflumilast)、2型糖尿病治療薬「SYR-322」(アログリプチン安息香酸塩)、逆流性食道炎治療薬「TAK-390MR」(デクスランソプラゾール)などの新製品を順次投入していきます。また、2012年2月に新設した武田上海開発センター(TSDC)は、承認を取得し、上市を成功させるために重要な役割を果たします。またTSDCと販売機能との連携を緊密にすることで、中国市場独自のニーズに即した医薬品を開発することが可能になります。

2013年1月には、中国におけるナイcomed社との事業統合を完成させ、事業運営体制の強化を目的として、貿易会社である武田(中国)国際貿易有限公司

9,230万人

中国 成人の
糖尿病患者数は
世界第1位
(2012年)

出典: 国際糖尿病連合 (IDF)
「糖尿病アトラス第5版」



武田薬品(中国)有限公司

(TCIT社)を設立しました。TCIT社は、グループのグローバルな製造サイトで生産された製品に関する中国における輸入窓口として機能します。

また、新医療制度改革への対応策としては、競争が激しくなる中国市場においてビジネスユニット制を導入しました。この制度は、より効果的な計画策定、効率的なコーチング、より適切な販売管理を通じて、販売チームの生産性を向上させることを目的としています。

南アジア市場^{※2}

今後の南アジア市場は、生活習慣の欧米化による代謝性・循環器系疾患の増加により拡大すると予想されています。今後5年間は、インド、ベトナム、インドネシア、タイなどの牽引により、2桁台の市場成長が見込まれています。

タケダは、代謝性・循環器系疾患、癌などの領域の強化を目指し、「ダクサス」、「TAK-390MR」などを順次投入していき、2017年度には新製品が全体の40%を占める競争力の高い製品ポートフォリオを構築します。また、インドでは、製品販売開始の準備を進めています。

※2 タイ、インドネシア、フィリピン等

ラテンアメリカ市場

業績概況

ブラジル市場を含むラテンアメリカ市場の2012年度の売上高は、623億円(対前年108.6%増)となりました。旧ナイコメッド社の2011年度通期の売上高との比較では、34.2%増と大きく伸ばしています。

事業環境とタケダの戦略

タケダは、ラテンアメリカの5大市場^{※3}において強いプレゼンスを築いています。今後は、新たな医薬品を順次投入しながら、ラテンアメリカ全体でトップ10を目指し事業を推進していきます。

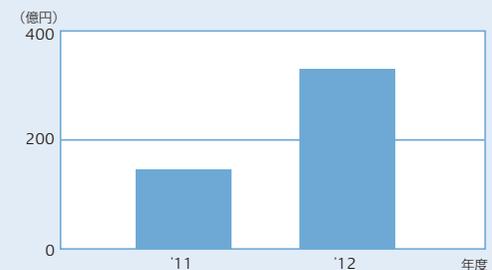
ブラジル市場においては、経済成長が著しい地域および開業医のカバー率を高めていきます。また、市場の30%を占める一般用医薬品(OTC医薬品)市場でのプレゼンス強化を目指し、当社が2012年に買収した、ブラジルで強固な流通網と地域カバレッジを有するマルチクラブ社とのシナジー効果を最大化します。

将来の成長に向けては、革新的な医薬品のパイプライン構築を目指します。代謝性・循環器系疾患領域、癌領域などにおける事業開発活動を進め、2015年までに、新製品の売上高構成比を30%以上にまで高めることを計画しています。

メキシコ市場では、2011年10月に上市した逆流性食道炎治療剤「デクスラント」(デクスランソプラゾール)の売上が好調に推移しており、上市後18ヵ月で9.6%のシェアを獲得しています。

※3 ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、ベネズエラ、コロンビア

ブラジル市場の売上高推移



(注)ロイヤリティ・役務収益を除く。

2012年度は、マルチクラブ社の売上高を含みます。

欧州市場

Takeda Key Figures

欧州市場

2,116 億円

2012年度 売上高

4% 以上

年平均成長率 目標値
(2013-17年度)



武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH(スイス)

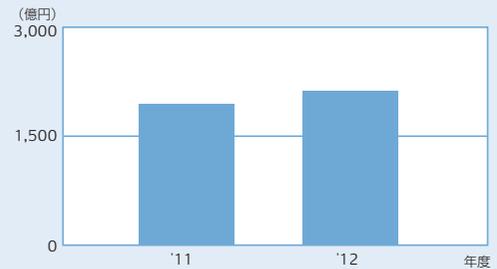
業績概況

欧州市場の売上高は、旧ナイcomed社の売上が通期で加わったことにより、2,116億円(対前年8.6%増)となり、2型糖尿病治療剤「アクトス」(ピオグリタゾン塩酸塩)、高血圧治療剤「プロプレス」(カンデサルタンシレキセチル)の減収を吸収し、伸長しました。

事業環境

世界的に経済が低迷している影響を受け、欧州全体を通じて全ての医療費や薬剤費に対する公費負担を削減する政策が取られており、今後もこの傾向が続くと考えられます。引き続き厳しい状況が予測されますが、各国政府とも、新規性のある製品については優遇する傾向が見られています。

欧州市場の売上高推移



(注)ロイヤリティ・役務収益を除く。

タケダの戦略

タケダは、今後の成長に向けて、プライマリケア事業に加え、希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)や癌の治療剤などを中心としたスペシャリティケア事業の強化を推進します。

スペシャリティケア事業では、短期的には、新製品の悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」(プレントキシマブベドチン)、既存品の慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス」(roflumilast)の価値最大化に取り組みます。なお、前立腺癌治療剤リュープロレリンは、この地域の売上を支える重要な製品として今後も売上を維持していきます。

プライマリケア事業では、高血圧症治療剤「イダービ」(アジルサルタン メドキシミル)の伸長に注力し、逆流性食道炎治療薬「TAK-390MR」(デクスランソプラゾール)、2型糖尿病治療剤「SYR-322」(アログリプチン安息香酸塩)などを確実に上市させていきます。タケダは、これからも、今後の成長を支える多様なパイプライン、製品を上市していきます。さらに、安定的な収益が見込める消化性潰瘍治療剤パントプラゾールなどのブランドジェネリック医薬品(特許が満了した先発品)の売上を維持、拡大していきます。

米国市場

Takeda Key Figures

米国市場

3,268 億円

2012年度 売上高

12% 以上

年平均成長率 目標値
(2013-17年度)



武田ファーマシューティカルズUSA Inc.

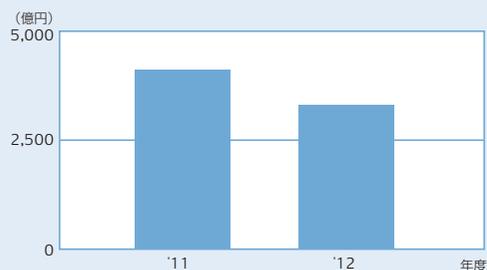
業績概況

米国市場の売上高は、2012年に獲得した急性期の痛風治療剤「コルクリス」(コルヒチン)と成人痛風患者の高尿酸血症治療剤「ユーロリック」(フェブキソスタット)について相乗効果が生まれつつありますが2型糖尿病治療剤「アクトス」(ピオグリタゾン塩酸塩)の後発品参入の影響もあり3,268億円(対前年19.7%減)となりました。主力製品の売上高は上表を参照ください。

事業環境

米国市場については、特許満了後は後発品への切り替えが急速に進展しますが、アンメットメディカルニーズに応える新薬が発売されることや、2014年の医療改革法(ACA)実施による処方薬の利用増加などが成長要因としてあげられます。

米国市場の売上高推移



(注)ロイヤリティ・役務収益を除く。

2012年度 主力製品売上高

	売上高(億円)	対前年
多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」	729	25.4%増
痛風・高尿酸血症治療剤「コルクリス」	336	—
逆流性食道炎治療剤「デクスラント」	327	35.3%増
痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」	177	37.3%増

タケダの戦略

タケダは、米国市場における成長軌道への回帰を実現するために、大型成熟品から多様な製品群へと製品構成をシフトさせ、最適な販売戦略の立案・実行により、領域フランチャイズの強化を推進していきます。

主力製品については、「コルクリス」と「ユーロリック」の痛風フランチャイズでのシナジーを創出し、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」(デクスランソプラゾール)、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」(ボルテゾミブ)の伸長に、引き続き注力していきます。

新製品の2型糖尿病治療剤「ネシーナ」(アログリプチン安息香酸塩)、「カザーノ」(「ネシーナ」と同治療剤メトホルミンの合剤)、「オセーニ」(「ネシーナ」と「アクトス」の合剤)の早期価値最大化に取り組んでいきます。

また、2012年10月に米国食品医薬品局(FDA)に販売許可申請を行った大うつ病治療薬「Lu AA21004」(vortioxetine)をはじめ、炎症性腸疾患治療薬「MLN0002」(vedolizumab)、前立腺癌治療剤「TAK-700」(orterone)、2型糖尿病治療薬「TAK-875」(fasiglifam)などのポテンシャルの高い複数の開発品の上市を視野に入れ、領域フランチャイズの強化を図っていきます。

日本市場

医療用医薬品

Takeda Key Figures

日本市場(医療用医薬品)

5,901 億円

2012年度 売上高

25% 以上

新製品* 年平均成長率 目標値
(2013-17年度)

*2009年以降発売の製品 自社品のみ



医薬営業本部 福岡支店 福岡営業所 第四エリアチーム

業績概況

日本市場における医療用医薬品の売上高は、既存品の薬価引き下げ等が減収要因となりましたが、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」(アログリプチン安息香酸塩)、抗癌剤「ベクティビックス」(パニツムマブ)、高血圧症治療剤「アジルバ」(アジルサルタン)などの新製品の寄与があり、前年並みの5,901億円(対前年0.7%減)となりました。主力製品の売上高は、上表を参照ください。

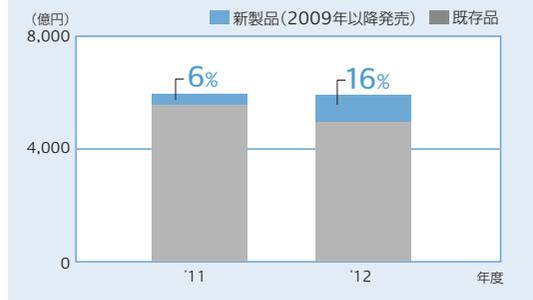
事業環境

日本市場は、後発品使用促進策の推進により今後も後発品への移行が加速するものと想定されています。タケダは、自社品の新製品全体としては、2013-17

2012年度 主力製品売上高

	売上高(億円)	対前年
高血圧症治療剤「プロプレス」	1,340	6.1%減
消化性潰瘍治療剤「タケブロン」	691	9.7%減
前立腺癌・乳癌治療剤「リュープリン」	660	2.6%減
2型糖尿病治療剤「ネシーナ」	378	143.4%増
抗癌剤「ベクティビックス」	188	9.5%増
高血圧症治療剤「アジルバ」	34	—

日本市場の売上高推移



年度の売上高について年平均成長率25%以上を計画しており、この新製品の成長を推進力として、国内基盤のさらなる強化を図ります。

タケダの戦略

タケダは、新製品の確実な市場導入・浸透を加速する新たなコマースモデルの構築を推進し、国内No.1シェアを堅持していきます。

糖尿病領域においては、個々の患者さんの病態にあわせたプロモーションが可能な製品ラインナップを揃えており、タケダ糖尿病治療剤全体としての成長に取り組んでいきます。なお、2012年度の「ネシーナ」ファミリーに関しては、DPP-4阻害剤市場の中でダントツの成長率を記録しました。引き続き、患者さんを中心とした情報活動を進め、売上伸長を図っていきます。

高血圧症領域においては、新製品の「アジルバ」が既存のアンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤(ARB)よりも強い降圧効果を発揮し、24時間安定した血圧コントロールをもたらすARBとして医療関係者から高い評

約4,000万人

日本の高血圧患者数

出典：日本高血圧学会
「高血圧治療ガイドライン2009」

価をいただいています。今後も、国内を代表する降圧剤として製品価値の最大化に取り組み、すでに日本の臨床現場においてNo.1のプレゼンスを確立している高血圧症治療剤「プロプレス」(カンデサルタン シレキセチル)とともに、両剤での国内トップシェアを揺るぎのないものとしていきます。

2013年1月に新発売した「ロトリガ」(オメガ-3脂肪酸エチル)は、日本で初めてEPAとDHAの両成分を含有した高脂血症治療剤として市場浸透が進んでいます。「ロトリガ」の発売により、生活習慣病に対しさらに多様な医薬品を揃えることとなりました。この強みを活かして、タケダは患者さん個々の病態に応じた薬物治療を提案していきます。

65%

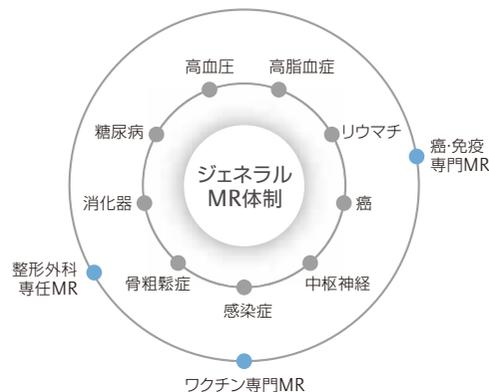
日本市場の
医療用医薬品売上高に
占める新製品の割合
2017年度見込み



2010-12年度に発売した主な新製品

参照 → P.69 質の高い医薬情報活動

ハイブリッドMR体制



患者さんを中心に考えた情報活動の強化

タケダは、さまざまな疾患を合併する患者さんの治療にあたる医療関係者のパートナーとなれるよう、全ての医薬品について情報活動を行うジェネラル体制を基本としながら、市場環境や新製品の上市等に合わせ専任MRを配置するハイブリッドMR体制を構築します。現在、癌・免疫専門MR、整形外科領域専任MRなどを配置しています。

今後、日本はますます高齢化が進むことが予想されており、健康寿命の延伸に対する取り組みが喫緊の課題となっています。タケダは、長年培ってきた生活習慣病、また認知症などの多様な疾患とその治療に関する幅広い知識を有する強みを活かし、行政やアカデミアとの連携も深めながら、疾患啓発にも積極的に取り組み、人々がより健やかに過ごせる未来の実現に貢献していきます。

Takeda's Voice

私は、地域の患者さんに笑顔になっていただきたいという想いで日々の情報活動を行ってきました。現在も、新規ARB「アジルバ」を、より多くの患者さんにお届けすることを目標に活動しており、既に担当地区では、400名以上の患者さんに「アジルバ」をお役立ていただいている先生もいらっしゃいます。今後も、タケダの全社員の想いが詰まった薬剤を多くの患者さんにお届けできるよう、MRとしての使命を全うしていきたいと思っております。

医薬営業本部 東京支店 品川営業所 頼光 貴恵 Kie Yorimitsu



日本市場

ヘルスケア事業(一般用医薬品・医薬部外品)

Takeda Key Figures

日本市場(ヘルスケア事業)

669 億円

2012年度 売上高

3.5%

成長率 目標値
(2013年度)

業績概況

ヘルスケア事業における2012年度の売上高は、「アリナミン」、「ベンザ」などの基幹ブランドの増収やジョンソン・エンド・ジョンソン社の一般用医薬品(OTC医薬品)に関わる独占仕入販売に基づく売上が加わったことにより、669億円(対前年8.4%増)となりました。

事業環境とタケダの戦略

日本では、医療保険制度改革においてもセルフメディケーションのさらなる浸透が重要な課題となっていることから、OTC医薬品の社会的役割は今後ますます重要性を増すとともに、生活者の健康に対する意識も高まってくるものと考えます。中期成長戦略においては、引き続き投資効率の高い基幹ブランドに注力し、事業の多角化および新規導入品の獲得にも積極的に取り組んでいくことにより、次なる成長に向けた道筋を自ら切り拓いていきます。

経営資源の集中

2012年度は、新製品の「アリナミンゼロ7」の寄与により、「アリナミン」ドリンク類の売上高が143億円(対前年10.5%増)となり、「アリナミン」錠剤類、「ベンザ」も前年から増収を達成し、着実な成果を上げています。今後も、投資効率の高い基幹ブランド「アリナミン」、「ベンザ」に経営資源を集中し、持続的成長を確保していきます。

事業の多角化

2012年5月より医薬部外品で開始した国内における通信販売事業については、基盤整備が完了し、

ノウハウの蓄積も進んできました。今後はラインナップの拡大をはじめ、通信販売事業の充実・拡大に努めていきます。

海外事業については、台湾で、2012年1月から「アリナミンEXプラス」の販売を開始し、順調に売上を伸ばしています。今後は、アジア関係会社と連携し、中国を含め、アジア地域における輸出国の拡大および製品ラインナップの拡充を進めていきます。

新規導入品の獲得

2012年8月にジョンソン・エンド・ジョンソン社との間で、7つのOTC医薬品ブランドについて日本で独占的に販売する契約を締結しました。これにより、風邪薬関連および点眼薬領域を強化するとともに、新たに皮膚治療剤も獲得しました。従来より取り扱っている同社の禁煙補助剤「ニコレット」とともに、積極的な販売活動を進めていきます。

また2013年3月に日東薬品とカルシウム主薬製剤「新カルシチュウD₃シリーズ」の日本における仕入販売に関する契約を締結し、2013年10月より当社が本製品を販売することになりました。

より幅広いOTC医薬品のラインナップにより、生活者の皆さまの健康に貢献していきます。



「アリナミンV」 「アリナミン7」 「アリナミンゼロ7」 「アリナミンRオフ」



「アリナミンA」 「アリナミンEXプラス」 「アリナミンEXゴールド」



「ベンザブロックS」 「ベンザブロックL」 「ベンザブロックIP」



Sustaining Corporate Value

CSRによる企業価値保全

タケダは「いのち」に携わる企業として、
自らの事業活動が社会に及ぼす
さまざまな影響を事前に認識したうえで、
事業プロセス全体で企業価値保全に努めるとともに、
企業市民としての活動にも取り組んでいます。

- 52 タケダのCSR活動
- 58 組織統治
- 60 人権
- 62 労働慣行
- 64 環境
- 66 公正な事業慣行
- 68 消費者課題
- 70 コミュニティ参画および発展

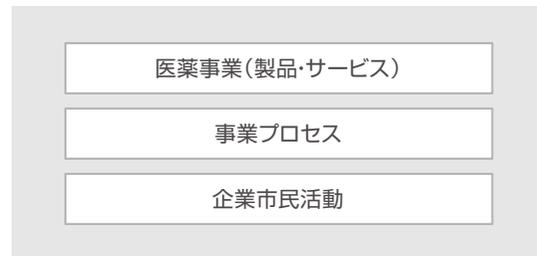
企業は社会の一部であるという関係性を認識し、ホリスティック(包括的)な視点で企業価値の創造のみならず、保全活動にも取り組みます。

ホリスティック・アプローチ

CSRの基本的な考え方

タケダが考えるCSRの根幹とは、ミッションである「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と未来の医療に貢献すること」、すなわち「医薬事業」そのものにあります。そして、このミッションを実現するためには、同時に、医薬事業のバリューチェーン上で社会に及ぼす多様な影響を事前に認識した上で、「事業プロセス」全体の健全性の維持・向上に努めること、また、「企業市民」として、社会の持続可能性を高める活動に関わることが重要であると考えています。このような包括的な視点を持って、CSR活動を実践していきます。

CSRの包括的な考え方



CSR活動の推進方法

ステークホルダーと協働して活動を推進する場合にも、自社単独、他社とのさらなる協働、活動自体のプロデュースなど、包括的な視点を持つことが大切だと考

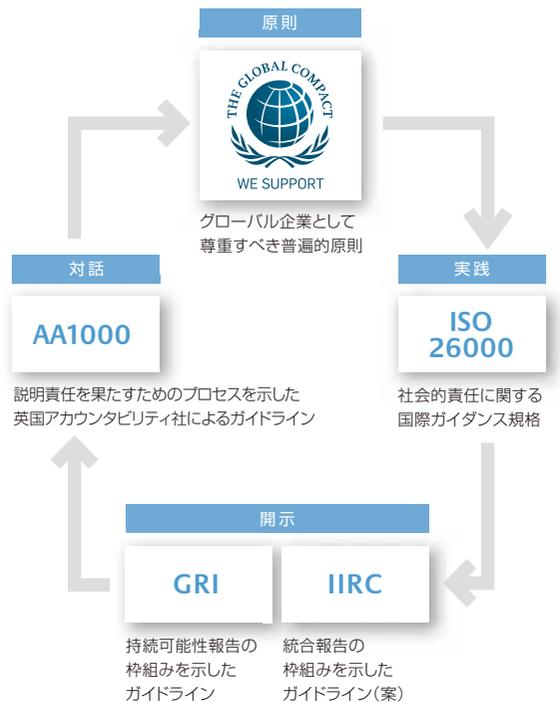
CSR活動の推進方法



※3 率先して流れを作る活動
 ※2 ルールづくりのプロセスへの参加活動
 ※1 問題解決に向けた提言活動

CSR活動の参照規範

CSR活動の推進にあたっては、社会からの要請を積極的に取り入れるために、主に下の図に示している5つの国際的な規範を参照しています。



えています。この考え方にに基づき、社会と企業の価値創造と保全に向けたあらゆる機会を視野に入れ、CSR活動を推進していきます。

マテリアリティ(重要性)の特定

特定プロセス

国連グローバル・コンパクト(GC)

企業が責任ある企業市民として、自主的に行動することを促すための世界的な枠組み。参加する企業・団体は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」から構成される10原則の支持、実践が求められます。タケダは、2009年から参加し、2011年に「LEADプログラム」のメンバーとなりました。

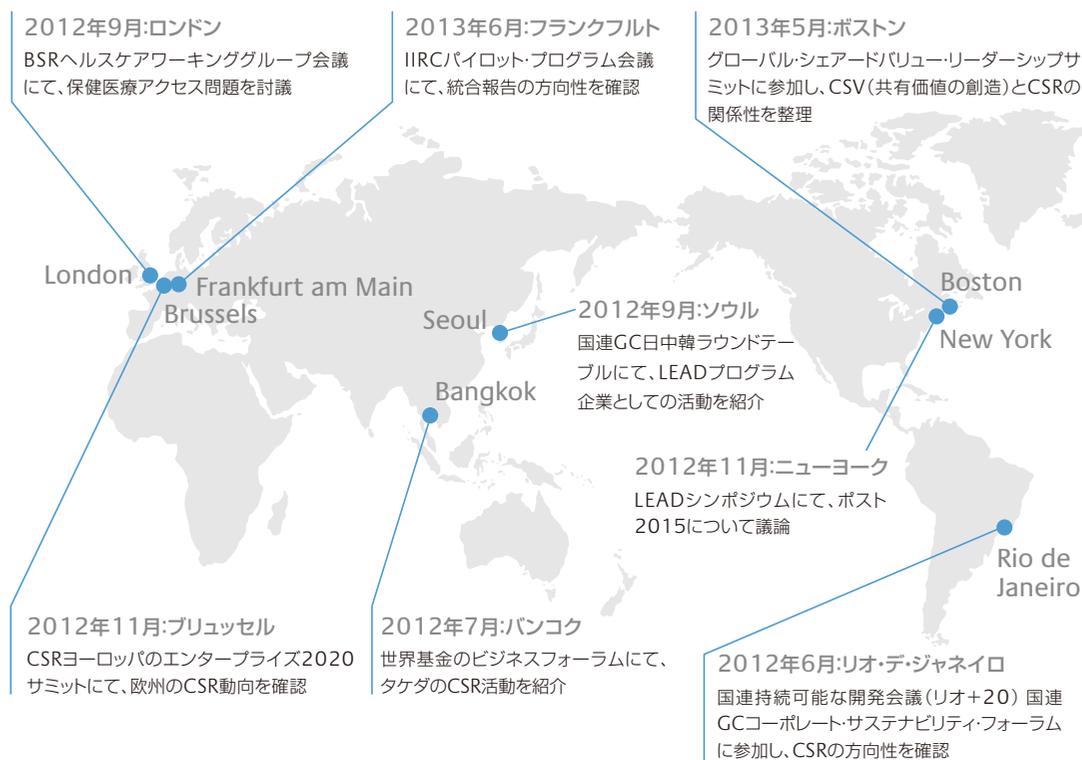


BSR

Business for Social Responsibility (BSR)は、1992年に米国で発足したCSRに関する国際的な企業会員組織です。

タケダは、「グローバル企業や国際NGOで構成されるコミュニティ」、「グローバル製薬企業を含む国際保健医療のコミュニティ」に参画し、そこでの議論を通じ

て認識した課題を自社の経営戦略・経営資源に照らし合わせて、マテリアルな課題を特定しています。



重要な課題領域

[1] Access to Healthcare

医薬事業および企業市民活動を通じて、世界の人々の保健医療アクセスの向上を目指す、包括的な取り組みを進めています。

Access to Healthcareに関する取り組みとして、タケダは、医薬事業においては、新興国・途上国における感染症予防に貢献するワクチン事業の強化を進めています。また、企業市民活動においては、国際機関などとの連携を図りながら、寄付プログラムをはじめとする活動の充実に努めています。今後、さらに多様な側面から活動を推し進めるべく、社内横断的な「グローバルヘルスプロジェクト」を発足し、具体的な取り組みに関する検討を進めています。



参照 → P.19 研究開発 マネジメント・メッセージ P.26 ワクチン事業 P.70 保健医療アクセスへの取り組み

【2】バリューチェーン・マネジメント

バリューチェーン各段階における社会的課題を認識し、ISO26000の中核主題フレームワークを活用して、CSR活動を進めています。

ISO26000

国際標準化機構が発行した、社会的責任に関するガイドライン。

バリューチェーン

原材料の調達から製品・サービスが顧客に届くまでの企業活動全体を、「価値創造の連鎖」と捉える考え方。

タケダでは、研究、開発から、調達、生産、物流、マーケティングまでのバリューチェーン各段階における社会的課題の認識に努めています。

バリューチェーンごとの課題と取り組むべき施策の洗い出しにあたっては、ISO26000の中核主題フレームワークを活用し、それぞれの所管部門と、コーポ

レート・コミュニケーション部内に設置したCSR活動を推進する専門組織とが連携しながら、具体的な活動を進めています。さらには、CRO（医薬品開発業務受託機関）やサプライヤーなどのビジネスパートナーのCSR活動も視野に入れて、企業価値保全に向けた取り組みの強化を図っています。

参照→ P.58 デューデリジェンス

バリューチェーン全体でのCSR活動の推進



開示・対話・意見収集システム

情報開示

GRI第4版(G4)

グローバル・レポート・イニシアティブ(GRI)による「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(GRIガイドライン)」の第4版(G4)が、2013年5月に発行されました。タケダの非財務情報とG4との対照表は、「CSRデータブック」に掲載しています。

IIRCが提示する6つの基本原則(案)とGRI第4版(G4)を参照して情報開示の充実に努めています。

1. 戦略的焦点と将来志向

事業目標、具体的な戦略、実施計画を盛り込んだ中期成長戦略、並びに、ダイバーシティ、保健医療アクセス、腐敗防止など、グローバルな事業拡大に伴うリスクへの対応戦略を記載することで、企業価値の創造と保全(価値毀損の回避)の両面について説明しています。また、ISO26000中核7主題ごとに「Future Outlook」欄を設け、将来情報を開示しています。

掛け、結合性に配慮しています。また、関連情報を示す「参照」タグを活用し、読者に、当社の戦略をストーリーとしてご理解いただけるような工夫を試みています。

2. 情報の結合性

事業戦略とCSR活動の両面について、「研究」から「マーケティング」までのバリューチェーン開示を心

3. ステークホルダー対応性

事業と関わりのあるステークホルダーを特定し、直接対話やアンケート調査をはじめとする多様なコミュニケーションの機会を設け、企業価値の創造と保全に活用しています。また、G4を参照し、ステークホルダーからの声に対応する所管部門や窓口情報についても開示しています。

第三者保証

人々の「いのち」に携わる製薬企業として、労働慣行とコミュニティ参画および発展に関するデータの一部に第三者保証を受けています。具体的には本レポート中の  が付いた箇所が対象となります。

4. 重要性と簡潔性

「アニュアルレポート(統合報告書)」「CSRデータブック」などの多様な開示媒体を用意し、特に、株主・投資家にとって重要性の高い情報のみ「アニュアルレポート(統合報告書)」に掲載することで、重要性と簡潔性を同時に実現しています。また、G4を参照し、「マテリアリティの特定プロセス」を開示するとともに、特定された重要な課題を整理し、ISO26000中核7主題ごとにページ割りした紙面上で簡潔に開示しています。

5. 信頼性と完全性

信頼性の観点から、経営トップの発言内容(マネジメント・メッセージ)を動画で確認できるように、ホームペー

ジに掲載しています。また、2013年度より、従業員関連情報、海外での企業市民活動に関わる情報などの非財務情報に対する第三者保証を付与しています。さらに、完全性の観点から、ISO26000中核7主題の枠組みを活用し、重要課題の漏れを回避しています。

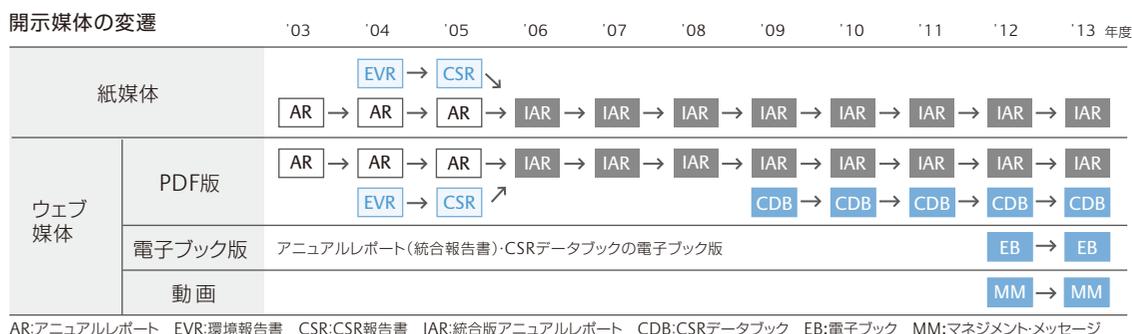
6. 一貫性と比較可能性

G4を参照して、定量的なデータを通じた開示を行うとともに、日本の国家プロジェクトとして開発された環境影響評価指標「LIME」なども積極的に活用し、首尾一貫性および比較可能性の確保に努めています。

[参照 →](#) P.64 環境マネジメント

「アニュアルレポート」および「CSRデータブック」(PDF版・電子ブック版)は、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>



ステークホルダーとの対話と意見収集

開示した情報を適切に発信し、AA1000のフレームワークを活用して、対話の質を高めます。また、相談や苦情を受け付ける窓口を設置して、適切に対応することで、企業活動の改善を目指します。

AA1000

英国アカウンタビリティ社が発行した、説明責任に関するガイドライン。

タケダのステークホルダー	対話方法	所管部門
患者さん・医療従事者の皆さま	・医薬情報活動 ・くすり相談室、ホームページなどを通じた情報提供 ・健康講座などの開催 ・広告を通じた情報提供	くすり相談室など
株主・投資家の皆さま	・アニュアルレポート、ホームページなどを通じた情報提供 ・IR活動 ・社会責任投資家からのCSRアンケート対応	コーポレート・コミュニケーション部など
社会	・NGO/NPOと協働したプログラムの実施 ・経済団体、業界団体を通じた諸活動 ・社会人・学生を対象にしたCSR講演 ・意見交換会(ダイアログ) ・ボランティア活動	コーポレート・コミュニケーション部など
環境	・工場・研究所周辺の地域住民の皆さまとの対話 ・アニュアルレポート、ホームページなどを通じた情報公開	各工場・研究所の担当部門など
お取引先	・タケダ・グローバル行動規準、CSR購買ガイドラインに基づいた誠実な購買活動の実践 ・お取引先アンケート調査の実施 ・意見交換会、説明会、勉強会 ・お問い合わせ窓口	各組織の購買担当部門など
従業員	・グローバル風土意識調査 ・社内イントラネット ・Voice of Takeda System(VTS) ・労使協議 ・カウンセリング ・社内報 ・タケダイズム実践月間の実施 ・能力開発に資する多様な研修	人事関連部門など

ステークホルダーとは、企業の事業活動により影響を受ける、または企業の活動に影響を与える、すべての関係者(存在)を意味します。

[参照 →](#) P.59 ステークホルダー・エンゲージメント P.67 サプライヤー・アンケート P.69 質の高い医薬情報活動

社会的責任に関する国際規格「ISO26000」の中核主題に従って、
タケダのCSR活動の取り組み内容を開示します。

CSR活動の目標と実績

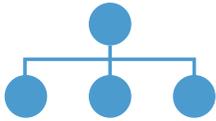
ISO26000の中核主題	2012年度の目標	2012年度の実績	評価
組織統治  GC 原則1～6に該当	CSRに関する従業員の認知・意識の向上	営業部門を中心とした社内各部門を対象としたCSR説明会を開催した。	○
	ステークホルダー・ダイアログの継続実施(ステークホルダー・エンゲージメント)	タケダ・ウェルビーイング・プログラムの支援先団体とのステークホルダー・ダイアログを開催した。	○
人権  GC 原則1～6に該当	人権に関するグローバルポリシー作成の検討	人権関連項目を含むBSR保健医療アクセス指導原則(GPAH)に署名した。	○
	ダイバーシティ推進の強化(継続)	ニュースレターを発行するほか、WEPsへ署名した。	○
労働慣行  GC 原則3～6に該当	グローバルチャレンジャープログラムの実施	4名の従業員が公募にて対象者として選出された。	○
	Takeda Global Awardsの実施(継続)	世界20カ国の従業員102名が受賞した。	○
	Takeda Leadership Instituteの実施(継続)	第6回TLIを開催し、13カ国36名が参加した。	○
	ワーク・ライフ・バランスの推進(継続)	ノー残業デーを週2回継続実施した。(日本)	○
環境  GC 原則7～9に該当	武田薬品グループ環境自主行動計画の推進(継続)	各グループ会社、各部門において、それぞれが設定した目標に基づき、着実に計画を遂行した。	○
	グローバルEHS方針の策定	同方針を策定し、グローバルへの周知活動を実施した。	○
	環境・防災管理体制の強化充実(継続)	規則の整備を進めるとともに、ISO14001活動などを含めた環境管理体制の強化充実に取り組んだ。	○
	社員全員参加の省エネルギー活動の推進(継続)	社内エコポイント制度を継続実施した。省エネ診断や見える化技術を、省エネの意識付けに活用した。	○
	環境・防災意識の高揚と教育訓練の充実(継続)	環境防災訓練を計画通り実施したほか、社内イントラを通じた従業員への啓発活動を行った。	○
公正な事業慣行  GC 原則3～10に該当	タケダ・グローバル行動規準およびタケダ贈収賄禁止グローバルポリシーの浸透	海外子会社と協働し、グローバルレベルでの浸透活動を実践することができた。	○
	CSR購買ガイドラインに基づいたサプライヤーへのアンケート実施(継続)	CSRアンケート回答を受領した208社への評価・フィードバックを実施した。	○
	グリーン調達推進(継続)	基本方針に基づき、着実に実施することができた。	○
消費者課題 	偽造医薬品対策3カ年計画の着実な実施	グローバルかつ組織的な対応により着実に成果を挙げた。	○
	IT戦略の強化などにより情報発信の機会を増やし、幅広いニーズに対応する医薬情報活動を実施	タブレット端末での情報活動を実施するとともに、患者さんのアドヒアランス向上サポートツールを提供した。	○
	治療や予防に関する幅広い情報提供(継続)	健康講座、セミナーを継続開催したほか、ホームページを通じた情報提供を強化した。	○
コミュニティ参画 および発展 	東日本大震災による被災地への継続的な支援(継続)	「日本を元気に・復興支援」をはじめとする長期的・継続的な支援プログラムを実施した。	○
	保健医療分野における企業市民活動の推進(継続)	保健医療アクセスの改善に貢献する寄付プログラムを継続的に推進した。	○
	医療の発展に資する幅広い分野への助成(継続)	企業財団を通じた研究助成を実施した。	○
	NGO/NPOとのパートナーシップ(継続)	Project HOPEをはじめとするグローバルヘルスを支援する団体との連携を深めた。	○
	企業市民活動に関する基本ポリシーの周知活動の実施	社内イントラの専用サイトなどを通じた周知活動を実施した。	△
	グローバル寄付ガイドラインの周知活動の実施	社内イントラの専用サイトなどを通じた周知活動を実施した。	○
	国内従業員に対するボランティア活動機会の提供(継続)	ボランティア情報を提供する社内イントラを開設して、機会提供を推進した。	○

GC: 国連グローバル・コンパクト

評価: ○: 目標を達成した △: 目標に達しなかったが、活動内容が前年度より進捗・向上した ×: 目標に達しなかった

2013年度の目標	アニュアルレポート 掲載ページ	
CSRに関する従業員の認知・意識の向上(継続) ステークホルダー・ダイアログの継続実施(ステークホルダー・エンゲージメント)	→ P.58 CSRマネジメント デューティリジエンス ステークホルダー・エンゲージメント	→ P.73 コーポレート・ガバナンス
研究・開発・調達・販売など各業務プロセスにおける人権に関する社内規則の遵守	→ P.60 人権マネジメント	→ P.62 労働慣行 → P.75 コンプライアンス
ダイバーシティの推進の強化(継続) グローバルリーダーの早期育成促進 ワーク・ライフ・バランスの推進(継続)	→ P.62 グローバル・ガバナンス グローバル・タレント・マネジメント ダイバーシティの推進 労働組合との関係	
武田薬品グループ環境自主行動計画の推進(継続) グローバルEHSガイドラインの策定 環境・防災管理体制の強化充実(継続) 社員全員参加の省エネルギー活動の推進(継続) 環境・防災意識の高揚と教育訓練の充実(継続) 生物多様性への取り組みの推進(継続)	→ P.64 環境マネジメント 環境リスクの低減 気候変動への取り組み 水資源問題への取り組み 化学物質排出量の削減 廃棄物削減	
タケダ・グローバル行動規準およびタケダ贈収贈禁止グローバルポリシーの浸透(継続) 2012年度改善要望をフィードバックしたサプライヤーのフォロー、新たなサプライヤーに対してアンケート実施(継続) グリーン調達の推進(継続)	→ P.66 公正な事業慣行に向けて 業界における取り組み グローバルCSR購買/ CSR購買ガイドライン	→ P.33 知的財産 → P.75 コンプライアンス
環境の変化を考慮した偽造医薬品3ヵ年計画の中間見直しおよび着実な実施 ホームページや広告を活用した、患者さんへの疾患啓発活動の実施 治療や予防に関する幅広い情報提供(継続)	→ P.68 品質保証に関する サプライチェーン・マネジメント 偽造医薬品に関する リスク・マネジメント 情報提供	→ P.34 生産供給体制 → P.35 品質保証体制 → P.36 マーケティング
東日本大震災による被災地への継続的な支援(継続) 保健医療分野における企業市民活動の推進(継続) 医療の発展に資する幅広い分野への助成(継続) NGO/NPOとのパートナーシップ(継続) 企業市民活動に関する基本ポリシーの周知活動の実施(継続) グローバル寄付ガイドラインの周知活動の実施(継続) 国内従業員に対するボランティア活動機会の提供(継続)	→ P.70 企業市民活動マネジメント 保健医療アクセスへの取り組み 東日本大震災による 被災地への支援	→ P.26 ワクチン事業 → P.53 Access to Healthcare

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。 <http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>



194人

2012年度
CSR研修 受講者

CSRマネジメント

CSR推進体制

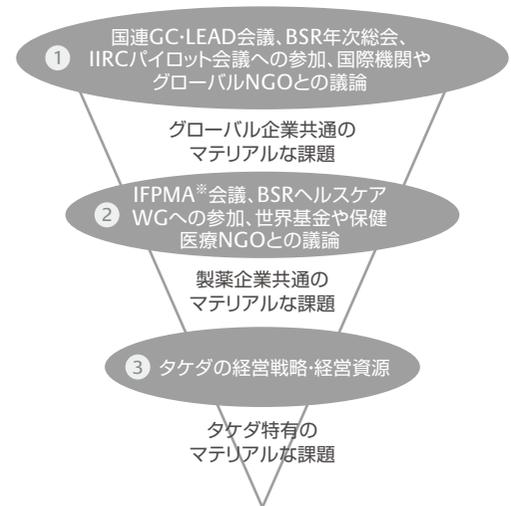
タケダは、CSR活動を推進する専門組織をコーポレート・コミュニケーション部内に設置しています。この組織は、本業の医薬品の品質・安全性を管理する部署のほか、社会、環境、人権、調達などのグローバル・ガバナンスを担当する社内の所管部門と密接に情報交換し、各部門のCSR活動を側面から支援することで、

会社全体の活動を底上げする役割を担っています。CSRに関わる重要案件については、ビジネス案件と同様に、それぞれの所管部門が必要に応じてグローバル・リーダーシップ・コミッティーや取締役会に報告、提案する体制をとっています。

参照 → P.73 コーポレート・ガバナンス

マテリアリティの特定とKPIの設定

タケダは、以下に示すような3つのステップを経て、対応すべきマテリアルな課題を特定しています。さらに、特定した課題を社内の所管部門が検討し、取り組むべき事項に組み替えたうえで、KPIや実施目標の設定に役立てています。



※IFPMA: 国際製薬団体連合会

参照 → P.53 マテリアリティの特定

「企業価値保全」に向けて

グローバルな「SRIインデックス※」への組み入れ

タケダは、優れた医薬品を患者さんに届ける「医薬事業」、その医薬品をお届けするまでの研究・開発・製造・販売等における誠実な「事業プロセス」、そして、社会の持続可能性を高める「企業市民活動」を統合的に推進することが、当社にとってのCSR活動であると認識しています。この観点から、タケダは事業活動全般に対する外部評価指標として「SRIインデックス」の継続的な採用を重視しており、2012年度より経営幹部の業績評価指標の一つと位置付け、経営戦略の中における「社会的責任の重視」を明確化しています。

※SRIインデックス:財務面とともに非財務面に関する企業の取り組みも重要な評価基準としている株価指数

構成銘柄に組み入れられている
主なSRIインデックスの数

5種類

デューディリジェンス

事業活動が及ぼす影響に関する取り組み

タケダは、人々の「いのち」に携わる製薬企業として、自社の事業活動から発生する社会や環境に対する影響について、潜在的な影響を含めて特定したうえで適切に対処し、企業価値保全を図っています。そのプロセスについては、右ページの図に示しているように、マイナス影響の認識から、企業価値を損ねる状況を回避する流れとして認識しています。

デューデリジェンス

社会的責任という背景のなかでのデューデリジェンスとは、組織の決定および活動が及ぼすさまざまなマイナス影響を特定し、回避・緩和するプロセスを意味します。

「人権」については、アニュアルレポートでバリューチェーン全体に関わる影響側面を概観し、課題と取り組みを開示しています。また、「環境」については、製品研究、技術開発にあたり、事前に、製品の研究開発から使用・廃棄に至る全ての過程で環境に与える影響を評価し、環境への影響を軽減する取り組みを行っています。

企業価値保全に向けたプロセス

Recognition(認識)

事業活動が社会に与えるマイナス影響を特定する

Internalization(内部化)

マイナス影響を軽減するための投資を行う

Minimization(最小化)

社会に与えるマイナス影響を最小化する

Preservation(保全)

企業価値を損ねる状況を回避する

参照 → P.60 人権

P.64 環境マネジメント

ステークホルダー・エンゲージメント

「AA1000」のスキームに基づいた ステークホルダー・エンゲージメントの実施

「ISO26000」では、社会的責任の基本的な慣行として、ステークホルダーの特定およびステークホルダー・エンゲージメントを重視しています。タケダでは、アカウントビリティ(説明責任)についての国際規格「AA1000」のスキームを参考としてステークホルダー・エンゲージメントの充実に努めています。

第4回ステークホルダー・ダイアログ

「タケダ・ウェルビーイング・プログラム」について、新たな助成対象団体にも参加していただき、2013年3月に「第4回ステークホルダー・ダイアログ」を開催し、今までの取り組み成果を踏まえて、今後の活動についての課題を共有しました。

ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー・エンゲージメントとは、ステークホルダーの関心事項を理解し、企業活動や意思決定に反映する取り組みを意味します。

4回

ステークホルダー・ダイアログ実施回数
(2009-12年度)



第4回ステークホルダー・ダイアログ

第4回ダイアログでいただいた課題

1. 「長期療養の子どもたちと家族」という社会的課題に対する認識の向上
2. 本プログラム5周年記念事業の開催
3. 「タケダの従業員の関与」の促進

参照 → P.54 開示・対話・意見収集システム
P.70 コミュニティ参画および発展

Future Outlook

今後の課題と取り組み

SRIインデックスからの評価指標は、グローバルレベルで求められている社会的要請が表れていると認識しています。この社会的要請について、社内のCSR実践部門への伝達・認識を推し進めるために、CSR専門組織による各部門への説明会などを実施しています。

また、NGOを招いたステークホルダー・ダイアログも、毎年、継続的に実施していくことで、社会の動向と課題の把握に努めていきます。

タケダは、今後、企業価値保全に向けたプロセスを念頭において、ビジネスパートナーとのさらなる連携を図りながら、バリューチェーン全体における取り組みの強化を進めていきます。

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>



4回

2012年度
人権関連規則に関する
委員会の開催回数

人権マネジメント

研究

課題 ヒト由来試料等の提供者からの事前の自由意思に基づく同意（インフォームド・コンセント）の取得や、遺伝情報を含む個人情報の保護を徹底することなどの、人権の尊重が重要な課題と認識しています。また、研究所周辺の地域住民に対する安全面、健康面での影響等に関する情報開示や、探索研究におい

て、土壌などから遺伝資源を採取する場合における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」などについても、配慮すべき課題と考えています。

取り組み 生命の尊厳および人権を尊重するポリシー・規約を体系づけ、研究活動を推進しています。環境リスク低減に関しては、「武田薬品グループ環境防災業務基準」に基づき継続的な取り組みを行っています。また、遺伝的なサンプルのライブラリー利用時には特別な配慮を行うなど、人権に関する課題への取り組みを着実に進めています。

「企業価値保全」に向けて

被験者の人権に配慮した臨床試験プロセス管理

タケダは、被験者の人権に最大限配慮して、グローバルな臨床試験を進めています。多くの臨床試験は、さまざまな業務を代行・支援するCRO（医薬品開発業務受託機関）により実施されています。タケダは、途上国・新興国の被験者の人権配慮が社会的課題となっている現状も認識しており、特にグローバル臨床試験を委託するCROの選択にあたっては、品質管理、業務遂行能力、コンプライアンス等に関する徹底した事前監査を行い、契約後も、タケダの方針と基準に従って、その活動を継続的に評価し、責任をもって管理しています。

事前監査実施のうえ契約した
グローバルCRO数

4社

開発（臨床試験）

課題 臨床試験の実施にあたっては、予想される効果や起こりうる可能性のある副作用、守っていただく事項等について十分に説明し、患者さんがその内容をよく理解されたうえで、同意を得る必要があります。

タケダでは、臨床試験に参加していただく患者さんの自由意思を尊重し、安全性を確保するとともに、個人情報保護することが重要な課題と考えています。

取り組み ヘルシンキ宣言の精神をもとに定められた国際水準ICH-GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準）を遵守し、患者さんの自由意思に基づく同意を得て、各国の規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って臨床試験を実施しています。

また、新興国・途上国における臨床試験や、対象者に社会的弱者が含まれる場合などにも、被験者の人権が損なわれることのないよう十分な配慮を行っています。

参照 → P.75 コンプライアンス

研究・開発における主な人権関連規則

研究倫理審査委員会規則
ヒトゲノム・遺伝子解析研究等に関する生命倫理委員会規則
合同遺伝子組み換え実験安全委員会規則
臨床検体取扱実験委員会規則
ヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施に関する規則
遺伝子組み換え実験実施規則



11社

BSR「保健医療アクセス指導原則(GPAH)」の草案作成に協力した企業数

CSRに関する国際的な企業会員組織BSRIによる同原則の草案作成に、タケダは、グローバル製薬企業10社とともに参加し、原則策定における主導的な役割を果たしました。

調達・生産・物流

課題 グローバル製薬企業として、新興国を含む世界のさまざまな地域から資材を調達し、医薬品の生産および物流を行うなかで、労働に関する権利も含め、人権を尊重することが特に求められていると認識しており、サプライヤーに対しても十分留意いただくようお願いする必要がありますと考えています。

生産においては、工場周辺の地域住民の安全、健康に配慮することが重要な責務であると考えています。また、偽造医薬品対策についても、調達・生産・物流全般に関わる課題の一つと認識しています。

取り組み サプライチェーン全体における課題に対しては、「グローバル購買方針」および「CSR購買ガイドライン」を制定し、自らの行動規準を定めるとともに、サプライヤーに対して期待する事項と行動規範を明記し、取り組みの強化を図っています。

環境リスクの低減に関しては、「グローバルEHS方針」および「グローバルEHSガイドライン」を制定し、着実な取り組みを推進しています。また、偽造医薬品については、「偽造医薬品対策3ヵ年計画」に基づいたグローバルレベルの対策を進めています。

- 参照 → P.65 環境リスクの低減
- P.67 グローバルCSR購買
- P.68 偽造医薬品に関するリスク・マネジメント

販売

課題 医薬品は生命に深く関わるものであり、使用方法を誤れば、患者さんと社会に対して損害を与えかねません。優れた医薬品をお届けするとともに、医薬情報を適正な手段で的確かつ迅速に提供・収集・伝達することは、タケダにとって基本的な責務と考えています。

取り組み 「医療用医薬品プロモーションコード」や「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」を遵守し、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定めて、公正なプロモーション活動に努めるとともに、独自のプロモーションコードと規約を定めて、「高い倫理観」に基づく質の高い医薬情報活動を展開し、患者さんの人権の尊重を徹底しています。



ブラジル工場

バリューチェーン全体

課題 貧困をはじめとするさまざまな理由から、医薬品へのアクセスが十分ではない方々への対応も、製薬企業として重要な課題の一つであると認識しています。

取り組み BSRが策定した「保健医療アクセス指導原則(GPAH)」に署名し、保健医療アクセス課題への対応に関する当社の基本スタンスを表明しています。

参照 → P.53 Access to Healthcare

Future Outlook

今後の課題と取り組み

新興国・途上国で事業活動を展開するグローバル製薬企業に対しては、くすりづくりのさまざまなプロセスにおける人権課題に対する配慮が求められています。タケダは、人々の「いのち」に携わる製薬企業として、研究・開発・製造・販売など全ての過程において、「ラギーレポート*」をはじめとする国際的規範となっているフレームを参照して取り組みを進めています。特に、保健医療アクセスへの対応に関しては、BSRヘルスケアワーキンググループなどをはじめとするグローバルコミュニティへの積極的な参加を通して得られるさまざまな知見を活用し、引き続き、グローバル企業にふさわしい責任を果たしていきます。

*ラギーレポート：人権と多国籍企業およびその他の企業の問題に関する国連事務総長特別代表ジョン・ラギー氏による報告書

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>



グローバル・ガバナンス

グローバルHRの設立

2013年5月に、グループ各社の人事部門を統括するグローバルHRオフィサーのポジションを設置しました。ナイコメッド社の統合を機に、当社事業のグローバル展開が一気に加速していることを踏まえて、今後は、グローバルHRオフィサーのもと、グローバルで最適な人材マネジメントを確立して諸課題に迅速

に対応するとともに、人材・組織の力がグループとして最大限に発揮できるよう各国・地域のHR機能のさらなる強化を進めていきます。

グローバル・タレント・マネジメント

多様な人材の獲得・育成

タケダは、「グローバル人材の獲得・育成」を中期成長戦略における重要な方針の一つとし、国籍を問わず多様な人材の採用を積極的に進めるとともに、グローバルに活躍する人材の育成についても力を注いでいます。約3万人の従業員一人ひとりがそれぞれ力を発揮する環境を整えるために、各国・地域の特性に合致した取り組みを実施するとともに、各拠点間での人材交流を積極的に進めるなどグローバルに適材適所を実現し、タケダのグローバルビジネスを牽引する人材を持続的に輩出する仕組み・環境の整備を進めていきます。

国内拠点は、長い歴史の中でタケダイズムを培ってきましたが、これからも世界各国へ発信する基地であり続けるとともに、タケダのビジネスのイノベーションを牽引する役割を担っていくために、人材・組織のグローバル化を最優先課題として取り組んでいます。

また、多様な人材を採用するため、2007年から米国のジョブフェア「ボストンキャリアフォーラム(BCF)」に参加しています。BCFは、26年の歴史を持つ世界最大級の日英バイリンガル対象のジョブフェアで、毎年、約1万人の学生が参加しています。アジア地区では、シンガポールや、中国の大学へ独自にキャンパスビジットを実施しているほか、韓国においても採用活動を行っている結果、現在さまざまなバックグラウンドを持った人材が活躍しています。

グローバルリーダーの育成

世界各国のグループ会社から社員を選抜し、世界有数のビジネススクールINSEADとの連携によるトレーニングプログラム「Takeda Leadership Institute」を実施するなど、グローバルリーダーの育成に力を注

「企業価値保全」に向けて

女性リーダーの育成

タケダは、女性のキャリア育成を日本におけるダイバーシティ推進に関する重要課題の一つに位置付け、人事部が提供する女性活躍推進プログラム「WILL」などを通じて、計画的な女性リーダー育成を進めてきました。女性マネジメントの育成・輩出については、具体的な目標値「2015年度の女性管理職比率 5.0%」を定めて取り組んでいます。2012年度の実績は2.5%でした。女性のエンパワーメント原則(WEPIs)への署名を機に、今後、さらなる取り組みの充実を図っていきます。

日本における女性管理職比率
2015年度 目標

5%



36人

2012年度
グローバルリーダー
育成プログラム
「Takeda Leadership
Institute」受講者数

いでいます。70カ国以上におよぶ幅広い人材層の中
から、グローバルな環境下で真にリーダーシップを発揮
しイノベーションを牽引する人材を持続的に輩出する
仕組みを、今後さらに構築・強化していきます。



Takeda Leadership Institute 2012年度研修

Takeda Global Awards

タケダは2006年度から、全世界のグループの従業員
を対象とした「Takeda Global Awards」を実施して
います。この表彰は、経営哲学「タケダイズム」の浸
透やグループの一体感の醸成を図ることで、活力ある
企業文化の創造を目指すものです。6回目を迎えた
2012年度は、旧ナイコメッド社の従業員もエントリ
ーする初めての機会となり、102名が受賞しました。

ダイバーシティの推進

女性のエンパワーメント原則(WEPs)

WEPsは、国連グローバル・コンパクトとUN Women
が共同で策定した、女性のエンパワーメントに自主的に
取り組む企業の行動原則です。タケダは2012年12月
に、支持声明書に署名しました。今後は、WEPs7つの原
則に基づき、女性の力を企業活動に活かす取り組みを
強化していきます。特に日本では、他の先進国と比較し
て改善余地の大きい分野であり、タケダは女性が輝く
企業を目指して、環境の整備、人材の育成を今後さらに
加速させていきます。

女性の エンパワーメント

女性が個人としても、社会集
団としても意思決定過程に参
画し、自律的な力をつけて発
揮すること。



女性のエンパワーメント
原則(WEPs)ロゴマーク

女性のエンパワーメントへの取り組み状況(日本)

		2011年度	2012年度
従業員 構成	女性	1,778人	1,806人
	男性	4,787人	4,738人
リーダー育成研修 受講者数*	女性	—	36人
	男性	—	38人
女性管理職比率		2.1%	2.5%
育児休暇 取得者数	女性	109人	74人
	男性	49人	61人
女性特有の疾患 健診受診率		—	56%
事業所内託児所 利用者数		49人	55人

*海外従業員(男性28名、女性8名)を含む

労働組合との関係

健全な労使関係の構築

タケダは、各国の法令などに基づき、各社の労働組合
や従業員代表と話し合いを行っています。日本では、
「武田薬品労働組合」と労働協約を結び、労働条件、人
事制度をはじめとした諸制度について、定期的な協議
を行い、健全な労使関係を構築しています。

Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダでは、これまでバリユール(私たちの判断基
準)の一つとして多様性(ダイバーシティ)を掲げてきま
したが、新たに策定した「ビジョン 2020」において
「Our Organization: ダイバーシティを力に」を掲げ、
中期成長戦略でも「Diversity」を基本戦略の一つとし
ています。当社は、その実現に向けて、引き続き、年齢・
性別・国籍などの観点から多様な人材の獲得・交流に
努め、企業文化を活力あるものにしていくことで、グ
ローバルな製薬企業としての企業価値を高めていき
ます。さらに日本においては、ダイバーシティ推進ビ
ジョン「2015年には、多様な一人ひとりが最大限力を
発揮し、タケダとともに成長を続けていることを実感し
ている」の実現に取り組んでいきます。

第三者保証の対象となる記載

参照 → P.126 社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。

<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>



1970年

環境保全
対策委員会を設置

環境マネジメント

グループ全体の管理体制を再構築

タケダは、1970年に「環境保全対策委員会」を設置して以来、長期的な視点を持って環境保全活動を継続しています。「武田薬品グループ環境自主行動計画」で地球温暖化対策、廃棄物削減などの中長期目標値を定め、年度ごとに目標への進捗状況を把握し、活動を推進しています。2012年には、事業活動の

「企業価値保全」に向けて 水資源問題への取り組み

タケダは、「使用する水の量」と「排出する水の質」から水資源問題に取り組みます。「使用する水の量」については、国内外グループの事業所の水資源リスクを3つのレベルに分け、地域ごとの実態調査と、サイトの状況に応じた目標を設定し、効率的な使用に努めます。また、「排出する水の質」については、水生生物をはじめとする生態系への影響を考慮して、適切な排出を進めます。2012年度には、日本の光工場、大阪工場、湘南研究所において、WET試験*による排水の評価を行い、懸念されるレベルにないことを確認しています。

*WET (Whole Effluent Toxicity) 試験: 魚、ミジンコ、藻の生物応答試験によって、排水の水質を評価する手法。

タケダが生産拠点を
有する国

18

カ国

光工場(日本)



グローバル化に対応して、国内外グループの環境(E)、健康(H)、安全(S)に対する考え方を、「グローバルEHS方針」として決めました。2013年6月には、「グローバルEHSガイドライン」を策定し、活動の具体化に取り組んでいます。

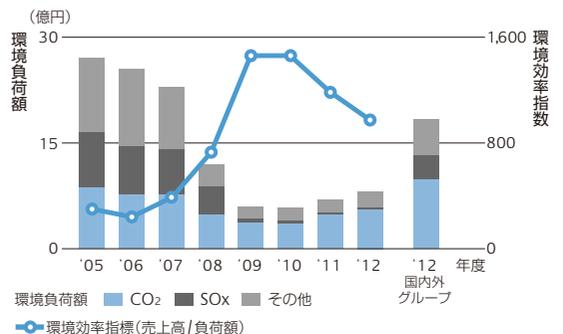
評価指標による活動の検証

タケダは、事業が環境に与える影響を定量的に把握する必要性を認識し、2012年度には、国内外グループを対象として、「LIME」*による環境影響評価を実施しています。その結果、タケダ単体では、これまでの化学物質排出量の削減や燃料転換などの取り組みが環境負荷の低減に大きく寄与していること、一方で、今後はCO₂排出量の削減に一層注力する必要があることが、確認できました。さらに、国外も含めたグループで見ると、硫黄酸化物(SO_x)の削減が依然として大きな課題であることがわかりました。今後、国内で得たノウハウも活かして、グローバルでの環境負荷削減に取り組んでいきます。

タケダは、事業の拡大が環境負荷の増大を招く可能性を認識しており、「売上高」を「LIME」による「環境負荷額」で除して得られる数値を、「環境効率指数」と定義しました。「環境効率指数」は新工場・新研究所の稼働などによる環境負荷の増加で、2011年度以降低下傾向にあります。今後、経営と環境の関係を計る指標として活用していきます。

*LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling): 日本の国家プロジェクトとして開発された環境影響評価法で、二酸化炭素、廃棄物、化学物質など、さまざまな環境への影響を総合的に定量的に評価する手法

事業に伴う環境負荷の推移



集計範囲: タケダ単体の生産事業所・研究所('05-'12)、購入電力に伴う間接排出を含む国内外グループの生産事業所・研究所('12 国内外グループ)、購入電力に伴う間接排出を含む

環境リスクの低減

リスク・マネジメントの強化

タケダは、国内外グループの生産事業所・研究所がEHSに配慮して業務を行うために、それぞれにリスクアセスメントを行い、内部監査およびコーポレート部門などが行う監査によって状況を把握し、改善計画を立案、着実に実施しています。また、東日本大震災を教訓として、2012年7月に、大阪工場に自家発電設備や防災機能を備えた「エネルギー・防災センター」を開設、2013年4月には、光工場にも「防災センター」を設置するなど、エネルギー・防災対策の強化を進めています。

参照 → P.76 危機管理

気候変動への取り組み

国内外グループの中期目標を策定

タケダは「武田薬品グループ環境自主行動計画」で、国内外グループの生産事業所・研究所について、以下の目標値を設定しています。

- エネルギー起源のCO₂排出量を、2015年度に2005年度比で18%削減する。

タケダ単体としては、以下の目標値を設定しています。

- エネルギー起源のCO₂排出量を、2015年度に1990年度比で30%削減する。
- エネルギー起源のCO₂排出量を、2020年度に1990年度比で40%削減する。

気候変動への取り組みの実績についてはアニュアルレポートのほか、CDP^{*}等を通じて、積極的に社会に公表しています。2012年度は、電力のCO₂排出係数の悪化の影響がありましたが、概ね、計画通りに推移しています。

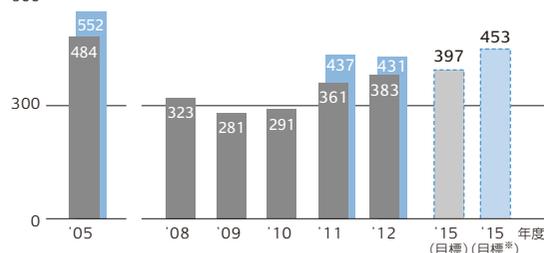
^{*}CDP:世界中の企業に対して気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を求めるプロジェクト

製品における取り組み

タケダは、2013年6月、高血圧症治療剤「アジルバ」(アジルサルタン)の一次包装容器^{*}に、国内製薬業界

国内外グループ CO₂排出量の推移

(千トンCO₂)



■ 国内外グループ合計(旧ナイコメッド社を除く)

■ 国内外グループ合計(旧ナイコメッド社を含む)

目標^{*}は、旧ナイコメッド社を含む値

集計範囲:国内外グループの生産事業所・研究所(武田薬品は本社、営業所等を含む)

算定方法

■ 算定対象

CO₂排出量は、化石燃料の燃焼による直接排出および電気使用に伴う間接排出を対象としています。

■ CO₂排出係数

国内の実績については、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいており、購入電力のCO₂排出係数は、各年度、各電気事業者ごとの実績値(2012年度は前年度実績)を使用しています。海外の購入電力のCO₂排出係数は、GHGプロトコルの各国ごとの係数を使用しています。なお、係数変更に伴い、過去のデータを再計算しています。

で初めて、植物由来ポリエチレン製ボトル「バイオマスポリビン」を採用しました。従来の石油由来ポリエチレン製ボトルと比較して、CO₂排出量を削減することが可能となります。タケダは、環境保全に寄与するため、引き続き「バイオマスポリビン」を採用する製品の検討を進めていきます。

^{*}医薬品に直接触れる容器

Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、「グローバルEHS方針」および「グローバルEHSガイドライン」に基づき、グループ全体が一丸となってEHSにおける社会的責任を果たしていきます。水資源問題や生物多様性保全など、国際社会におけるさまざまな課題に応える活動を進めていきます。製品ライフサイクルにおける環境に与える影響の把握と分析や、環境会計の精緻化を今後の課題として認識しており、「LIME」なども活用して取り組みを推進します。

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>

22%削減

2012年度
国内外グループの
CO₂排出量
(2005年度比)

28%削減

2012年度
国内グループの
PRTR届出物質
大気排出量
(2010年度比)
主な理由:
該当物質を利用した
品目の生産縮小

1%削減

2012年度
国内グループの
廃棄物最終処分量
(2010年度比)
主な理由:
ゼロエミッション活動の継続



公正な事業慣行に向けて

タケダ・グローバル行動規準

グループ全体のコンプライアンスの基本ルールである「タケダ・グローバル行動規準」では、「誠実・公正な事業活動」という項目を設けています。

その項目において、「患者さんの安全はタケダにとって最も優先される事項」であることをはじめに明記し、研究・開発、製造、保管、流通および市販後の諸活

動を通じて、製品の安全性および品質の確保に関する法令を遵守するよう定めています。さらに、事業活動を行う全ての国における、プロモーションコードの遵守、汚職・贈賄の禁止、公正かつ自由な競争などに関する指針を具体的に示しています。

また、環境保全、知的財産の尊重などについての項目も記載しています。グループの全ての役員および従業員は、タケダ・グローバル行動規準を理解し、日々の業務において遵守・実践することが求められます。

- 参照 → P.33 知的財産
- P.35 品質保証体制
- P.75 コンプライアンス

「企業価値保全」に向けて

グローバル・コンプライアンス・プログラム

タケダは、グループ全体としてのコンプライアンスを推進するため、グローバル・コンプライアンス・オフィスが各地域のリージョナル・コンプライアンス・オフィサーと協力して、高い倫理観をもった企業活動についての取り組み強化を図っています。2010年に、グループ各社の役員・従業員が遵守すべきコンプライアンスの規準として、タケダ・グローバル行動規準を策定し、また、2011年には、「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」を制定し、各国において、現地の贈収賄禁止法を踏まえた従業員の理解促進に努め、贈収賄行為に対してどのような小さな行為も容認しないことを徹底しています。

タケダ・グローバル行動規準を
冊子やイントラネットで周知した国

60

カ国

業界における取り組み

業界全体の公正な事業慣行を促進

タケダは、日本製薬工業協会などの業界団体を通じて、公正な事業慣行に関する業界全体の取り組みを促進するよう努めています。また、CSRに関する国際的な企業会員組織BSRに加入し、グローバル企業に対する社会的要請を把握するだけでなく、BSRの会員となっている世界的製薬企業で構成されるヘルスケア・ワーキンググループに参加し、業界として優先的に取り組むべきマテリアリティの特定作業に貢献しながら、自らの活動に活かしています。

さらにタケダでは、国連グローバル・コンパクトの「LEADプログラム」のメンバーとして、約60社のグローバル企業とともに、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10原則の実践と普及をリードする活動を推進しています。

- 参照 → P.53 マテリアリティの特定



208社

2012年度
サプライヤーアンケートの
回答を受領し、
評価・フィードバックを
実施した企業数

グローバルCSR購買／CSR購買ガイドライン

CSRに配慮した「グローバル購買方針」

タケダは、新たな進出地域への拠点拡大に対応するために、「グローバル購買方針」を制定し、グローバル供給ネットワークの強化を図っています。「グローバル購買方針」では、品質、価格、納期、社会性、環境を重視した購買活動を行うことを基本方針としています。

さらに、タケダでは、自らの事業活動だけでなく、サプライヤーの方々（購入先、製造元、製造委託先など）に対しても、社会や環境に関する課題の解決に取り組んでいただくよう、「CSR購買ガイドライン」を共有し、CSRの実践を働きかけています。

「サプライヤー・アンケート」の実施

「CSR購買ガイドライン」に基づき、サプライヤーの方々に対しては、「CSRに関するアンケート」を依頼しています。品質保証体制や安定供給への取り組

サプライヤー・アンケート 質問項目

「いのち」に関わる企業としての社会的責任	<ul style="list-style-type: none"> 有効性・安全性に優れた医薬品のための資材の製造・供給 安定供給に対する取り組み 偽造医薬品対策
法令遵守・倫理	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守 事業倫理と公正な競争 懸念事項の明確化 実験動物保護 情報セキュリティ 適切な輸出管理
労働	<ul style="list-style-type: none"> 自由な選択による雇用 児童労働の禁止 差別撤廃 法令に基づいた雇用条件の確保
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 従業員保護 プロセス安全 緊急時への備えと対応 危険情報
環境	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する許認可 廃棄物と排出ガス 危険有害物質の流出と放出 環境負荷軽減に向けての取り組み
マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> CSR活動の推進 法と顧客の要求事項 研修と能力開発 継続的改善



みのほか、法令順守や適切な労働管理体制、環境保全活動の取り組みなど、CSRに関する状況についても確認しています。集計された結果については、それぞれのサプライヤーに対して、フィードバックを行っています。

Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、「タケダ・グローバル行動規準」や「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」などのポリシー体系を整備し、グループ全体で、創業以来培われてきた「誠実なくすりづくり」、すなわち公正な事業活動の推進を徹底しています。

また、事業基盤を有する国が70ヵ国以上に拡大したことを踏まえて、自社のみならずサプライヤーの方々に対しても、CSRを実践いただく重要性が増していると認識しています。今後は、グローバルレベルにおけるサプライヤー・アンケートをはじめとした、CSRに関するサプライヤーの活動状況の把握をさらに推進するとともに、バリューチェーン全体を通じた誠実な事業プロセスの実現に向けて取り組んでいきます。

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>



品質保証に関する サプライチェーン・マネジメント

医薬品の物流における品質保証を徹底

タケダでは、GMP(医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)を遵守するだけでなく、物流過程におけるさまざまな業務を通じて製品の品質を保証するGDP(医薬品の物流に関する基準)という新しい考え方を取り入れており、「武田グローバルGDP標準」

「企業価値保全」に向けて

グローバルなサプライヤー品質監査

タケダは、患者さんの安全を最優先に考え、調達先・製造委託先を選定する際に品質保証の観点も含めて調査を実施しています。選定された調達先・製造委託先についてはサプライヤーデータベースに登録し、担当する品質保証部門による定期的な監査の結果も併せてデータベース化することにより、グローバルにマネジメントしています。

調達・製造委託に
関する品質保証
監査対象先の数
(2013年6月現在)

2,000カ所

を制定し、グループ全体における品質保証に関するサプライチェーン管理の強化を図っています。

製造委託先の管理強化

2012年12月、医療用注射剤「アリナミンF5注」について、ラベルが貼付されていないアンプルが医療機関で発見されました。調査の結果、人体には無害ですが、アリナミンと異なる成分が誤って充填されていることが判明しました。タケダは、該当ロットの自主回収を実施し、2013年1月に回収を完了しました。なお、当該品の投与を受けた患者さんの健康被害は報告されていないことを確認しています。今後このようなことが発生しないように、製造委託先である日本製薬に対し再発防止対策を徹底するとともに、同社以外の委託先についても、より一層の指導・監督を徹底しています。

偽造医薬品に関するリスク・マネジメント

偽造医薬品対策3ヵ年計画

近年、世界的に偽造医薬品による健康被害の発生が大きな問題となっています。

タケダは、「偽造医薬品対策3ヵ年計画」(2012-14年度)を策定し、専門部署であるグローバル・プロダクト・セキュリティ(GPS)が中心となって偽造医薬品への対策強化を図っています。

グローバルな偽造医薬品対策の実施

タケダは、偽造医薬品対策について、全ての製品・国で画一化するのではなく、製品および販売国固有のリスク特性およびそのレベルを考慮する必要があると考えています。今後は、70ヵ国以上へと拡大した進出地域についてのリスク分析を踏まえて、エリアごとの効果的な対策を構築、実施していきます。

偽造医薬品を製造・販売する犯罪組織の調査・摘発

- インターネットサイトの監視に力を入れ、偽造品の疑いのあるタケダ製品を販売する旨を掲載していた1,249の違法オンライン薬局の閉鎖に成功してい

123カ国

偽造医薬品が
確認されている国
(2012年)

出典: 製薬防護研究所 (PSI)
「2012 Situation Report」

1,249

タケダの調査により
判明・閉鎖された不正な
オンライン薬局の数
(2013年5月現在)

ます(2013年5月現在)。その他、偽造医薬品の流通の有無の調査、税関における取り締まりへの協力、偽造品の疑いのある製品の真贋判定法の確立など、さまざまな対策を行っています。

- タケダは、国際的な組織であるICPO(国際刑事警察機構)に協力し、世界レベルでの偽造医薬品情報の収集と調査を実施しています。例えば、偽造医薬品を含む医薬品の不法取引を行うインターネット薬局を取り締まるため、ICPO主導のもと、100カ国の警察、税関、および医薬品当局が参加したプログラムが実施されましたが、タケダはこの捜査にも事前の情報提供などを通じて協力しました。
- 各国行政・司法当局および警察に対しては、調査結果の報告や押収品の分析を通して偽造医薬品の取り締まりや摘発に協力しています。2012年に米国において4億ドル規模のタケダ製品を含む医薬品不正流通ビジネスに有罪判決が下されたケースでは、8年にわたるタケダとFDA(米国食品医薬品局)の犯罪捜査事務局との調査・捜査結果が活用されました。

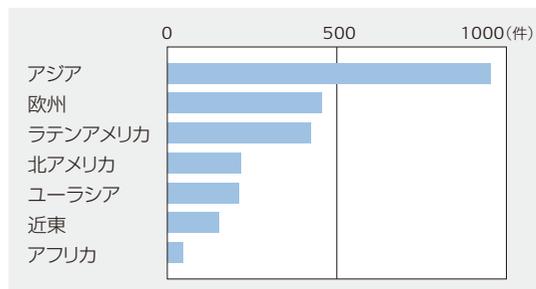
サプライチェーンセキュリティ対策の確立・実施

- 高度な偽造防止技術としての偽造不可能な封緘シール「タケダ・セキュリティラベル」や、高価な医薬品を運ぶ運送トラックへの盗難防止システムを導入し、その効果が実証されています。

偽造医薬品・不正流通に関する啓発活動

- 日本の製薬企業2社と協力し、日本薬学会シンポジウムにおいて製薬企業の偽造医薬品に対する取り組みについて学術発表を行い、医薬品に関連する産官学関係者から大きな反響を得ました。

偽造医薬品事件の発生件数(2012年)



出典: 製薬防護研究所 (PSI)「2012 Situation Report」

情報提供

質の高い医薬情報活動を推進

タケダのMR(医薬情報担当者)は、医療関係者の皆さんと直接対話するFace to Faceの活動を基本とし、疾患啓発サイトなどのホームページも活用して医療関係者や一般生活者の皆さんへの情報発信の機会を増やし、幅広いニーズに対応しています。加えて、日本においては、患者さんのアドヒアランス*向上をサポートする取り組みも推進しています。

また、医療用医薬品については「くすり相談室」、一般用医薬品・医薬部外品については「ヘルスケア・カンパニーお客様相談室」を設置し、電話、電子メールなどによるお問合せにも対応しています。2012年度のお問合せ件数は、約108,000件でした。(日本)

*服薬や生活習慣の改善について、患者さんが積極的、主体的に治療に参加し継続すること

参照 → P.36 マーケティング

Future Outlook

今後の課題と取り組み

タケダは、患者さんや消費者の皆さんの安全性を高めしていくためには、バリューチェーン全体に対するきめ細やかな活動を進めていく必要があると考えています。

急増する偽造医薬品および不正流通に対して、「偽造医薬品対策3ヵ年計画」に基づき、社内外に向けた教育・啓発を行うとともに、サプライチェーンにおける対策を確立・遂行し、また犯罪組織を調査・摘発することに注力します。

今後は、引き続き世界レベルでの情報収集と調査を積極的に進めるとともに、品質保証部門・製造部門・海外販売子会社間および社外ビジネスパートナーとの連携を強化し、グローバルな体制整備を推進していきます。

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>



企業市民活動マネジメント

保健医療分野にフォーカス

タケダは、社会的課題の解決のために実施するさまざまな支援活動を「企業市民活動」と位置付けており、「企業市民活動に関する基本ポリシー」を制定し、グループ全体で共有しています。活動領域を「保健医療」分野にフォーカスすることで、「くすりづくり」の知見を活かした活動を実践しています。

「企業価値保全」に向けて

タケダ・イニシアティブ

タケダは、長期的・継続的な視点に立って、途上国の人々の保健医療アクセスを高める活動を支援しています。「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)」を通じてアフリカ3カ国の保健医療人材の育成を支援する寄付プログラム「タケダ・イニシアティブ」は、2010年から10年間にわたって継続します。例えばナイジェリアでは、タケダ・イニシアティブの資金を充当した人材育成支援プログラムにより、2012年に11,000人以上の教師が研修を受け、120万人以上の生徒が研修を終えた教師からエイズ教育を受けました。このような取り組みにより、ナイジェリアの若者のHIV陽性率は減少傾向にあります。

アフリカの保健医療支援プログラム
「タケダ・イニシアティブ」継続期間

10 年間



保健医療アクセスへの取り組み

IDEEL[®]プログラム

タケダは、国際NGOプロジェクト・ホープと連携し、2013年6月からインドで実施されている「IDEELプログラム」を他国へ導入する活動を支援していきます。「IDEELプログラム」とは、途上国の医療従事者に向けて、糖尿病に関するeラーニングを行うものです。途上国においては、「感染症疾患(CDs)」と同様に、糖尿病や高血圧、癌などの「非感染症疾患(NCDs)」も深刻さを増しており、国連や国際製薬団体連合会(IFPMA)は、製薬会社に対して、感染症疾患に加えて非感染症疾患の予防と管理に取り組むことへの期待を表明しています。

※IDEEL: International Diabetes Education E-Learning Program

グローバルヘルス技術振興基金

タケダは、2013年4月に、一般社団法人「グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)」に参画しました。GHIT Fundは、途上国の感染症に対する新薬創出の促進を目的として、日本国政府、タケダを含む製薬会社5社、ビル&メリンダ・ゲイツ財団によって設立された、日本初の官民パートナーシップです。タケダは、GHIT Fundを通じて、基礎研究と臨床開発をつなぐ橋渡しの役割を果たしていきます。

東日本大震災による被災地への支援

タケダは、東日本大震災直後から、医薬品や寄付金の拠出、ボランティアを希望する従業員のサポート、被災地の特産品を社内で販売する「労使共催・復興支援企業内マルシェ」など、継続した復興支援活動に取り組んでいます。また、アリナミン類の収益の一部を積み立て、年間約8億円を3年にわたって拠出するプロジェクト「日本を元気に・復興支援」は、現在の支援活動の中心となっており、2011年4月から実施しています。

タケダの東日本大震災への取り組みの詳細は、ホームページでご紹介しています。

<http://www.takeda.co.jp/earthquake/>



プラン・ジャパンは、世界70カ国で活動している、国連に公認・登録された国際NGOプランの一角です。

12億9千万人

貧困基準である
1日1.25ドル以下で
生活する人の数
(2008年)

出典:世界銀行

タケダ-Plan保健医療アクセス・プログラム

タケダは、公益財団法人プラン・ジャパンとパートナーシップを結び、2009年に「タケダ-Plan保健医療アクセス・プログラム」を立ち上げました。中国、インドネシア、フィリピン、タイにおいて、子どもたちの保健医療アクセスを支援する取り組みを推進しており、下記のようなさまざまな成果を上げています。タケダでは、寄付金を提供するだけでなく、プロジェクトの現場を訪問し、プロジェク



インドネシアにおける活動
写真提供:プラン・ジャパン

トの質の改善に向けたステークホルダー・ダイアログなども実施しています。

- 参照 → P.19 研究開発 マネジメント・メッセージ
P.26 ワクチン事業
P.53 Access to Healthcare

Future Outlook

今後の課題と取り組み

2011年9月、国際連合とIFPMAは、世界の製薬企業に対して、途上国における「非感染性疾患(NCDs)」分野での予防と管理への取り組みに対する期待を表明しました。NCDsが、タケダの事業領域と大きく重なっていること、ナイコメッド社の統合により途上国コミュニティへのアウトリーチが可能になったことなどから、タケダは「IDEELプログラム」をはじめとするNCDsおよび途上国を対象とした企業市民活動を進めています。また、BSR「保健医療アクセス指導原則(GPAH)」への支持も表明し、本原則に基づく活動の検討も進めていきます。今後もビジネスと企業市民活動の両面を視野に入れたホリスティックな活動を通じて、コミュニティの発展に尽くしたいと考えています。

活動の詳細は、「CSRデータブック」に掲載しています。
<http://www.takeda.co.jp/csr/reports/>

「タケダ-Plan保健医療アクセス・プログラム」の進捗状況(2009年7月~2012年6月) ✓

実施国/概要	インプット	アウトプット	アウトカム	インパクト
インドネシア 屋外での排泄禁止促進 MDGsへの対応 目標4、目標7	760万円	<ul style="list-style-type: none"> 住民ファシリテーターの育成トレーニング(対象:36村、156人) 導入ワークショップの実施(15村、約750人) 	<ul style="list-style-type: none"> 15村のうち、11村が実施1年以内に屋外排泄ゼロ宣言 保健所の下痢患者数が約90%減少 自費でのトイレ建設(2,087世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> 県知事をはじめとする県政府、郡政府、保健省、保健所、村長をはじめとする村政府、村のCLTS*チーム、政府主導の衛生改善プログラムチームとの連携ができた。 *CLTS:コミュニティ主導型衛生管理
中国 子どもたちの栄養改善 MDGsへの対応 目標1、目標2	760万円	<ul style="list-style-type: none"> 生徒、教師用の栄養に関する小冊子の支給(12,300冊) 食材供給(対象4校、生徒のべ約5,900人) 子ども委員会主導による作文コンテストを通じた意識啓発活動(3校、3,400人) 	<ul style="list-style-type: none"> お菓子を購入する際、「以前よりも栄養について考えながら選ぶようになった」という子どもが全体の約65%に達した。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年目の第4四半期より、中央政府が学校への食材供給を開始した。
フィリピン 子どもたちへの医療支援 MDGsへの対応 目標2、目標8	760万円	<ul style="list-style-type: none"> 診察、治療、入院、手術(78人) 医療補助器具の支給(28人) 	<ul style="list-style-type: none"> 学内で病気の子どものための寄付活動が自発的に始まった。 一部の医師による診察および医療補助器具に対する料金割引が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 町と村レベルの医療支援に関する予算決議案が提出された。 村議会が、村から病院への子どもの搬送費や、親や親戚の病院への交通費の一部支援を決定した。
タイ 若年層のHIV/AIDS感染拡大予防 MDGsへの対応 目標6	660万円	<ul style="list-style-type: none"> 正規授業、または課外授業のカリキュラムで包括的性教育を受けた生徒、教師、保護者の人数合計(16校、のべ8,420人) 包括的性教育を学内に普及させるための生徒代表グループの立ち上げ(1校、80人) 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒、教師、学校長、教育省、地域住民により、タブー視されていた性に関する話題への抵抗感が下がり、若年層の妊娠や中絶、HIV/エイズを含む性感染症の危険や正しい性に関する授業をカリキュラムの一部として実施できるようになった。 学内で、生徒の相談室が自発的に設置されるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院関係者やHIV感染者グループとのネットワークが強化され、ステークホルダーとの関係強化に基づく持続的な実施体制が構築できた。 地域への意識啓発活動を通じて、生徒をはじめとする学校関係者以外への知識普及が進んだ。

✓ 第三者保証の対象となる記載

参照 → P.126 社会パフォーマンス指標に関する第三者保証

経営管理体制

- 73 コーポレート・ガバナンス
- 75 コンプライアンス
- 76 危機管理
- 76 ステークホルダーに対する情報開示
- 78 取締役、監査役およびコーポレート・オフィサー
- 80 主要子会社および関連会社
- 82 タケダの歴史



基本的な考え方と仕組み

コーポレート・ガバナンスの考え方

タケダは、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っています。これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

経営体制

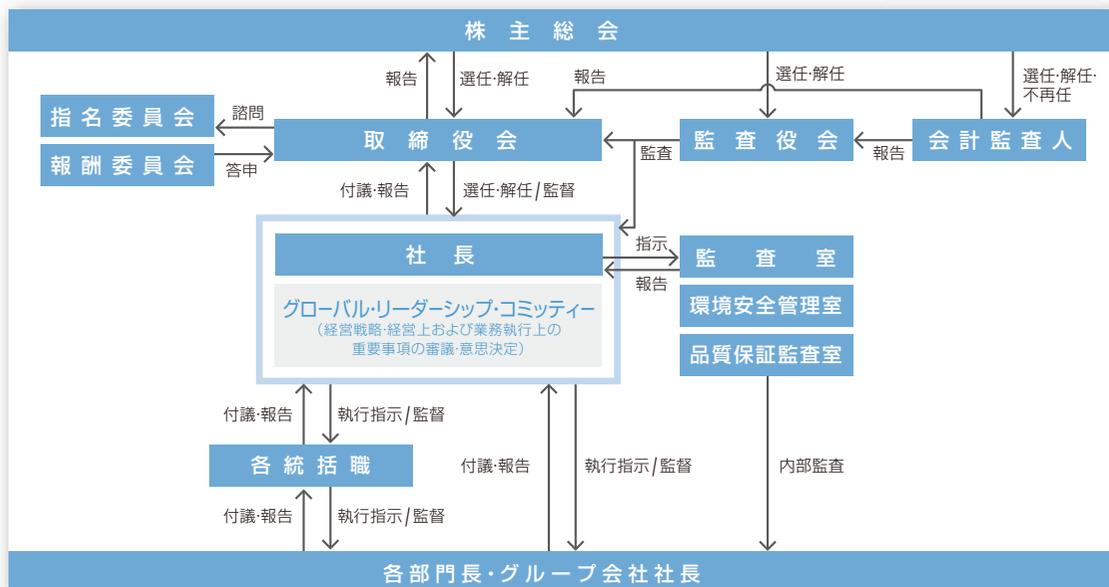
タケダは、取締役会においてグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっています。また、社外監査役による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識にとらわれることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、イノベーションの推進と研究開発の生産性向上を図るチーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー (CMSO) と、癌領域を除いた全ての海外販

売機能を統括するチーフ コマーシャル オフィサー (CCO) の統括職を設置するとともに、事業範囲の拡大に伴うグローバルなビジネスリスクに対応するため、社内取締役を中心とするグローバル・リーダーシップ・コミッティーが、全社最適な観点からグループの重要案件の審議・意思決定を行う体制を構築しています。

タケダは、取締役会を「会社経営の意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けています。取締役会は8名(全員が男性)のうち2名が社外取締役、また日本人6名・外国人2名の構成であり、原則月1回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われています。

なお、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会および報酬委員会を設置し、社内取締役人事(選任・再選の基準とプロセスの妥当性、後継者計画・運用状況の適否に関する事項)および報酬制度(取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の適否に関する事項)にかかる決定プロセスと結果の透明性、客観性を確保しています。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



また、タケダは、グローバルに事業を展開していくうえで直面しうるあらゆるリスクについて、各基本組織の責任者が担当領域ごとに管理するとともに、そのリスクの程度・内容に応じた回避措置・最小化措置を行う体制をとっています。

さらには、「タケダグループ経営管理ポリシー」および「関係会社管理のあり方」に基づき、グループ各社の役割・責任を明確にするとともに、定期的な内部監査やコントロール・セルフ・アセスメント(CSA)プログラム[※]等の実施により、グループ各社における法令遵守ならびに適正な事業運営を確保しています。

※各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、改善計画の実行を約束したうえで、その適正性について宣誓するプログラムです。タケダでは、経営者による財務報告にかかる評価・確認の根拠としています。

監査体制

組織形態は監査役設置会社です。タケダは、監査役の重要な会議への出席や重要な文書の閲覧権限などを「監査役監査規程」として定めることにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。なお、経営の透明性向上については、監査役4名(全員が男性)のうち、社外監査役2名による監査が十分に機能していることから、経営監視機能の客観性・中立性が確保されていると考えています。また、会計監査人は必ず監査法人が担当しています。

役員の報酬等の状況

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	619	252	176	191	8
監査役 (社外監査役を除く)	104	104	—	—	2
社外役員	65	65	—	—	4

(注)上記には、平成24年6月26日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成25年6月26日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

[参照](#) → P.58 組織統治

「コーポレート・ガバナンス報告書」を、ホームページに掲載しています。

<http://www.takeda.co.jp/investor-information/governance/>

社外取締役の取締役会への出席状況

數土 文夫	取締役会 14回中14回
小島 順彦	取締役会 14回中12回

社外監査役の取締役会・監査役会・監査役連絡会への出席状況

石川 正	取締役会 14回中12回 監査役会 20回中18回 監査役連絡会 7回中7回
藤沼 亜起	取締役会 14回中13回 監査役会 20回中20回 監査役連絡会 7回中7回

※2013年6月26日付で、石川正は退任し、国谷史朗が社外監査役に就任しました。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役および社外監査役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外役員として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づき高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

コンプライアンス

タケダ・グローバル行動規準および グローバル・コンプライアンス推進体制



タケダが社会の信頼に応え存在価値を認められるためには、グループの全役員・従業員が、法令を遵守することはもちろん、「タケダイズム」の実践により、高い倫理観・道徳観をもって企業活動を展開していくことが不可欠です。このような観点から、タケダは、グローバルに、より統一の取れた事業運営を行っていくため、グループ各社に共通するコンプライアンスの基本ルールとしての「タケダ・グローバル行動規準」を制定しています。2011年度には、グローバルな贈収賄規制強化に対応して、「タケダ贈収賄禁止グローバルポリシー」を策定しました。

また、グループ全体としてコンプライアンスを推進するため、グローバル・コンプライアンス・オフィサーおよびグローバル・コンプライアンス・コミッティを設置し、グローバル・コンプライアンス・オフィス(武田薬品法務部)が補佐する体制を構築しています。

グループ各社のコンプライアンス推進

グループ各社においては、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと、「タケダ・グローバル行動規準」に即したコンプライアンス・プログラムの強化を進めています。

グローバルレベルでの対応が必要な場合は、グローバル・コンプライアンス・オフィスが各地域のリージョン・コンプライアンス・オフィサーと協力します。

武田薬品におけるコンプライアンス推進

武田薬品では、1999年4月に「武田薬品コンプライアンス・プログラム」をスタートさせ、武田薬品コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス推進委員会を置いて、コンプライアンスを推進しています。また、「タケダ・グローバル行動規準」を日本で実施するため、武田薬品の役員・従業員が遵守すべき基準として「タケダ・グローバル行動規準(日本版)」を制

定しています。そして、eラーニングを含む各種の研修や職場における意見交換会その他の取り組みを通じて、役員・従業員に対し、コンプライアンスに関する啓発および教育を実施しています。



また、通報者の保護を確保しながらコンプライアンスに関する通報を受け付けるシステムとして、「Voice of Takeda System (VTS)」および社外VTS通報窓口(外部法律事務所の弁護士が窓口)を設けています。

研究に関するコンプライアンスの推進

タケダは、優れた医薬品開発のため薬事法などの法令および社内の諸規定を遵守して研究活動を行っています。

新薬の研究・開発に必要な不可欠な動物実験の実施にあたっては、研究所内委員会(動物実験委員会等)を設置したうえで、「動物の愛護及び管理に関する法律」等の法令を遵守し、生命を尊重して動物を愛護するとの考えに基づいた倫理的かつ科学的な基盤である3Rs^{*1}の実践に最大限に配慮しています。なお、湘南研究所、ミレニアム社、武田カリフォルニア Inc. は、AAALAC国際(国際実験動物管理公認協会)^{*2}の完全認証を取得しています。

また、バイオハザードやケミカルハザードなどについても、人や環境への影響を考慮して万全の対策を講じています。

^{*1} Reduction(使用する動物数の削減)、Replacement(動物を使用しない実験への置き換え)、Refinement(動物の苦痛軽減)

^{*2} 自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理を促進する民間非政府組織。

- 参照 → P.35 品質保証体制
P.60 人権
P.64 環境
P.66 公正な事業慣行

「タケダ・グローバル行動規準」、「タケダ・グローバル行動規準(日本版)」を、ホームページに掲載しています。

<http://www.takeda.co.jp/company/compliance/>

危機管理

グループの危機管理の考え方

タケダは、グループにおけるコーポレート・ガバナンスの一環として、経営に大きな影響を与えるリスクの未然防止と発生時の的確な対応は重要であり、グループ全体で監査など内部統制の充実、コンプライアンスの推進とともに危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

危機管理に際しては、株主・顧客・取引先・従業員・地域・社会などのステークホルダーに対する責任として、また、グループの人的な安全確保と経済的な損失を回避するため、公正で誠実な対応が重要です。タケダは、「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」および「危機管理規則」を定めるとともに、災害や事故等の発生に伴う事業活動の中断を防ぐため、あるいは中断したとしても可能な限り短期間で再開するために、「タケダグループグローバル事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)ポリシー」を策定しています。

これらの取り組みにより、今後も使命である「安定した医薬品供給」を継続的に果たしていきます。

グローバル危機管理ポリシー

グループの危機管理に関する基本的な考え方、原則・基準をまとめた「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」に従い、発生が予測される危機に対し可

能な限りの予防措置を講じています。また本ポリシーに沿って、危機の種類に応じた的確・迅速に対応できるような体制・仕組みを構築し、危機が発生してもグループが受ける人的・経済的被害や社会に及ぼす影響を最小限に抑えるようにしています。

ポリシーで想定している危機

- 役員および従業員の生命・身体の安全や人権が、事件・事故により危機にさらされる事態
- 会社資産、経営および事業活動が重大な損害を被る事態
- タケダグループの評判もしくはブランドへの信頼を著しく損なう事態
- 株主、顧客、取引先もしくは社会一般に重大な影響を及ぼす事態

グループの危機管理体制

武田薬品およびグループ各社は、それぞれの自己責任において、危機管理体制の構築、予防措置と発生時の対策を実施します。グループへの影響度が大きく、グループ全体での対応が必要な事態には、武田薬品の社長を委員長とする「グローバル危機管理委員会」で統一的に情報・状況を把握し、グループ各社に対する対策の指示とフォローを行います。

参照 → P.89 事業等のリスク

ステークホルダーに対する情報開示

株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

株主総会招集通知の早期発送	株主総会の会日より3週間前に発送しています。
集中日を回避した株主総会の設定	2008年6月開催の定時株主総会より、集中日以外の日に開催しています。
電磁的方法による議決権の行使	2007年6月開催の定時株主総会より、電磁的方法による議決権の行使を採用しています。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み	2007年6月開催の定時株主総会より、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しています。
招集通知(要約)の英文での提供	招集通知およびその英訳版を、発送日に、当社ホームページに掲載するとともに、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行(株)ホームページその他WEBサイトからもご覧いただけるようにし、議決権行使の促進を図っています。
その他	株主総会の運営に関し、映像を利用したビジュアル方式により、事業報告や社長からの経営方針プレゼンテーションを行うなど、株主にとって分かりやすい開かれた運営を目指しています。

IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	情報開示に当たっての基本的な考え方・担当部門・連絡ルート・手順等を明確にした「情報開示ガイドライン」を策定しています。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	2012年度は、日本国内計7都市8ヵ所において、IR担当部署による個人投資家向け会社説明会を実施しました。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年度決算時と第2四半期決算時の年2回、決算発表の当日に決算説明会を実施しています。決算説明会では業績報告のほか、参加者からのご質問に対して、当社マネジメントが直接ご回答しています。第1四半期、第3四半期においては、カンファレンスコールを実施し、業績報告のほか、参加者からのご質問に当社マネジメントが直接ご回答しています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	年度決算時、第1四半期決算時、第2四半期決算時、第3四半期決算時においては、海外投資家向けに英語によるカンファレンスコールを実施し、参加者からの質問については、当社マネジメントが直接ご回答しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	URL: http://www.takeda.co.jp/ 掲載資料:決算短信、データブック、決算説明会などにおける説明会資料、アニュアルレポート、株主総会招集通知、証券会社カンファレンスで発表したプレゼンテーション、決議通知等	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR 担当部署:コーポレート・コミュニケーション部	

ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社のミッション(私たちの存在理由)である「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」は、医薬品を通じた患者さん・医療関係者の皆さまへの貢献を旨としており、バリュー(私たちの判断基準)においては、「コミットメント(ステークホルダーの期待に応えるため、自らの責任を全うします)」、および「透明性(ステークホルダーとの間に信頼関係を築くため、適切な情報共有と対話を大切にします)」の2つに言及し、ステークホルダーとの関わり合いに重きを置いた内容としています。また、「タケダグローバル行動規程(日本版)」において、ステークホルダーの立場を尊重するための行動指針を定めています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境保全活動:「グローバルEHS方針」「環境に関する基本原則」に基づき、中長期的な視点を持って、環境保全活動に取り組んでいます。国内外グループ会社の生産・研究拠点を中心に、具体的な目標値を設定して「地球温暖化対策」や「廃棄物削減」などの課題に取り組むとともに、化学物質を取り扱う事業者の責任として環境・安全・健康を確保する自主管理活動「レスポンスフルケア活動」を実践しています。 CSR活動:コーポレート・コミュニケーション部内にCSR専任組織を設置し、「国連グローバル・コンパクト」や「ISO26000」などの社会的責任に関する国際的な理念・規範に則り、企業市民としての視点を大切にCSR活動を推進しています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	情報開示に当たっての基本的な考え方・担当部門・連絡ルート・手順等を明確にした「情報開示ガイドライン」を策定しています。
その他	当社の取締役会には、引き続き多様性に富んだメンバーを積極的に登用し、多角的視点を経営判断に反映する体制を強化していきます。また、経営戦略ならびに経営上・業務執行上の重要事項の審議・意思決定の場には女性の事業部門責任者が参加しています。 また、当社では、女性の活躍推進に向けて、仕事と育児の両立に向けた職場環境の整備や女性のキャリア形成支援にかかる取り組みを進めています。 これまでに、出産・育児休業中の従業員の職場復帰のための支援、女性のキャリア形成支援のための人材育成研修、職場のワーク・ライフ・バランス推進を目的とした全社員向けの講演会、出産・育児等により退職した女性の再雇用制度、その他多様な働き方をサポートする、フレックス制度や短時間勤務制度を実施しています。これらは、女性のみならず同じニーズを持つ全従業員に提供されます。最近では男性の育児参加も増えており、男性の育児休暇取得者数も年々増加しています。 また、女性の昇格・昇進においては、採用、配置、昇進などあらゆるステージにおいて性別による区別なく、実力や成果に応じた評価を行っています。 当社は、2015年度までに管理職女性比率5%達成の数値目標を設定しています。達成に向けては、将来のリーダーを目指す女性社員を対象に、女性活躍推進プログラム「WILL」にて、メンタリング、集合/個別研修、女性の経営幹部との意見交換会などの機会を提供し、計画的な人材育成を行っています。

取締役



代表取締役 社長
長谷川 閑史
 1970年 当社入社
 1998年 医薬国際本部長
 1998年 コーポレート・オフィサー
 1999年 取締役
 2001年 経営企画部長
 2002年 事業戦略部長
 2003年 代表取締役 社長(現)
 2011年 公益社団法人経済同友会 代表幹事(現)



常務取締役/社長特命事項
山中 康彦
 1979年 当社入社
 2003年 事業戦略部長
 2004年 コーポレート・オフィサー
 2007年 医薬営業本部長
 2007年 取締役
 2011年 常務取締役(現)
 2012年 グローバル化推進担当
 2013年 社長特命事項(現)



取締役/チーフ コマーシャル オフィサー
フランク・モリッヒ
 2000年 バイエル社経営委員
 2002年 バイエルヘルスケア社経営委員長
 2004年 AMファーマ社最高経営責任者
 2005年 イノジェネティクス社取締役兼最高経営責任者
 2008年 ノクソン・ファーマ社最高経営責任者
 2010年 当社米欧販売統括職
 2010年 武田ファーマシューティカルズ・
 インターナショナル Inc. 副社長
 2011年 取締役(現)
 2011年 武田ファーマシューティカルズ・
 インターナショナル GmbH 社長(現)
 2011年 チーフ コマーシャル オフィサー(現)



取締役/チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー
山田 忠孝
 2004年 グラクソ・スミスクライン社取締役
 2006年 ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団
 グローバル・ヘルス・プログラム プレジデント
 2011年 アジレント・テクノロジー社取締役(現)
 2011年 当社業務執行会議第三部会議長
 2011年 取締役(現)
 2011年 メディカル&サイエンティフィック アドバイザー
 2011年 武田ファーマシューティカルズ・
 インターナショナル Inc. 副社長(現)
 2011年 チーフ メディカル&
 サイエンティフィック オフィサー(現)



取締役/医薬営業本部長
岩崎 真人
 1985年 当社入社
 2002年 医薬営業本部マーケティング部
 糖尿病グループマネージャー
 2008年 製品戦略部長
 2010年 コーポレート・オフィサー
 2012年 武田ファーマシューティカルズ・
 インターナショナル Inc. CMSOオフィス長
 2012年 医薬営業本部長(現)
 2012年 取締役(現)



取締役/経営企画部長
本田 信司
 1981年 当社入社
 2001年 TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. 副社長
 2005年 事業戦略部シニアマネージャー(米国統括)
 2008年 海外事業推進部長
 2009年 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.
 (現 武田ファーマシューティカルズUSA Inc.)社長
 2011年 コーポレート・オフィサー
 2011年 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.
 チーフインテグレーションオフィサー
 2012年 経営企画部長(現)
 2013年 取締役(現)
 2013年 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.
 社長(非常勤)(現)



社外取締役
数土 文夫
 1964年 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社
 2001年 同社代表取締役社長
 2003年 JFEスチール株式会社代表取締役社長
 2005年 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
 代表取締役社長
 2010年 同社相談役(現)
 2010年 株式会社住生活グループ
 (現 株式会社LIXILグループ)社外取締役(現)
 2010年 株式会社ニューオータニ社外取締役(現)
 2011年 大成建設株式会社社外取締役(現)
 2011年 当社社外取締役(現)
 2012年 東京電力株式会社社外取締役(現)



社外取締役
小島 順彦
 1965年 三菱商事株式会社入社
 2001年 同社取締役副社長執行役員
 2004年 同社代表取締役社長
 2010年 ソニー株式会社社外取締役(現)
 2010年 三菱商事株式会社取締役会長(現)
 2010年 三菱重工業株式会社社外取締役(現)
 2011年 一般社団法人日本経済団体連合会副会長(現)
 2011年 当社社外取締役(現)
 2013年 株式会社商工組合中央金庫社外取締役(現)

(注)取締役 数土文夫および小島順彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

監査役



常勤監査役
武田 直久
 1972年 当社入社
 2000年 医薬国際本部欧州部長
 2003年 欧州アジア部長
 2005年 コーポレート・オフィサー
 2007年 海外事業推進部長
 2008年 常勤監査役(現)



常勤監査役
櫻田 照男
 1970年 当社入社
 2000年 医薬営業本部東北支店長
 2005年 医薬営業本部大阪支店長
 2006年 コーポレート・オフィサー
 2009年 常勤監査役(現)



監査役
藤沼 亜起
 1974年 公認会計士登録(現)
 1991年 監査法人朝日新和会計社代表社員
 1993年 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員
 2004年 日本公認会計士協会会長
 2008年 当社社外監査役(現)
 2008年 住友商事株式会社社外監査役(現)
 2008年 野村ホールディングス株式会社社外取締役(現)
 2008年 住友生命保険相互会社社外取締役(現)
 2010年 株式会社セブン&アイホールディングス社外監査役(現)
 2010年 IFRS財団 財団評議会 副議長(現)



監査役
国谷 史朗
 1982年 弁護士登録(大阪弁護士会)
 1982年 大江橋法律事務所入所
 1987年 ニューヨーク州弁護士登録
 1997年 サンスター株式会社社外監査役
 2002年 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現)
 2006年 日本電産株式会社社外監査役
 2011年 環太平洋法曹協会会長
 2012年 株式会社ネクソン社外取締役(現)
 2012年 株式会社荏原製作所社外取締役(現)
 2013年 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社社外取締役(現)
 2013年 当社社外監査役(現)

(注)監査役 藤沼亜起および国谷史朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

コーポレート・オフィサー

北アジアコマース責任者
平手 晴彦

武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited 社長/武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH 欧州・カナダ コマース オペレーション責任者
トレバー・スミス

武田ファーマシューティカルズUSA Inc. 社長
ダグラス・コール

医薬開発本部長
ナンシー・ジョセフ=リッジ

武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH エマーキングマーケット コマース オペレーション責任者
ヨースタイン・ダビットセン

グローバルHRオフィサー
デイビッド・オズボーン

ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. 社長/
 武田ファーマシューティカルズ・
 インターナショナル Inc. GLBDヘッド
アンナ・プロトパパス

医薬営業本部 副本部長
廣内 忠雄

人事部長
半田 純一

医薬研究本部長
丸山 哲行

タケダ・グローバル・アドバイザリー・ボード(TGAB)**

■社外アドバイザー

Ms. Karen Katen
 元Pfizer副会長、現Essex Woodlands Health Ventures社 シニア・アドバイザー

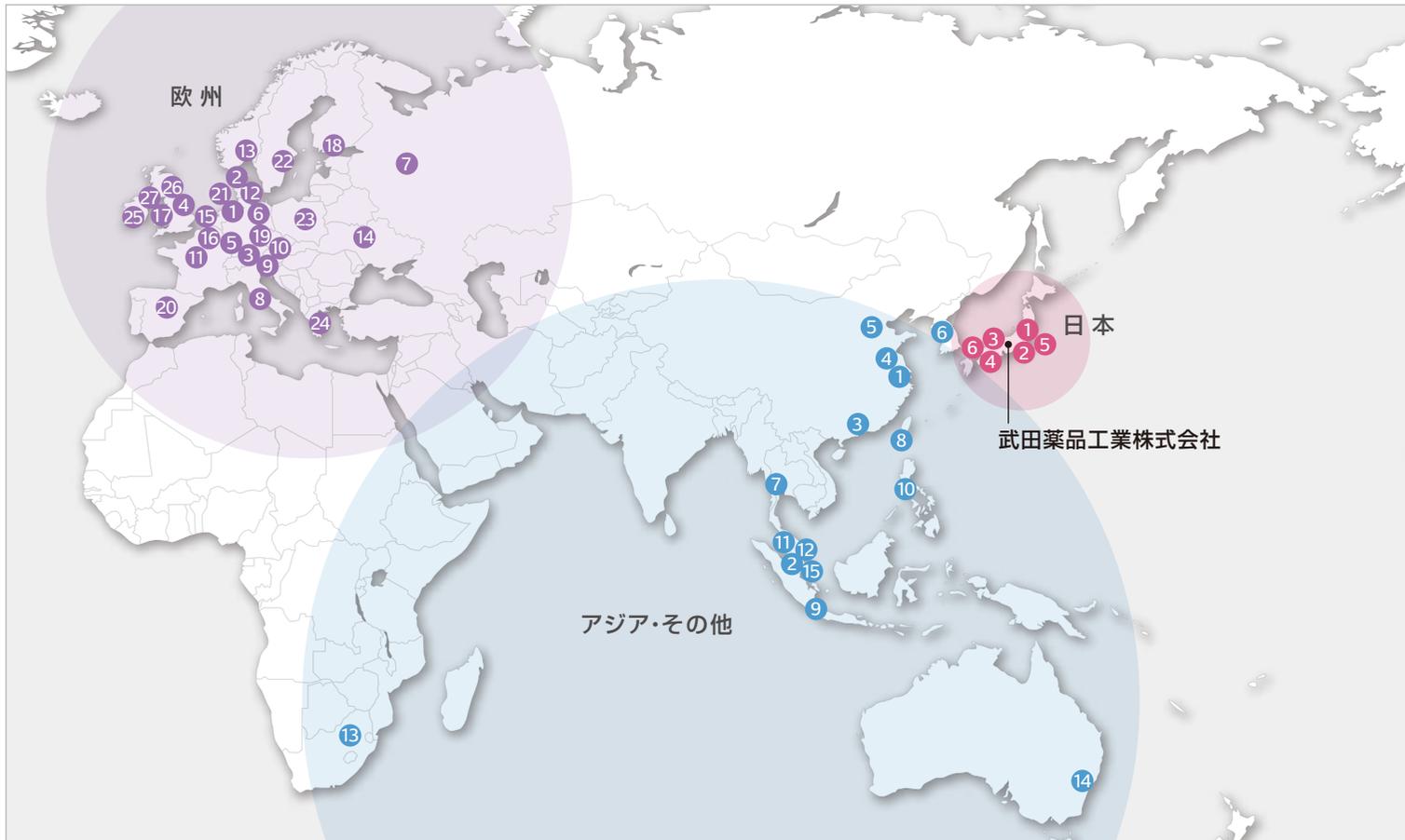
Mr. Sidney Taurel
 元Eli Lilly CEO兼会長、現同社名誉会長

Mr. Bruno Angelici
 元Astra Zeneca, International 上級副社長

Dr. William W. Chin
 元Eli Lilly バイオ探索研究および臨床試験部門 シニア・バイス・プレジデント、
 現ハーバード大学教授

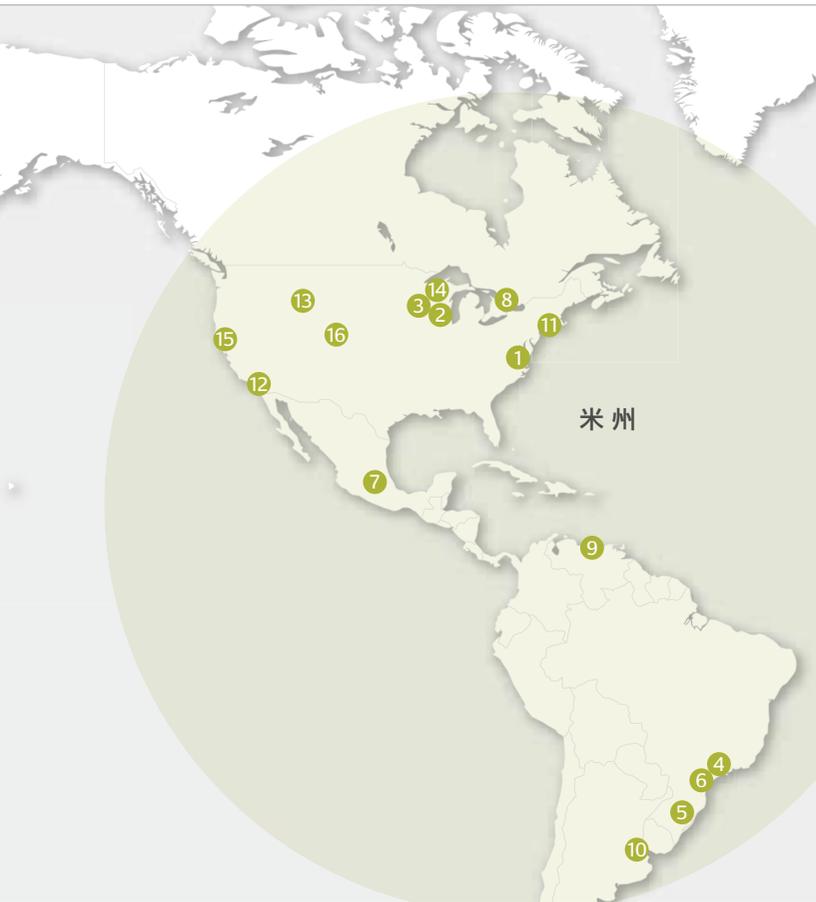
**TGABは、グローバル製薬企業のエグゼクティブとしての経験を有する4人の社外アドバイザーから構成されており、さまざまな経営上の課題について、経営幹部と活発な意見交換を行っています。

2013年6月末現在



欧州

- | | | |
|---|--|---|
| <p>1 武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.
欧州における持株会社/オランダ アムステルダム
出資比率: 100%</p> <p>2 武田 A/S
欧州における持株会社/デンマーク ロスキレ
出資比率: 100%</p> <p>3 武田ファーマシューティカルズ・
インターナショナル GmbH
日本・米国を除く地域の販売統括/スイス チューリッヒ
出資比率: 100%</p> <p>4 武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited
欧州販売統括/英国 ロンドン
出資比率: 100%</p> <p>5 武田 GmbH
研究・開発・製造・販売/ドイツ コンスタンツ
出資比率: 100%</p> <p>6 武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG
販売/ドイツ ベルリン
出資比率: 100%</p> <p>7 ナイコメッド ディストリビューション・センター
Limited Liability Company
販売/ロシア モスクワ
出資比率: 100%</p> <p>8 武田イタリア S.p.A.
製造・販売/イタリア ローマ
出資比率: 80%</p> <p>9 武田オーストリア GmbH
製造・販売/オーストリア リンツ
出資比率: 100%</p> | <p>10 武田ファルマ Ges.m.b.H
販売/オーストリア ウィーン
出資比率: 100%</p> <p>11 武田フランス S.A.S.
販売/フランス パリ
出資比率: 100%</p> <p>12 武田 Pharma A/S
開発・製造・販売/デンマーク ロスキレ
出資比率: 100%</p> <p>13 武田ナイコメッド AS
製造・販売/ノルウェー アスケー
出資比率: 100%</p> <p>14 武田ウクライナ LLC
販売/ウクライナ キエフ
出資比率: 100%</p> <p>15 武田ベルギー SCA/CVA
販売/ベルギー ブリュッセル
出資比率: 100%</p> <p>16 武田 Christiaens SCA/CVA
製造・販売/ベルギー ブリュッセル
出資比率: 100%</p> <p>17 英国武田 Limited
販売/英国 バッキンガムシャー
出資比率: 100%</p> <p>18 Oy Leiras 武田 Pharmaceuticals Ab
販売/フィンランド ヘルシンキ
出資比率: 100%</p> | <p>19 武田ファルマ AG
販売/スイス プフェフィコーン
出資比率: 100%</p> <p>20 武田 Farmaceutica Espana S.A.
販売/スペイン マドリッド
出資比率: 100%</p> <p>21 武田オランダ B.V.
販売/オランダ ホーフトドルプ
出資比率: 100%</p> <p>22 武田 Pharma AB
販売/スウェーデン ソルナ
出資比率: 100%</p> <p>23 武田 Pharma Sp.z.o.o.
製造・販売/ポーランド ワルシャワ
出資比率: 100%</p> <p>24 武田 Hellas S.A.
販売/ギリシャ アテネ
出資比率: 100%</p> <p>25 武田アイルランド Limited
製造/アイルランド キルダリー
出資比率: 100%</p> <p>26 武田ケンブリッジ Limited
研究/英国 ケンブリッジ
出資比率: 100%</p> <p>27 欧州武田開発センター Ltd.
開発/英国 ロンドン
出資比率: 100%</p> |
|---|--|---|



米州

アジア・その他

- 1 武田(中国)投資有限公司
中国における持株会社・開発/中国 上海
出資比率: 100%
- 2 武田ファーマシューティカルズ
(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.
アジア販売統括/シンガポール
出資比率: 100%
- 3 広東テックブルー・
バイオフィーマ Co., Ltd.
研究・開発・製造・販売/中国 広州
出資比率: 51.3%
- 4 武田薬品(中国)有限公司
販売/中国 泰州
出資比率: 100%
- 5 天津武田薬品有限公司
製造・販売/中国 天津
出資比率: 100%
- 6 武田ファーマシューティカルズ
韓国 Co., Ltd.
販売/韓国 ソウル
出資比率: 100%
- 7 タイ武田 Ltd.
販売/タイ バンコク
出資比率: 52%
- 8 台湾武田 Ltd.
販売/台湾 台北
出資比率: 100%
- 9 P.T. インドネシア武田
製造・販売/インドネシア ジャカルタ
出資比率: 70%
- 10 フィリピン武田 Inc.
販売/フィリピン マニラ
出資比率: 100%
- 11 武田シンガポール Pte. Limited
研究/シンガポール
出資比率: 100%
- 12 アジア武田開発センター Pte. Ltd.
開発/シンガポール
出資比率: 100%
- 13 武田 (Pty.) Ltd.
販売/南アフリカ ヨハネスブルグ
出資比率: 100%
- 14 武田ファーマシューティカルズ・
オーストラリア Pty. Ltd.
販売/オーストラリア シドニー
出資比率: 100%
- 15 インビラーゼン(シンガポール)
Pte. Ltd.
研究・開発/シンガポール
出資比率: 100%

2013年6月末現在

最新情報についてはホームページに掲載しています。

<http://www.takeda.co.jp/company/global/>

日本

- 1 日本製薬株式会社
研究・開発・製造・販売/東京都千代田区
出資比率: 87.5%
- 2 武田バイオ開発センター株式会社
開発/東京都千代田区
出資比率: 100%
- 3 武田ヘルスケア株式会社
製造/京都府福知山市
出資比率: 100%
- 4 和光純薬工業株式会社
製造・販売/大阪市中央区
出資比率: 70.3%
- 5 水澤化学工業株式会社
製造・販売/東京都中央区
出資比率: 54.2%
- 6 天藤製薬株式会社
研究・開発・製造・販売/
京都府福知山市
出資比率: 30%

米州

- 1 武田アメリカ・ホールディングス Inc.
米州における持株会社/米国 ニューヨーク州 ニューヨーク
出資比率: 100%
- 2 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.
研究・開発の統括 米国販売統括/米国 イリノイ州 ディアフィールド
出資比率: 100%
- 3 武田ファーマシューティカルズUSA Inc.
販売/米国 イリノイ州 ディアフィールド
出資比率: 100%
- 4 武田 Distribuidora Ltda.
販売/ブラジル サンパウロ
出資比率: 100%
- 5 Multilab Indústria e Comércio de
Produtos Farmacêuticos Ltda.
研究・開発・製造・販売/ブラジル サンジェロニモ
出資比率: 100%
- 6 武田 Pharma Ltda.
製造・販売/ブラジル サンパウロ
出資比率: 100%
- 7 武田メキシコ S.A. de C.V.
製造・販売/メキシコ ナウカルパン
出資比率: 100%
- 8 武田カナダ Inc.
販売/カナダ オークビル
出資比率: 100%
- 9 武田 S.R.L.
販売/ベネズエラ カラカス
出資比率: 100%
- 10 武田 Pharma, S.A.
製造・販売/アルゼンチン ブエノスアイレス
出資比率: 100%
- 11 ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.
研究・開発・販売/米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ
出資比率: 100%
- 12 武田カリフォルニア Inc.
研究/米国 カリフォルニア州 サンディエゴ
出資比率: 100%
- 13 武田ワクチン(モンタナ) Inc.
研究・開発/米国 モンタナ州 ボーズマン
出資比率: 100%
- 14 米州武田開発センター Inc.
開発/米国 イリノイ州 ディアフィールド
出資比率: 100%
- 15 武田ベンチャー投資 Inc.
研究関係ベンチャー投資/米国 カリフォルニア州 バロアルト
出資比率: 100%
- 16 インビラーゼン Inc.
研究・開発/米国 コロラド州 フォート・コリンズ
出資比率: 100%

タケダは230年以上にわたり、誠実に事業を推進し、企業価値創造を続けてきました。これからも、グローバル製薬企業としての責任を果たしていきます。

1781 創業

1781年、初代近江屋長兵衛が大阪・道修町で和漢薬仲買の商いを始めた時からタケダの歴史はスタートしました。明治維新を迎え、いち早く「洋薬」(西洋医薬品)の輸入を始めました。



創業者:初代近江屋長兵衛

1895

製薬事業を開始

大阪に自社工場を設立し、製薬メーカーへの飛躍を遂げています。

1914

武田研究部設立 研究活動を開始



実験室における研究の様子(1939年)

1950

日本初の総合ビタミン剤
「パンビタン」上市(日本)

1954

ビタミンB1誘導体
「アリナミン」上市(日本)

1962

海外市場に進出

アジア、欧州、米国へと進出地域を大きく拡大していきました。

1989

前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤
「リュープロレリン酢酸塩」
上市(米国・欧州)

1991

消化性潰瘍治療剤
「ランソプラゾール」
上市(欧州)

1997

高血圧症治療剤
「カンデサルタン
シレキセチル」上市(欧州)

1999

2型糖尿病治療剤
「ピオグリタゾン塩酸塩」
上市(日本・米国)

1700

1900

2000



京都試験農園(1954年)

1933

「京都薬用植物園」*開設

世界各地から薬用・有用植物を収集・活用し、現在、104種の絶滅危惧種を含む2,882種を超える植物を保有しています。

*開設時の名称は「京都武田薬草園」。
1945年に「京都試験農園」と改名し、
1994年から現在の名称となりました。

1944

「発酵研究所」設立

60年間にわたって、微生物株の保存機関として研究を支援してきました。現在は、微生物研究の助成事業を行っています。

1960

「尚志社」設立

1923年に五代武田長兵衛が私費を投じて苦学生の支援を始めたことにルーツがあり、1960年に育英事業を目的とする「尚志社」に発展しました。

1963

「武田科学振興財団」設立

タケダからの寄附金を基金として、科学技術の研究を助成振興し、科学技術および文化の向上発展に寄与することを目的として、設立されました。

1992

「環境に関する基本原則」制定

1995

「エルアイ武田」設立

「働く障がい者を愛する会社」という経営理念のもとに設立された、医薬品業界では初めての障がい者雇用を目的とした特例子会社です。

2006

アニュアルレポートに
CSR報告書を統合

2009

「国連グローバル・コンパクト」
に参加/
CSR専任組織の設置

「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」からなる10原則を支持し、企業活動全般に取り入れています。また、CSR専任組織を設置し、タケダのCSR活動の充実を図っています。



2005

不眠症治療剤
「ラメルテオン」上市(米国)

2008

ミレニアム社を統合

2009

逆流性食道炎治療剤
「デクスラント」上市(米国)

痛風・高尿酸血症治療剤
「ユーロリック」上市(米国)

2010

2型糖尿病治療剤
「ネシーナ」上市(日本)

抗癌剤
「ベクティビックス」上市(日本)

2011

高血圧症治療剤
「イダービ」上市(米国)

湘南研究所 開設



湘南研究所

ナイコメッド社を統合

成長著しい新興国への
販路拡大と欧州全域での事業基盤
の強化を実現。

2012

ワクチンビジネス部設立
グローバルでのワクチン事業を強化。

高血圧症治療剤
「アジルバ」上市(日本)

URLファーマ社を統合

マルチラブ社を統合
ブラジル市場でのプレゼンスを
さらに高め、新興国事業を強化。

リゴサイト社を統合
(現 武田ワクチン(モンタナ) Inc.)

エンボイ社を統合

2012

悪性リンパ腫治療剤
「アドセトリス」上市(欧州)

鉄欠乏性貧血治療剤
「リエンゾ」上市(欧州)

2013

高脂血症治療剤
「ロトリガ」上市(日本)

2型糖尿病治療剤
「ネシーナ」「カザノ」
「オセーニ」上市(米国)

2010

「タケダ・イニシアティブ」開始
アフリカにおける
保健医療人材の育成を支援する
寄付プログラムを、
世界基金(The Global Fund)と
協働し、立ち上げました。

ダイバーシティの推進および バリューチェーン管理の強化

ダイバーシティ(多様性)を
行動原則の一つに掲げ、
取り組みを強化しています。
また、バリューチェーンに関する
ポリシーを策定し、
お取引先まで含めたCSR
マネジメントをスタートしました。

2010

「タケダ・グローバル 行動規準」制定

ガバナンスを強化し、
グローバルなグループ全体に
おけるコンプライアンスの
徹底を図っています。

2011

国連グローバル・コンパクトの 「LEADプログラム」へ参加

国連グローバル・コンパクトの
理念の実践と普及をリードする
活動に取り組んでいます。



2011

「日本を元気に・復興支援」

アリナミンの収益の一部を
寄付金として、東日本大震災
による被災地の復興を
長期的・継続的に支援しています。

2012

「SRIインデックスの 継続組み入れ」を 企業評価の指標として採用

企業活動の評価指標に
SRIインデックスの
継続組み入れを採用し、
経営戦略における「社会的責任の
重視」をより明確にしました。

2012

「グローバルEHS方針」を制定
環境(E)、健康(H)、安全(S)に
関するグローバルな方針を定めて、
包括的な取り組みを推進しています。

2013

「女性のエンパワーメント原則 (WEPs)」を支持

WEPsの7つの原則に基づき、
女性の力を企業活動に活かす
取り組みを強化します。

「保健医療アクセス指導原則 (GPAH)」を支持

BSRヘルスケアワーキンググループ
のメンバーとして
「保健医療アクセス指導原則
(GPAH)」の策定に参画し、
同原則への支持を表明しました。

Financial Section

財務セクション

- 85 事業および財務の概況
- 92 11年間の要約財務データ
- 94 連結貸借対照表
- 96 連結損益計算書
- 96 連結包括利益計算書
- 97 連結株主資本等変動計算書
- 98 連結キャッシュ・フロー計算書
- 99 連結財務諸表注記
- 125 独立監査人の監査報告書(訳文)



事業および財務の概況

武田薬品工業株式会社および子会社 2013年3月期(2012年度)

業績全般の概況

財政危機に端を発した欧州の景気停滞は、先進国のみならず新興国の経済成長にも影響を与え、世界経済の動向は依然として不透明な状況にあります。一方、国内においては、2012年末の政権交代以降、日銀のインフレターゲットの設定や、大型補正予算の編成等を背景として、円安・株高の基調が継続しており、景気回復の機運が高まってきております。

医薬品市場の動向をみると、大型製品の相次ぐ特許切れや景気停滞の影響に加え、各国で財政再建を背景とする医療費抑制策の強化が進んでいることなどにより、先進国を中心に成長が鈍化しております。また研究開発においても承認審査の厳格化や技術革新の壁に直面し、画期的な新薬の創出は困難となってきましたが、iPS技術の実用化、アンメット・ニーズを満たす新薬の創出につながるイノベーションに大きな期待が寄せられています。

当社は、「12-14中期計画」において、「新たなタケ

ダへの変革」を目指し「革新への挑戦(Innovation)」と「活力ある企業文化の創造(Culture)」を通じて「持続的な成長(Growth)」を実現するという経営方針に沿った取り組みを推進してまいりました。

売上高

前年度から483億円(3.2%)増収の15,573億円となりました。[グラフ①、表①]

- 国内では2型糖尿病治療剤「ネシーナ」、米国では多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」および痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」が伸長しました。さらに、2012年5月に販売を開始した国内における高血圧症治療剤「アジルバ」の増収効果や、2011年9月の「ナイコメッド社」買収により欧州およびアジアを含む新興国で販売基盤を拡大したことに伴う増収、ならびに2012年6月に買収した「URL ファーマ Inc. (URL ファーマ社)」から獲得した製品の米国での売上寄与もありましたので、為替レートが円安となった影響(84億円のプラス)とあわせ、日米欧における2型糖尿病治療剤「アクトス」および高血圧症治療剤「カンデサルタン」の減収をカバーし、全体では増収となりました。
- 医療用医薬品の主要品目の売上高は下記のとおりです。[表②]

売上高の地域別内訳 [表①]

	(単位:億円)		
	2012年度	2011年度	2012/2011
日本	7,345 47.2%	7,334 48.6%	0.1%
米州	4,235 27.2%	4,644 30.8%	(8.8)%
欧州	3,148 20.2%	2,580 17.1%	22.0%
アジア	601 3.9%	381 2.5%	57.9%
その他	244 1.6%	150 1.0%	61.7%
売上高合計	15,573	15,089	3.2%

下段は構成比、()内数値は減少を示す。

(注1) 2012年度より、地域別売上に関する詳細な情報を提供するため、地域区分を変更し、従来の「アジア他」を「アジア」と「その他」に分割している。なお、2011年度については変更後の区分方法により作成し、本変更に合わせて、米州以外の各地域に帰属する国を一部見直している。但し、2010年度については、本地域区分の組替が困難であることから、記載を省略している。

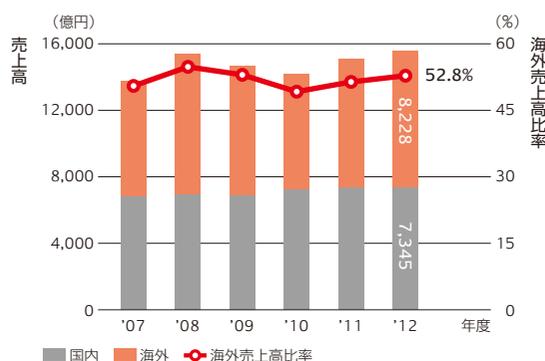
(注2) 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれている。

医療用医薬品の主要品目売上高(連結) [表②]

	(単位:億円)				
	2012年度	2011年度	2010年度	2012/2011	2011/2010
リュープロレリン	1,165	1,207	1,164	(3.5)%	3.7%
ランソプラゾール	1,102	1,221	1,336	(9.7)%	(8.6)%
カンデサルタン	1,696	2,163	2,180	(21.6)%	(0.7)%
ピオグリタゾン	1,229	2,962	3,879	(58.5)%	(23.6)%

()内数値は減少を示す。

売上高および海外売上高比率 [グラフ①]



- 連結医療用医薬品の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、前年度より427億円(3.1%)増収の14,047億円となりました。[表③]

営業利益

前年度から1,425億円(53.8%)減益の1,225億円となりました。[グラフ②]

- 増収により売上総利益が339億円(3.2%)増益となったものの、販売費及び一般管理費が1,764億円(21.8%)増加したことにより、営業利益は減益となりました。
- 研究開発費は、424億円(15.0%)増加し、3,243億円となりました。[グラフ③]
- 研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、「ナイcomed社」買収に伴い、統合等によるコスト削減効果はあるものの、前年度との連結対象期間の差(2012年4-9月期)における発生費用や、のれん・無形固定資産償却費の増加による影響などで

1,340億円(25.3%)増加し、6,628億円となりました。

税金等調整前当期純利益

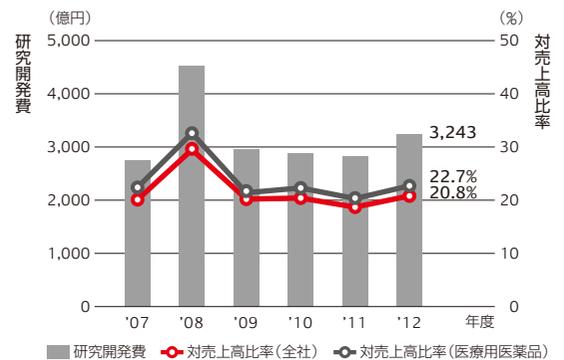
前年度から1,228億円(48.6%)減益の1,297億円となりました。

- その他の収益で72億円(純額)を計上したものの営業利益の減益による影響で、税金等調整前当期純利益についても減益となりました。

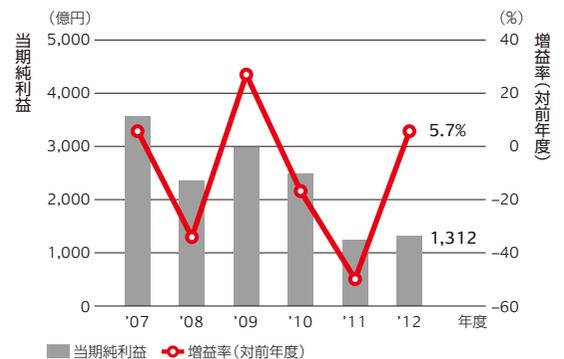
営業利益 [グラフ②]



研究開発費および対売上高比率 [グラフ③]



当期純利益 [グラフ④]



連結医療用医薬品売上高の地域別内訳 [表③]

	(単位:億円)		
	2012年度	2011年度	2012/2011
国内製商品売上高	5,901	5,944	(0.7)%
海外製商品売上高	7,638	7,200	6.1%
	54.4%	52.9%	
米州	4,055	4,471	(9.3)%
	28.9%	32.8%	
欧州	2,799	2,257	24.0%
	19.9%	16.6%	
アジア	555	336	64.9%
	4.0%	2.5%	
その他	229	136	68.7%
	1.6%	1.0%	
知的財産権収益・役務収益	508	476	6.8%
	3.6%	3.5%	
国内	13	10	27.2%
	0.1%	0.1%	
海外	495	466	6.3%
	3.5%	3.4%	
売上高 合計	14,047	13,620	3.1%
連結医療用医薬品			
海外売上高比率	57.9%	56.3%	

下段は構成比、()内は数値は減少を示す。

(注1) 売上高はセグメント間の内部売上高を含んでいる。

(注2) 2012年度より、地域別売上に関する詳細な情報を提供するため、地域区分を変更し、従来の「アジア他」を「アジア」と「その他」に分割している。なお、2011年度については変更後の区分方法により作成し、本変更に合わせて、米州以外の各地域に所属する国を一部見直している。但し、2010年度については、本地域区分の組替が困難であることから、記載を省略している。

(注3) 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれている。

当期純利益

前年度から71億円(5.7%)増益の1,312億円となりました。[グラフ④]

- 税金等調整前当期純利益が減益となったものの、税金で過年度法人税等の戻りがあり、増益となりました。
- 1株当たり当期純利益(EPS)は、前年度から8円96銭(5.7%)増加し、166円25銭となりました。[グラフ⑤]
- 「特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり当期純利益(注)」は、前年度から80円60銭(25.6%)減少し、233円78銭となりました。

(注)当期純利益から、特殊要因(特別損益および企業買収によるのれん償却費、無形固定資産償却費、移転価格税制に係る還付税金)を控除して算定しております。

- 自己資本当期純利益率(ROE)は6.3%となり、前年度から0.2ポイント増加しました。[グラフ⑤]

セグメント別の状況 [表④⑤]

〔医療用医薬品事業〕

医療用医薬品事業の売上高は前年度から429億円(3.2%)増収の14,017億円となり、営業利益は前年度から1,447億円(59.4%)減益の990億円となりました。

このうち国内売上高は、「ネシーナ」、「ベクティビックス」をはじめとして、2010年に発売した製品群および2012年5月に販売を開始した「アジルバ」等の寄与

があったものの、薬価引き下げ等による「アクトス」および「プロプレス」等の減収を吸収できず、38億円(0.6%)減収の5,884億円となりました。

海外売上高は、「ナイコメッド社」買収に伴う欧州およびアジアを含む新興国での増収、「URLファーマ社」の買収による売上寄与および円安による増収影響により、米欧における「ピオグリタゾン」および「カンデサルタン」の減収を吸収し、前年度から468億円(6.1%)増収の8,133億円となりました。

〔ヘルスケア事業〕

「アリナミン錠剤類」、「アリナミンドリンク類」、「ベンザ類」等の増収により、前年度から52億円(8.4%)増収の669億円となりました。営業利益は増収に伴う売上総利益の増益等により、13億円(11.4%)増益の132億円となりました。

〔その他事業〕

その他事業の売上高は前年度とほぼ同額の931億円、営業利益は販売費及び一般管理費の減少等により7億円(6.0%)増益の124億円となりました。

2013年度の見通し

〔売上高〕

米国での2型糖尿病治療剤「アクトス」の後発品参入影響等による減収を、国内における「ネシーナ」や「アジルバ」、米国における「デクスラント」や「ユーロリック」の売上伸長ならびに新興国での売上拡大等により吸収し、前年度から327億円(2.1%)増収の15,900億円となる見込みです。

事業セグメント別売上高 [表④]

	(単位:億円)				
	2012年度	2011年度	2010年度	2012/2011	2011/2010
医療用医薬品事業	14,017	13,588	12,674	3.2%	7.2%
国内	5,884	5,922	5,784	(0.6)%	2.4%
海外	8,133	7,666	6,890	6.1%	11.3%
ヘルスケア事業	669	617	603	8.4%	2.4%
その他事業	931	931	963	0.0%	(3.4)%

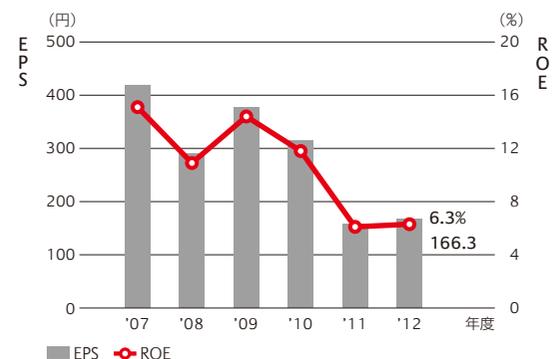
()内数値は減少を示す。

事業セグメント別営業利益 [表⑤]

	(単位:億円)				
	2012年度	2011年度	2010年度	2012/2011	2011/2010
医療用医薬品事業	990	2,438	3,460	(59.4)%	(29.5)%
国内	79.5%	91.2%	93.7%		
ヘルスケア事業	132	118	122	11.4%	(3.4)%
国内	10.5%	4.4%	3.3%		
その他事業	124	117	110	6.0%	6.2%
国内	10.0%	4.4%	3.0%		

下段は構成比、()内数値は減少を示す。

EPSおよびROE [グラフ⑤]



〔営業利益〕

売上増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は前年度から175億円(14.3%)増益の1,400億円を見込んでおります。

〔当期純利益〕

前年度は、移転価格税制にかかる税金還付等がありました。当年度においてはその影響がないことから、当期純利益については前年度から362億円(27.6%)減益の950億円を見込んでいます。

〔見通しの前提条件〕

為替レートは、1米ドル=90円、1ユーロ=120円を前提としております。

〔見通しに関する注意事項〕

当社の業績は、事業環境の変化や為替変動による影響など、現在および将来において様々なリスクにさらされております。本資料に記載されている業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績等は様々な要因により大きく変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。事業環境等の変化により、当社業績に重大な影響が生じると判断した場合には、速やかにご報告いたします。

資本の運用・調達状況 [表⑥]

2012年度末における総資産は3兆9,556億円となり、前年度末に比べ3,786億円増加しました。〔グラフ⑥〕期末日レートの円安に推移したことによる海外資産の増加や買収に伴うのれんを含む無形固定資産の増加などにより、流動資産が1,761億円、固定資産が2,025億円増加しております。

2012年度末の負債合計は前年度末から2,271億円増加し、1兆7,322億円となりました。なお、為替影響に加え、「ナイコメッド社」買収に伴う短期借入金を返済するため、30億米ドルの外貨建無担保普通社債を発行したことなどにより、流動負債は1,381億円減少した一方で、固定負債は3,652億円増加しております。

2012年度末の純資産は2兆2,234億円となりました。自己資本比率は前年度から1.7ポイント減少の54.6%となり、1株当たり純資産(BPS)は前年度末から186.3円増加の2,734.8円となりました。

キャッシュ・フロー [表⑦]

当年度のキャッシュ・フローは、913億円のプラスとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,077億円のプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フロー(1,114億円のマイナス)および財務活動によるキャッシュ・フロー(1,506億円のマイナス)を吸収しました。なお、前年度のキャッシュ・フローは、「ナイコメッド社」買収に伴う支出があったことなどにより大幅なマイナス(4,185億円のマイナス)となっております。

この結果、当年度末の「現金及び現金同等物(取得から満期までの償還の期間が3ヶ月以内の定期預金及び有価証券)」は5,456億円となりました。

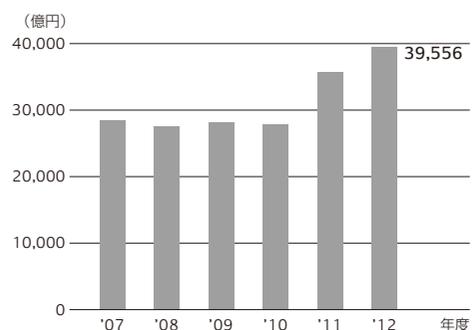
当年度の設備投資総額は714億円となりました。

貸借対照表サマリー [表⑥]

	2012年度	2011年度	2010年度	2012/2011	2011/2010
	(単位:億円)				
流動資産	14,551	12,790	15,862	13.8%	(19.4)%
有形固定資産	5,111	4,887	4,075	4.6%	19.9%
投資及びその他の資産	19,894	18,093	7,927	10.0%	128.3%
総資産	39,556	35,770	27,864	10.6%	28.4%
負債	17,322	15,051	6,497	15.1%	131.7%
純資産	22,234	20,719	21,367	7.3%	(3.0)%

()内数値は減少を示す。

総資産 [グラフ⑥]



人員 [グラフ⑦]

2012年度末の連結人員(就業人員)は30,481人となりました。また、国内人員は9,525人、海外人員は20,956人となりました。

利益配分に関する基本方針および配当

1) 利益配分に関する基本方針

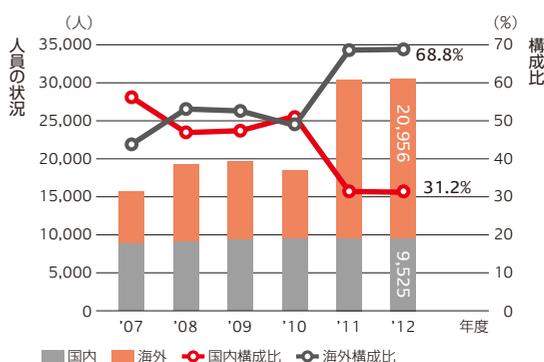
当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化に向け、新興国と先進国にわたるグローバルな事業展開の推進、サイエンスにおけるイノベーションの創出、およびグローバル製薬企業に相応しい強靱で効率的なオペレーティングモデルへの変革を実現する中期成長戦略を策定しています。また、一層の資金効率の向上に取り組み、成長戦略の遂行を支える健全で強固な財務基盤を維持・強化しています。これら基本戦略の着実な実行に伴う成果配分につきましては、中長期的な視点に立ち、株主還元重視の姿勢のもと「安定的な配当」に努めます。なお、1株当たり配当金については13年度から15年度まで年間180円を継続する方針です。

キャッシュ・フローサマリー [表⑦]

	(単位: 億円)		
	2012年度	2011年度	2010年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,077	3,366	3,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,114)	(10,940)	(993)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(1,506)	3,938	(1,465)
換算差額	456	(549)	(609)
現金及び現金同等物の純増減額	913	(4,185)	202
現金及び現金同等物の期末残高	5,456	4,542	8,727

()内数値は減少を示す。

人員の状況 [グラフ⑦]



(注) 就業人員数である。なお、2010年度から工数換算ベースで表示しており、2009年度末についても変更後の基準に基づき組み替えて表示している。

2) 2012年度の配当 [グラフ⑧]

2012年度の期末配当金は、1株当たり90円といたしました。

この結果、当年度の配当金は第2四半期末配当金(1株当たり90円)と合わせ、前年度と同額の1株当たり180円となりました。

3) 2013年度の配当

2013年度の配当金については、2012年度と同額の1株当たり180円とさせていただきますことを予定しています。

事業等のリスク

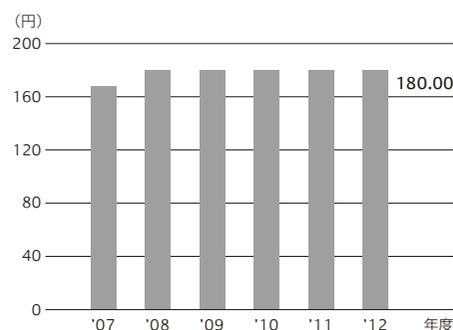
当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、2012年度末現在において判断したものです。

1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

1株当たり配当金 [グラフ⑧]



研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外、特に米国での競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。

5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴

うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっており、日本においても、医療保険制度により定められている薬価が現在2年に1度引き下げられていることに加え、後発品の使用促進が積極的に進められております。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

6) 為替変動による影響

当社の当年度における海外売上高は8,228億円であり、連結売上高全体の52.8%を占めており、そのうち米州地域での売上高は4,235億円にのぼり、連結売上高全体の27.2%を占めております。当社の業績および財務状況は、為替レートの変動に大きな影響を受けます。

7) 企業買収に関するリスク

当社は、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収も実施しております。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、企業買収などの投資活動にともなって取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8) 進出国および地域におけるカントリーリスク

当社は、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等のリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9) 安定供給に関するリスク

当社は、販売網の急速なグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、当社の製造施設・物流施設等にお

いて、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10) 訴訟等に関するリスク

当社の事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

1) 米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price: 平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.^(注)」(以下、「TPUSA社」)は、「ピオグリタゾン(米国製品名: アクトス)」につき、また「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.^(注)」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名: プレバシド)」につき、複数の州裁判所において、それぞれAWP訴訟を提起されております。うち、「プレバシド」にかかる1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注)「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は2012年1月に「TPUSA社」に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

2) ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「TPUSA社」等複数の在米子会社ならびに米国「Eli Lilly社」は、「ピオグリタゾンを含む製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが、フランスで膀胱癌への補償

を求める訴訟が提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

3) 移転価格税制に基づく更正処分の件

当社は、2006年6月28日、大阪国税局より、当社と「TAP社」との間の2000年3月期から2005年3月期の6年間の「ランソプラゾール(米国製品名: プレバシド)」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社と「TAP社」間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行ってまいりました。

2008年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出しました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施しました。

2011年11月4日、国税庁より本件の相互協議が合意に至らず終了した旨の通知を受領しました。

これを受けて、同年11月9日に一旦中断していた異議申立て手続きについて大阪国税局へ再開を申し入れました。

2012年4月6日、当社は、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、572億円が2012年度に還付されました。

2012年5月7日、原処分の取り消しが認められなかった部分の全額を取り消しを求める審査請求書を大阪国税不服審判所に提出しました。2013年3月25日、当社は大阪国税不服審判所より当社の主張を認容する旨の裁決書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、152億円が還付される見込みです。

以上により、当社が納付した法人税・地方税等の全額が還付されることになりました。

11年間の要約財務データ

武田薬品工業株式会社及び子会社

	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2010年3月期	2009年3月期
売上高	¥1,557,267	¥1,508,932	¥1,419,385	¥1,465,965	¥1,538,336
営業利益	122,505	265,027	367,084	420,212	306,468
税金等調整前当期純利益	129,707	252,478	371,572	415,829	398,546
法人税、住民税及び事業税	(3,880)	125,208	121,325	115,668	161,351
少数株主利益	2,343	3,108	2,379	2,417	2,810
当期純利益	131,244	124,162	247,868	297,744	234,385
資本的支出	283,318	1,255,188	148,886	114,505	906,855
減価償却費	201,106	150,194	106,722	114,825	118,081
研究開発費	324,292	281,885	288,874	296,392	453,046
1株当たり金額					
1株当たり当期純利益 (円及び米ドル)	¥ 166.25	¥ 157.29	¥ 314.01	¥ 377.19	¥ 289.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円及び米ドル)	166.21	157.26	313.96	377.14	289.80
1株当たり配当金 (円及び米ドル)	180.00	180.00	180.00	180.00	180.00
流動資産	¥1,455,081	¥1,278,996	¥1,586,252	¥1,572,874	¥1,475,584
有形固定資産	511,101	488,702	407,480	318,949	258,494
投資及びその他の資産	1,989,417	1,809,332	792,670	931,451	1,026,110
総資産	3,955,599	3,577,030	2,786,402	2,823,274	2,760,188
流動負債	613,632	751,731	436,596	428,477	472,106
固定負債	1,118,608	753,433	213,150	230,051	234,242
少数株主持分	-	-	-	-	-
純資産	2,223,359	2,071,866	2,136,656	2,164,746	2,053,840
株主数(人)	278,845	304,628	256,291	236,480	196,437
従業員数(人)	30,481	30,305	18,498	19,654	19,362

連結財務諸表注記をご参照ください。

• 当報告書の米ドル額は、便宜上、2013年3月31日現在におけるおおよその為替レートである1米ドル=94円で換算しています。

• 2007年3月期から少数株主持分を純資産に含めて計算しています。

2008年3月期	2007年3月期	2006年3月期	2005年3月期	2004年3月期	2003年3月期	2013年3月期
					単位:百万円	単位:千米ドル(注記1)
¥1,374,802	¥1,305,167	¥1,212,207	¥1,122,960	¥1,086,431	¥1,046,081	\$ 16,566,670
423,123	458,500	402,809	385,278	371,633	310,686	1,303,245
576,842	625,379	517,957	441,102	446,144	431,898	1,379,862
218,766	285,844	201,361	160,231	157,911	157,485	(41,276)
2,622	3,730	3,347	3,433	2,969	2,651	24,925
355,454	335,805	313,249	277,438	285,264	271,762	1,396,213
38,908	38,510	32,616	49,230	62,472	35,888	3,014,021
31,690	28,820	28,728	31,226	28,083	29,962	2,139,426
275,788	193,301	169,645	141,453	129,652	124,230	3,449,915
¥ 418.97	¥ 386.00	¥ 353.47	¥ 313.01	¥ 321.86	¥ 307.63	\$ 1.77
-	-	-	-	-	-	1.77
168.00	128.00	106.00	88.00	77.00	65.00	1.91
¥2,243,792	¥2,357,713	¥2,371,970	¥1,969,915	¥1,730,147	¥1,542,198	\$ 15,479,585
236,134	238,446	215,670	220,133	230,538	203,282	5,437,245
369,353	476,342	454,654	355,387	374,975	313,889	21,164,010
2,849,279	3,072,501	3,042,294	2,545,435	2,335,660	2,059,369	42,080,840
428,711	442,407	488,227	365,500	370,562	344,705	6,528,000
98,035	168,978	158,444	133,685	141,628	106,339	11,900,085
-	-	47,194	44,836	42,460	40,593	-
2,322,533	2,461,116	2,348,429	2,001,414	1,781,010	1,567,732	23,652,755
149,478	112,113	108,111	118,042	116,343	76,107	-
15,487	14,993	15,069	14,510	14,592	14,547	-

連結貸借対照表

武田薬品工業株式会社及び子会社 2013年及び2012年3月期

資産	単位:百万円		単位:千米ドル(注記1)
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
流動資産			
現金及び現金同等物(注記6)	¥ 545,580	¥ 454,247	\$ 5,804,043
有価証券(注記6および7)	-	750	-
短期投資(注記6)	2,125	628	22,606
売上債権			
受取手形(注記6)	9,861	12,550	104,904
売掛金(注記6)	332,879	329,068	3,541,266
関連会社に対する売上債権(注記6)	2,792	3,061	29,702
貸倒引当金	(3,166)	(2,855)	(33,681)
売上債権計	342,366	341,824	3,642,191
棚卸資産(注記8)	229,531	195,013	2,441,819
繰延税金資産(注記16)	240,149	221,230	2,554,777
その他の流動資産	95,330	65,304	1,014,149
流動資産合計	1,455,081	1,278,996	15,479,585
有形固定資産(注記10および18)			
土地	88,307	76,314	939,436
建物及び構築物	503,363	475,002	5,354,926
機械装置及び運搬具	357,815	311,922	3,806,543
工具・器具及び備品	75,227	74,581	800,287
リース資産	29,283	23,622	311,521
建設仮勘定	19,497	53,545	207,415
取得価額計	1,073,492	1,014,986	11,420,128
減価償却累計額	(562,391)	(526,284)	(5,982,883)
有形固定資産合計	511,101	488,702	5,437,245
投資およびその他の資産			
投資有価証券(注記6および7)	167,499	178,392	1,781,904
関連会社に対する投資(注記6および7)	9,202	8,304	97,894
賃貸用不動産(注記18)	18,082	19,108	192,362
のれん	675,353	582,257	7,184,606
特許権	363,057	322,537	3,862,309
販売権	582,869	570,166	6,200,734
繰延税金資産(注記16)	21,228	20,232	225,830
その他の資産	152,127	108,336	1,618,371
投資およびその他の資産合計	1,989,417	1,809,332	21,164,010
資産合計	¥3,955,599	¥3,577,030	\$42,080,840

連結財務諸表注記をご参照ください。

負債及び純資産	単位:百万円		単位:千米ドル(注記1)
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
流動負債			
短期借入金(注記6及び9)	¥ 1,795	¥ 241,411	\$ 19,096
一年内返済長期負債(注記9)	2,694	2,249	28,660
支払債務			
支払手形(注記6)	804	1,042	8,553
買掛金(注記6)	115,250	98,453	1,226,064
関連会社に対する仕入債務(注記6)	2,638	2,455	28,064
その他	99,053	122,080	1,053,755
支払債務計	217,745	224,030	2,316,436
未払法人税等	113,430	24,097	1,206,702
未払費用	229,355	217,334	2,439,947
その他の流動負債	48,613	42,610	517,159
流動負債合計	613,632	751,731	6,528,000
固定負債			
長期負債(注記6及び9)	556,019	317,861	5,915,096
退職給付引当金(注記11)	61,635	55,695	655,691
スモン訴訟填補引当金	2,056	2,386	21,872
繰延税金負債(注記16)	322,133	301,758	3,426,947
資産除去債務(注記20)	5,616	6,457	59,745
その他の固定負債	171,149	69,276	1,820,734
固定負債合計	1,118,608	753,433	11,900,085
偶発債務(注記19)			
負債合計	1,732,240	1,505,164	18,428,085
純資産(注記12)			
株主資本			
資本金	63,541	63,541	675,968
授權株式数: 3,500,000,000株			
発行済株式数: 普通株式			
2013年3月31日、789,666,095株			
2012年3月31日、789,666,095株			
資本剰余金	39,382	49,638	418,957
利益剰余金	2,243,113	2,254,075	23,862,904
自己株式	(587)	(808)	(6,245)
2013年3月31日、205,831株			
2012年3月31日、252,486株			
株主資本合計	2,345,449	2,366,446	24,951,584
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	77,960	87,046	829,362
繰延ヘッジ損益	-	2	-
為替換算調整勘定	(264,403)	(441,653)	(2,812,798)
その他の包括利益累計額合計	(186,443)	(354,605)	(1,983,436)
新株予約権(注記13)	934	504	9,936
少数株主持分	63,419	59,521	674,671
純資産合計	2,223,359	2,071,866	23,652,755
負債及び純資産合計	¥3,955,599	¥3,577,030	\$42,080,840

連結財務諸表注記をご参照ください。

連結損益計算書

武田薬品工業株式会社及び子会社 2013年、2012年3月期及び2011年3月期

	単位:百万円			単位:千米ドル(注記1)
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
売上高(注記7及び17)	¥1,557,267	¥1,508,932	¥1,419,385	\$16,566,670
営業費用				
売上原価(注記7)	447,628	433,194	317,582	4,762,000
販売費及び一般管理費(注記14)	987,134	810,711	734,719	10,501,425
営業費用計	1,434,762	1,243,905	1,052,301	15,263,425
営業利益 (注記17)	122,505	265,027	367,084	1,303,245
その他の収益(費用)				
受取利息・配当金	5,192	6,296	6,191	55,234
支払利息	(3,323)	(1,883)	(1,335)	(35,351)
持分法投資利益(注記7)	866	302	451	9,213
条件付取得対価に係る公正価値変動額(注記15)	(6,266)	-	-	(66,660)
投資有価証券売却益	53,071	-	-	564,585
固定資産売却益(注記18)	4,026	17,636	-	42,830
政府助成金(注記15)	22,841	-	-	242,989
法人税等還付加算金(注記15)	15,083	-	-	160,457
減損損失(注記15)	(43,648)	(234)	(4,479)	(464,340)
事業構造再編費用(注記15)	(25,235)	(35,489)	-	(268,457)
製品自主回収関連損失(注記15)	(9,598)	-	-	(102,106)
その他(純額)	(5,807)	823	3,660	(61,777)
その他の収益(費用)計	7,202	(12,549)	4,488	76,617
税金等調整前当期純利益	129,707	252,478	371,572	1,379,862
法人税等 (注記16)				
法人税、住民税及び事業税	59,407	121,183	154,214	631,989
過年度法人税等(注記15)	(57,397)	-	-	(610,605)
法人税等調整額	(5,890)	4,025	(32,889)	(62,660)
法人税等計	(3,880)	125,208	121,325	(41,276)
少数株主損益調整前当期純利益	133,587	127,270	250,247	1,421,138
少数株主利益	2,343	3,108	2,379	24,925
当期純利益	¥ 131,244	¥ 124,162	¥ 247,868	\$ 1,396,213

	単位:円			単位:米ドル(注記1)
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
1株当たり金額 (注記2)				
1株当たり当期純利益	¥ 166.25	¥ 157.29	¥ 314.01	\$ 1.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	166.21	157.26	313.96	1.77
1株当たり配当金	180.00	180.00	180.00	1.91

連結財務諸表注記をご参照ください。

連結包括利益計算書

武田薬品工業株式会社及び子会社 2013年、2012年3月期及び2011年3月期

	単位:百万円			単位:千米ドル(注記1)
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	¥133,587	¥127,270	¥250,247	\$1,421,138
その他の包括利益 (注記4)				
その他有価証券評価差額金	(9,040)	13,088	(17,099)	(96,170)
繰延ヘッジ損益	(2)	(16)	(140)	(21)
為替換算調整勘定	176,384	(74,881)	(119,998)	1,876,426
持分法適用会社に対する持分相当額	3,166	(66)	1,540	33,680
その他の包括利益計	170,508	(61,875)	(135,697)	1,813,915
包括利益	¥304,095	¥ 65,395	¥114,550	\$3,235,053
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	¥299,407	¥ 62,199	¥112,555	\$3,185,181
少数株主に係る包括利益	4,688	3,196	1,995	49,872

連結財務諸表注記をご参照ください。

連結株主資本等変動計算書

武田薬品工業株式会社及び子会社 2013年、2012年3月期及び2011年3月期

	単位:千株			
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	
流通株式数				
期首残高	789,414	789,371	789,380	
自己株式の取得	(6)	(4)	(13)	
自己株式の処分	52	47	4	
期末残高	789,460	789,414	789,371	
				単位:千米ドル(注記1)
株主資本				2013年3月期
資本金				
期首残高	¥ 63,541	¥ 63,541	¥ 63,541	\$ 675,968
期末残高	¥ 63,541	¥ 63,541	¥ 63,541	\$ 675,968
資本剰余金				
期首残高	¥ 49,638	¥ 49,638	¥ 49,638	\$ 528,064
少数株主へ付与されたプット・オプション(注記12)	(10,256)	-	-	(109,107)
期末残高	¥ 39,382	¥ 49,638	¥ 49,638	\$ 418,957
利益剰余金				
期首残高	¥2,254,075	¥2,272,067	¥2,166,303	\$23,979,521
当期純利益	131,244	124,162	247,868	1,396,213
配当金	(142,113)	(142,104)	(142,102)	(1,511,841)
1株当たり配当金: 2013年3月期 180.00円(1.91米ドル) 2012年3月期 180.00円 2011年3月期 180.00円				
自己株式の処分	(93)	(50)	(2)	(989)
期末残高	¥2,243,113	¥2,254,075	¥2,272,067	\$23,862,904
自己株式				
期首残高	¥ (808)	¥ (1,014)	¥ (980)	\$ (8,596)
取得額	(24)	(16)	(51)	(255)
処分額	245	222	17	2,606
期末残高	¥ (587)	¥ (808)	¥ (1,014)	\$ (6,245)
株主資本合計				
期末残高	¥2,345,449	¥2,366,446	¥2,384,232	\$24,951,584
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
期首残高	¥ 87,046	¥ 73,944	¥ 91,037	\$ 926,021
純増減	(9,086)	13,102	(17,093)	(96,659)
期末残高	¥ 77,960	¥ 87,046	¥ 73,944	\$ 829,362
繰延ヘッジ損益				
期首残高	¥ 2	¥ 17	¥ 157	\$ 21
純増減	(2)	(15)	(140)	(21)
期末残高	-	¥ 2	¥ 17	\$ -
為替換算調整勘定				
期首残高	¥ (441,653)	¥ (366,604)	¥ (248,523)	\$ (4,698,436)
純増減	177,250	(75,049)	(118,081)	1,885,638
期末残高	¥ (264,403)	¥ (441,653)	¥ (366,604)	\$ (2,812,798)
その他の包括利益累計額合計				
期末残高	¥ (186,443)	¥ (354,605)	¥ (292,643)	\$ (1,983,436)
新株予約権(注記13)				
期首残高	¥ 504	¥ 334	¥166	\$ 5,362
純増減	430	170	168	4,574
期末残高	¥ 934	¥ 504	¥334	\$ 9,936
少数株主持分				
期首残高	¥ 59,521	¥ 44,733	¥ 43,407	\$ 633,202
純増減	3,898	14,788	1,326	41,469
期末残高	¥ 63,419	¥ 59,521	¥ 44,733	\$ 674,671
純資産合計				
期末残高	¥2,223,359	¥2,071,866	¥2,136,656	\$23,652,755

連結財務諸表注記をご参照ください。

連結キャッシュ・フロー計算書

武田薬品工業株式会社及び子会社 2013年、2012年3月期及び2011年3月期

	単位:百万円			単位:千米ドル(注記1)
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	¥ 129,707	¥ 252,478	¥ 371,572	\$ 1,379,862
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整				
法人税等の支払額	(22,704)	(152,077)	(141,824)	(241,532)
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	57,218	-	-	608,702
減価償却費	166,663	127,967	92,592	1,773,011
減損損失	43,648	234	4,479	464,340
製品自主回収関連損失	4,294	-	-	45,681
固定資産売却損益	(1,459)	(16,796)	862	(15,521)
投資有価証券売却損益	(53,071)	-	-	(564,585)
持分法による投資損益	(690)	808	(397)	(7,340)
のれん償却費	34,443	22,227	14,130	366,415
法人税等還付加算金	(15,083)	-	-	(160,457)
資産・負債増減額				
売上債権の増減額	16,591	13,782	(20,261)	176,500
棚卸資産の増減額	(14,920)	49,312	(557)	(158,723)
仕入債務の増加額	10,658	1,631	11,658	113,383
その他	(47,586)	37,004	(5,316)	(506,236)
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,709	336,570	326,938	3,273,500
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	(1,648)	(87)	(3,658)	(17,532)
有価証券の売却及び償還による収入	1,645	368	16,755	17,500
定期預金の預入による支出	(2,022)	(2,190)	(1,140)	(21,511)
定期預金の払戻による収入	525	2,567	17,000	5,585
有形固定資産の取得による支出	(78,194)	(61,904)	(124,165)	(831,851)
有形固定資産の売却による収入	8,068	21,058	690	85,830
無形固定資産の取得による支出	(17,569)	(9,138)	(12,331)	(186,904)
投資有価証券の取得による支出	(334)	(485)	(396)	(3,553)
投資有価証券の売却による収入	58,633	121	4,217	623,755
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	(86,258)	(1,040,017)	-	(917,638)
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	-	3,411	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5,441	-	-	57,883
その他	337	(4,257)	362	3,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	(111,376)	(1,093,964)	(99,255)	(1,184,851)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額	(242,924)	239,801	(663)	(2,584,298)
長期借入れによる収入	300	110,000	1,250	3,191
長期借入金の返済による支出	(213)	(72)	(1,250)	(2,266)
社債の発行による収入	237,974	189,568	-	2,531,638
自己株式取得による支出	(24)	(16)	(50)	(255)
配当金の支払額	(142,118)	(142,013)	(142,055)	(1,511,894)
その他	(3,554)	(3,479)	(3,776)	(37,807)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(150,559)	393,789	(146,544)	(1,601,691)
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,559	(54,858)	(60,909)	484,670
現金及び現金同等物の増減額	91,333	(418,463)	20,230	971,628
現金及び現金同等物の期首残高	454,247	872,710	852,480	4,832,415
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 545,580	¥ 454,247	¥ 872,710	\$ 5,804,043
キャッシュ・フローに関する追加情報				
支払利息	¥ 3,240	¥ 1,851	¥ 1,329	\$ 34,468
子会社株式の取得に伴い増加した資産及び負債の主な内訳				
流動資産	¥ 26,808	¥ 302,218	¥ -	\$ 285,191
固定資産	125,314	801,859	-	1,333,128
のれん	54,511	394,437	-	579,904
流動負債	(16,887)	(141,734)	-	(179,649)
固定負債	(43,679)	(262,489)	-	(464,670)
為替換算調整勘定	(3,163)	-	-	(33,649)
少数株主持分	-	(13,116)	-	-
その他	1,833	-	-	19,500
株式の取得価額	144,737	1,081,175	-	1,539,755
取得対価に含まれる条件付取得対価	(52,842)	-	-	(562,149)
現金及び現金同等物	(5,637)	(41,158)	-	(59,968)
差引:取得による支出	¥ 86,258	¥ 1,040,017	¥ -	\$ 917,638
子会社株式の売却に伴い減少した資産及び負債の主な内訳				
流動資産	¥ 1,117	¥ -	¥ -	\$ 11,883
固定資産	6,192	-	-	65,872
流動負債	(1,669)	-	-	(17,755)
為替換算調整勘定	(1,029)	-	-	(10,947)
その他	1,029	-	-	10,947
株式の売却価額	5,640	-	-	60,000
売却価額のうち未収額	(103)	-	-	(1,096)
現金及び現金同等物	(96)	-	-	(1,021)
差引:売却による収入	¥ 5,441	¥ -	¥ -	\$ 57,883

連結財務諸表注記をご参照ください。

連結財務諸表注記

武田薬品工業株式会社及び子会社 2013年、2012年及び2011年3月期

1. 連結財務諸表作成基準

この連結財務諸表は、日本の金融商品取引法の規定および関連する会計基準および日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（国際財務報告基準が要求する会計手法、開示原則とは異なる面があります）に基づき作成されております。

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準、または米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成された上、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、以下5項目については重要性がない場合を除き、連結財務諸表作成過程において、日本基準に修正することが求められております。

- (1) のれんの償却
- (2) 退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理
- (3) 研究開発費の支出時費用処理
- (4) 投資不動産の時価評価及び固定資産の再評価
- (5) 少数株主損益の会計処理

この連結財務諸表では、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成され、金融商品取引法の要請にしたがい管轄財務局に提出された連結財務諸表を組替えて表示しております。表示については、国内で要求されていない追加的な情報も記載されております。ただし、国内で要求されている注記情報のうち、財務諸表の適正開示の観点から不要と認められるものは、この連結財務諸表には記載されておられません。

この連結財務諸表には、海外の読者の便宜のために、2013年3月31日現在におけるおおよその為替レート、1米ドル=94円で米国ドルへ換算した金額を付しております。この換算は、期末日時点、または将来においても実際に日本円金額を当該あるいは他のレートで米国ドルへ交換できることを意味するものではありません。

2. 重要な会計方針の概要

連結の原則

この連結財務諸表は、当社と全ての子会社（併せて「当社グループ」）を連結しております。支配力基準および影響力基準のもとで、当社が直接的または間接的に意思決定機関を支配している会社は連結し、当社グループが重要な影響を及ぼすことのできる会社には持分法を適用しております。連結にあたって、連結会社間の重要な残高、取引および未実現利益は全て消去しております。

2011年3月期中に、当社は、新たに設立した5社の子会社と、従来持分法を適用していた関連会社の株式を追加取得したことにより子会社となった1社を連結の範囲に加えました。

2012年3月期中に、当社は、新たに設立した1社の子会社と株式取得により子会社となった94社を連結の範囲に加え、株式取得により関連会社となった2社に持分法を適用しました。また、子会社の清算等により子会社数は9社減少しました。

2013年3月期中に、当社は、新たに設立した11社の子会社と株式取得により子会社となった24社および従来持分法を適用していた関連会社の株式を追加取得したことにより子会社となった1社を連結の範囲に加え、株式取得により関連会社となった1社に持分法を適用しました。また、子会社の清算、合併等により子会社数は39社減少しました。

連結子会社のうち広東テックプール・バイオフーマ Co. Ltd.、武田(中国)投資有限公司、武田薬品(中国)有限公司および天津武田薬品有限公司等の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産および負債の計上金額、ならびに偶発資産および債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果が、これらの見積りと異なる場合もあります。

現金同等物

現金同等物は、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資です。現金同等物は、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期預金、譲渡性預金、コマーシャルペーパーなどの短期投資からなります。

有価証券および投資有価証券

有価証券および投資有価証券等について、経営者の意図にしたがって下記のように分類しております。

- i) 売買目的有価証券 短期間で売買することを目的に保有する有価証券で、市場価格により評価し、未実現利益又は損失は損益に含めております。
- ii) 満期保有目的の債券 満期まで保有する意思と能力を有して保有する有価証券で、償却原価により評価しております。
- iii) その他有価証券 前述のいずれにも分類されない有価証券で、市場価格により評価し、未実現利益又は損失は税効果を考慮した額を純資産の部の独立項目として表示しております。

売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないその他有価証券は移動平均法に基づく取得原価により評価しております。その他有価証券の一時的でない価値の下落があった場合には、正味実現可能価額まで評価減を行い、損益に計上しております。

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により棚卸資産を評価しております。

有形固定資産および賃貸用不動産

有形固定資産および賃貸用不動産は取得原価で表示しております。当社・国内子会社の有形固定資産および賃貸用不動産の減価償却費は、主として定率法で算出しております。1998年4月1日以降に国内の会社が取得した建物については定額法で算出しております。また、海外の子会社は、主として定額法によっています。耐用年数は、建物および構築物が5年から50年、機械装置および運搬具が2年から15年となっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間に基づく定額法を採用しております。

のれん

買収した事業の取得価額が当該事業の時価評価された資産および負債の純額を超過する部分をのれんとして計上しており、定額法により主として20年間で償却しております。

特許権および販売権

特許権および販売権は定額法により償却し、償却期間は利用可能期間に基づいております。

固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候がある場合には資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかを判定しております。減損の兆候がある場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額が、資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる割引前の将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額、すなわち資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権及び遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

退職給付引当金

当社および国内子会社の従業員は、退職時の給与、勤続年数、その他の要素に基づいて計算された退職一時金または年金を受け取る権利を有しております。

当社および国内子会社は企業会計審議会により発行された「退職給付に係る会計基準」を適用し、期末日における退職給付債務および年金資産に基づいて退職給付引当金を計上しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(概ね5年)で、主として定額法により按分した額をそれぞれその発生した年度から償却しております。

過去勤務債務は、主に定額法により、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(概ね5年)で償却しております。

また、一部の連結子会社の取締役および監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を退職給付引

当金を含めて計上しております。

連結財務諸表において、取締役および監査役に対する引当額は、固定負債の部の退職給付引当金として表示しております。

スモン訴訟填補引当金

当社は、当社が販売した医薬品によりスモンに罹患し損害を受けたとして、日本政府および他の製薬会社とともに提訴されてきましたが、1996年12月25日をもって全ての原告患者との間で和解が成立しました。

当社は、成立した和解の内容にしたがい、対象者の余命にわたり支払われる諸手当の将来の支払見積額を、連結財務諸表に引当計上しております。

研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上しております。

外貨換算

当社および国内子会社は企業会計審議会により発行された「外貨建取引等会計処理基準」を適用しております。全ての外貨建金銭債権・債務は期末日レートにより、収益および費用は発生時レートにより換算しております。また、換算により生じる利益又は損失は発生時の損益に計上しております。

在外子会社および関連会社の資産・負債項目は期末日レートにより、収益・費用項目は期中平均レートにより換算しております。

これらの換算によって生じる差異は、その他の包括利益累計額の独立項目である「為替換算調整勘定」として表示しております。

法人税等

法人税等は、資産・負債法に基づいて計上しており、財務諸表での資産および負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、ならびに繰越欠損金および繰越外国税額控除に関する将来の見積税額について、繰延税金資産および負債を認識しております。繰延税金資産および負債については、これらの一時差異が解消すると見込まれる会計期間の税率に基づいて計算しております。税率の変更を伴う繰延税金資産および負債への影響額は、改正税法の公布日を含む会計年度の損益として認識しております。

日本における法人事業税には、外形標準課税が含まれており、当該課税額は利益に関連する金額を課税標準とはしておりません。外形標準課税については、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会)にしたがい、販売費及び一般管理費に含めて表示しております。

在外子会社および関連会社の未分配利益については、将来、日本に配当されないと見込まれる金額を除き、繰延税金負債を認識しております。

デリバティブ取引

当社グループは為替レートおよび金利の変動リスクをヘッジしております。当社グループでは為替レートおよび金利に関するリスクを軽減するために、先物為替予約取引および金利スワップ取引等を利用しております。当社グループは、デリバティブ取引を投機目的では利用しておりません。

デリバティブは時価により評価し、繰延ヘッジ処理を適用しております。デリバティブ取引がヘッジ目的として使われ、かつ、一定のヘッジの要件を満たしている場合には、時価の変動による損益の認識が繰り延べられます。一定の基準を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。この振当処理では、為替予約に基づく換算レートにより資産、負債を換算しております。特例処理の要件を満たす金利スワップは時価評価せず、その金銭の受払の純額を、関連する借入金利息に加減して処理しております。

剰余金処分

各年度の剰余金処分は株主総会での承認を受けて、次年度の連結財務諸表に反映されております。

1株当たり金額

1株当たり当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で除して算出しております。2013年、2012年および2011年3月期の1株当たり当期純利益の算出に使用した株式数は、それぞれ789,437千株、789,399千株、789,376千株です。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権の行使により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮したものです。
「3. 会計方針の変更」に記載のとおり、前年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法を一部変更しております。

本会計方針の変更を2010年3月期の期首より遡及適用し、2010年3月期は遡及適用後の数値を表示しております
2013年、2012年および2011年3月期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算出に使用した株式数は、それぞれ789,633千株、789,534千株、789,485千株です。

連結財務諸表における1株当たりの現金配当額は、当該年度に支払われる中間配当と決算期終了後に支払われる期末配当を含んでおります。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

当社は、2014年3月期からの国際財務報告基準(IFRS)の任意適用に向けて準備を進めておりますので、当該会計基準の適用予定はなく、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては評価しておりません。

組替

この連結財務諸表を作成するにあたり、国内で発行された2013年3月期の連結財務諸表を一部組替えております。また、2012年および2011年3月期の連結財務諸表もこれに合わせて組替えております。

3. 会計方針の変更

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

2011年3月期より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる2011年3月期における税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

2011年3月期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる2011年3月期における営業利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

「企業結合に関する会計基準」等の適用

2011年3月期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

なお、これらの適用により、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。当該変更による2011年3月期における資産、負債又は損益に与える影響はありません。

「包括利益の表示に関する会計基準」等の適用

2011年3月期より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成22年6月30日改正)を適用しております。

これらの適用により、2011年3月期より連結財務諸表に包括利益計算書を表示しております。

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用

前年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法を一部変更しております。

本会計方針の変更を2011年3月期の期首より遡及適用し、2011年3月期は遡及適用後の数値を表示しておりますが、この変更による影響は軽微であります。

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

前年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当年度における営業利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 包括利益

2013年および2012年3月期におけるその他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	¥ 38,037	¥ 15,798	\$ 404,649
組替調整額	(52,743)	(56)	(561,096)
税効果調整前	(14,706)	15,742	(156,447)
税効果額	5,666	(2,654)	60,277
その他有価証券評価差額金	(9,040)	13,088	(96,170)
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	(128)	780	(1,362)
組替調整額	125	(807)	1,330
税効果調整前	(3)	(27)	(32)
税効果額	1	11	11
繰延ヘッジ損益	(2)	(16)	(21)
為替換算調整勘定			
当期発生額	177,413	(74,881)	1,887,372
組替調整額	(1,029)	—	(10,946)
為替換算調整勘定	176,384	(74,881)	1,876,426
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	4	(66)	43
組替調整額	3,162	—	33,637
持分法適用会社に対する持分相当額	3,166	(66)	33,680
その他の包括利益合計	¥170,508	¥(61,875)	\$1,813,915

5. 企業結合

2013年3月期における取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 URL Pharma, Inc.
事業の内容 医薬品の製造・販売・研究開発

② 企業結合を行った主な理由

当社の100%子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (以下、「TPUSA社」)は、成人の痛風患者における高尿酸血症治療剤ユーロリック(一般名:フェブキソスタット)を販売しております。今回の買収によりURL Pharma, Inc. (以下、「URLファーマ社」)の痛風の予防および治療薬であるコルクリス(一般名:コルヒチン、米国薬局方Colcrys)を製品ラインアップに加えることで、TPUSA社は米国市場において急性期および慢性期の痛風治療に対して複数の治療オプションを提供できることとなり、米国での同社の痛風領域フランチャイズを強化することになります。また、コルクリスの売上高は今後も成長が見込まれており、今後の売上・利益・キャッシュフローに貢献すると期待しております。

③ 企業結合日

2012年6月1日(米国時間)

④ 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である武田アメリカ・ホールディングス Inc. (以下、「TAH社」)による現金(条件付取得対価を含む)を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

URL Pharma, Inc.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社であるTAH社がURLファーマ社の議決権の100%を取得するものであり、TAH社を取得企業としております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2012年6月1日から2013年3月31日まで

(注) URLファーマ社の主要な事業であるコルクリス事業については、2012年10月にTPUSA社に統合し、2013年3月31日までの業績を連結財務諸表に含めておりますが、同社の後発品事業を含む非コルクリス事業については、2013年2月5日にURLファーマ社の株式を売却したため、同社株式売却前日までの業績を連結財務諸表に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

		単位:千米ドル
取得の対価	現金	\$ 848,769
	条件付取得対価(公正価値)	527,313
取得原価		\$ 1,376,082

(注) 条件付取得対価(公正価値)は、取得企業であるTAH社が米国会計基準に基づき認識した、将来の業績に応じて支払うロイヤルティの公正価値であります。
なお、条件付取得対価については、每期公正価値の見直しを行い、その変動額を損益として認識するとともに、条件付取得対価の支払時にこれを取り崩します。

(4) 発生したのれんの金額、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

432,542千米ドル

② 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	単位:千米ドル
流動資産	\$ 278,841
固定資産	1,679,616
資産計	\$1,958,457
流動負債	\$ 140,006
固定負債	442,369
負債計	\$ 582,375

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として1,156,400千米ドル配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却しております。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2012年3月期における取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Nycomed A/S
事業の内容 医薬品の製造・販売・研究・開発

② 企業結合を行った主な理由

本件は、当社グループの持続的成長の実現に向けた基本戦略を大きく前進させるものであり、当社が高いプレゼンスを有する日本及び米国の事業に、Nycomed社が広く自社販路を有する欧州及び高い成長を続ける新興国の事業基盤が加わり、当社の開発力・販売力が強化され、当社の製品・パイプラインのポテンシャルが一段と高まることとなります。また、買収初年度から安定的なキャッシュ・フローを当社にもたらし、加えて、Nycomed社のグローバルに活躍する多様な人材が加わることにより、企業文化の変革を推進することを期待するものであります。

③ 企業結合日

2011年9月30日(欧州時間)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

Nycomed A/S

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がNycomed A/Sの議決権の100%を取得するものであり、当社を取得企業としております。

(2) 2012年3月期の連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2011年10月1日から2012年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

	単位:百万円
取得の対価(現金)(9,573,074千ユーロ)	¥1,063,337
取得に直接要した費用(アドバイザー費用等)	3,089
取得原価	¥1,066,426

(4) 発生したのれんの金額、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
389,031百万円
- ② 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	単位:百万円
流動資産	¥ 301,936
固定資産	1,173,476
資産計	¥1,475,412
流動負債	¥ 141,340
固定負債	254,530
負債計	¥ 395,870

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として697,065百万円配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却しております。

(6) 企業結合が2012年3月期の開始の日に完了したと仮定した場合の前連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

	単位:百万円
売上高	¥166,063
営業利益	(3,363)

これらの影響額は、Nycomed社の2011年4月1日から2011年9月30日までの業績及び当該期間に係る無形資産及びのれんの償却額等から試算したものです。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

6. 金融商品の時価の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、企業買収に必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については事業運営に必要な資金・流動性の保全を目的としており、格付の高い短期の銀行預金及び債券等に限定して運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避することを目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式及び純投資を目的とする株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、その一部に原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金及び社債は、金利と為替の変動リスクにさらされております。償還日は決算日後、最長で5年後です。

デリバティブ取引は、これら外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、及び、負債の金利と為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたものであり、為替予約取引、金利スワップ取引等からなっております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「2.重要な会計方針の概要」の「デリバティブ取引」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社及び米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金及び債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原則として連結子会社には為替リスクを負わせず、当社及び欧州の地域財務管理拠点に為替リスクを集約して管理しております。当社及び当該地域財務管理拠点でさらされている為替リスクは、通貨別・月別に把握し、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

また、負債の金利と為替の変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部について金利スワップ取引、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

当社は、上記為替予約取引等を含め、デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部とは別の組織である会計センターが記帳及び契約先との残高照合等を行っております。地域財務管理拠点においても、当社の規程に準じた管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2013年及び2012年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。

	単位:百万円		
2013年3月期	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び現金同等物	¥545,580	¥545,580	¥ -
(2)短期投資	2,125	2,125	-
(3)受取手形及び売掛金*1	345,532	345,532	-
(4)有価証券及び投資有価証券	164,703	164,703	-
負債			
(5)支払手形及び買掛金*2	118,692	118,692	-
(6)短期借入金	1,795	1,795	-
(7)社債(長期負債)	428,830	476,831	48,001
(8)長期借入金(長期負債)	111,479	111,990	511
デリバティブ取引			
(9)デリバティブ取引*3	(6,349)	39,553	45,902

	単位:百万円		
2012年3月期	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び現金同等物	¥454,247	¥454,247	¥ -
(2)短期投資	628	628	-
(3)受取手形及び売掛金*1	344,679	344,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券	176,307	176,307	-
負債			
(5)支払手形及び買掛金*2	101,949	101,949	-
(6)短期借入金	241,411	241,411	-
(7)社債(長期負債)	190,000	189,633	(367)
(8)長期借入金(長期負債)	111,393	111,407	14
デリバティブ取引			
(9)デリバティブ取引*3	(21)	171	192

	単位:千米ドル		
2013年3月期	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び現金同等物	\$5,804,043	\$5,804,043	\$ -
(2)短期投資	22,606	22,606	-
(3)受取手形及び売掛金*1	3,675,872	3,675,872	-
(4)有価証券及び投資有価証券	1,752,160	1,752,160	-
負債			
(5)支払手形及び買掛金*2	1,262,681	1,262,681	-
(6)短期借入金	19,096	19,096	-
(7)社債(長期負債)	4,562,022	5,072,670	510,648
(8)長期借入金(長期負債)	1,185,947	1,191,383	5,436
デリバティブ取引			
(9)デリバティブ取引*3	(67,543)	420,777	488,320

*1 連結貸借対照表上の「受取手形」、「売掛金」および「関連会社に対する売上債権」を「受取手形及び売掛金」として合算しております。

*2 連結貸借対照表上の「支払手形」、「買掛金」および「関連会社に対する仕入債務」を「支払手形及び買掛金」として合算しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び現金同等物、ならびに(2) 短期投資

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。現金及び現金同等物に含まれたコマーシャルペーパー、債券投資信託、債券現先等の短期投資は、取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらの時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	連結貸借対照表 計上額		連結貸借対照表 計上額
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
非上場株式*	¥11,787	¥10,827	\$125,394
その他	211	312	2,245

* 2013年及び2012年3月期において、それぞれ関連会社に対する投資9,202百万円(97,894千米ドル)、8,304百万円が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

単位:百万円

2013年3月期	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び現金同等物	¥545,582	¥-	¥-	¥-
短期投資	2,125	-	-	-
受取手形及び売掛金	345,532	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	71	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
①公社債	-	-	-	-
②その他	-	-	-	-
計	¥893,310	¥-	¥-	¥-

単位:百万円

2012年3月期	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び現金同等物	¥454,257	¥-	¥-	¥-
短期投資	628	-	-	-
受取手形及び売掛金	344,679	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	71	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
①公社債	-	-	-	-
②その他	-	-	-	-
計	¥799,564	¥71	¥-	¥-

単位:千米ドル

2013年3月期	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び現金同等物	\$5,804,065	\$-	\$-	\$-
短期投資	22,606	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,675,872	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	755	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
①公社債	-	-	-	-
②その他	-	-	-	-
計	\$9,503,298	\$-	\$-	\$-

7. 有価証券および投資有価証券

2013年および2012年3月31日現在における有価証券および投資有価証券の取得原価および時価は次のとおりです。

2013年3月期	単位:百万円			時価
	取得原価	未実現利益	未実現損失	
有価証券				
売買目的有価証券	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -
その他有価証券				
持分証券	33,651	120,740	39	154,352
負債証券	9,907	708	335	10,280
満期保有目的の債券	71	-	-	71

2012年3月期	単位:百万円			時価
	取得原価	未実現利益	未実現損失	
有価証券				
売買目的有価証券	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -
その他有価証券				
持分証券	33,576	136,473	74	169,975
負債証券	6,809	-	548	6,261
満期保有目的の債券	71	-	-	71

2013年3月期	単位:千米ドル			時価
	取得原価	未実現利益	未実現損失	
有価証券				
売買目的有価証券	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
その他有価証券				
持分証券	357,989	1,284,468	414	1,642,043
負債証券	105,394	7,532	3,564	109,362
満期保有目的の債券	755	-	-	755

2013年および2012年3月31日現在における関連会社への投資は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	
投資額	¥2,893	¥2,916	\$30,777
未分配利益のうち持分相当額	6,309	5,388	67,117
計	¥9,202	¥8,304	\$97,894

2013年および2012年3月31日現在ならびに過去3年間の持分法適用関連会社についての財務情報の概要は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	
流動資産	¥39,384	¥36,411	\$418,979
その他の資産	10,241	9,572	108,947
計	49,625	45,983	527,926
流動負債	19,762	19,427	210,234
その他の負債	2,624	2,168	27,915
純資産	¥27,239	¥24,388	\$289,777

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	
売上高	¥63,543	¥60,376	¥60,166	\$675,989
当期純利益	2,144	2,112	2,544	22,809

関連会社に対する売上高および仕入高は次のとおりです。

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
売上高	¥9,194	¥7,781	¥8,756	\$97,809
仕入高	7,786	7,866	7,120	82,830

8. 棚卸資産

2013年および2012年3月31日現在における棚卸資産は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
製品・商品	¥108,328	¥ 93,514	\$1,152,425
仕掛品	65,168	52,594	693,277
原材料・貯蔵品	56,035	48,905	596,117
計	¥229,531	¥195,013	\$2,441,819

9. 短期借入金および長期負債

2013年および2012年3月31日現在における短期銀行借入加重平均利率はそれぞれ1.4%、0.2%です。

2013年および2012年3月31日現在における長期負債の明細は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
無担保社債			
〔返済期限:2016年~2018年3月期、 加重平均利率 2013年0.4%、2012年0.4%〕	¥190,000	¥190,000	\$2,021,277
米ドル建無担保普通社債			
〔返済期限:2015年~2017年3月期、 加重平均利率 2013年1.3%〕	238,830 [30億米ドル]	—	2,540,745
無担保借入金(借入先:銀行等金融機関)			
〔返済期限:2014年~2018年3月期、 加重平均利率 2013年0.5%、2012年0.5%〕	110,229	110,143	1,172,649
担保付借入金(借入先:銀行等金融機関)			
〔返済期限:2016年3月期、 加重平均利率 2013年1.7%、2012年1.7%〕	1,250	1,250	13,298
リース債務			
〔返済期限:2014年~2041年3月期、 加重平均利率 2013年4.6%、2012年4.7%〕	18,404	18,717	195,787
計	558,713	320,110	5,943,756
1年内返済分	2,694	2,249	28,660
差引長期負債計	¥556,019	¥317,861	\$5,915,096

2013年3月31日現在における長期負債の年度別返済額は次のとおりです。

	単位:百万円	単位:千米ドル
2014年3月期	¥ 2,694	\$ 28,660
2015年3月期	123,735	1,316,330
2016年3月期	103,950	1,105,851
2017年3月期	181,813	1,934,181
2018年3月期	141,991	1,510,543
2019年3月期以降	4,530	48,191
計	¥558,713	\$5,943,756

2013年3月31日現在において長期負債の担保に供している資産は次のとおりです。

	単位:百万円	単位:千米ドル
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	¥4,154	\$44,191

日本の慣行として、貸付銀行が求める場合は担保を差し入れる必要があります。銀行は返済期限が到来した債務について、あるいは債務不履行やその他の特殊事情が起こった場合はあらゆる債務について、その銀行に預け入れた預金と相殺する権利を持っています。いかなる貸付銀行も当社グループの債務に対してこの権利を行使したことはありません。

10. リース

1. 2013年3月期の所有権移転外ファイナンス・リース取引の状況は次のとおりです。

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
主として、建物です。
- ②無形固定資産
ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
1年内	¥ 8,295	¥ 6,342	\$ 88,245
1年超	24,038	16,852	255,723
合計	¥32,333	¥23,194	\$343,968

11. 退職年金制度

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しており、これに加え確定拠出年金制度も採用しております。

2013年および2012年3月31日現在における退職給付引当金は次のとおり構成されています。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
退職給付債務	¥ 266,806	¥ 263,691	\$ 2,838,361
年金資産の公正価値	(250,407)	(235,655)	(2,663,904)
未認識数理計算上の差異	14,868	(757)	158,170
未認識過去勤務債務	47	110	500
小計	¥ 31,314	¥ 27,389	\$ 333,127
前払年金費用	(28,839)	(27,041)	(306,798)
退職給付引当金	¥ 60,153	¥ 54,430	\$ 639,925

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

退職給付費用は次のとおりとなっています。

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
勤務費用	¥ 7,177	¥ 5,303	¥ 4,568	\$ 76,351
利息費用	6,333	5,386	4,499	67,372
期待運用収益	(4,929)	(4,792)	(4,774)	(52,436)
数理計算上の差異の償却額	1,082	9,092	9,733	11,511
過去勤務債務の償却額	(61)	(2,155)	(2,853)	(649)
退職給付費用	9,602	12,834	11,173	102,149
確定拠出年金への掛金支払額	3,491	1,830	1,364	37,138
計	¥13,093	¥14,664	¥12,537	\$139,287

2013年および2012年3月31日現在における計算基礎は次のとおりです。

	2013年3月期	2012年3月期
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
割引率	1.0%~3.2%	1.0%~3.9%
期待運用収益率	1.5%~3.1%	1.5%~3.6%
過去勤務債務の処理年数	5年	5年
数理計算上の差異の処理年数	5年	5年

取締役および監査役に対する退職慰労引当金は退職給付引当金に含まれています。2013年および2012年3月31日現在における残高は、それぞれ1,482百万円(15,766千米ドル)、1,265百万円となっています。

12. 純資産

日本の会社法においては、株式払込金の全額が資本金として計上されます。ただし、取締役会の決議により、当該金額の2分の1を超過しない金額を資本剰余金として計上することが容認されています。

会社法では、利益準備金(利益剰余金に含まれる)および資本準備金(資本剰余金に含まれる)の合計額が資本金の25%に達するまで、配当金の支払時に配当額の10%を利益準備金または資本準備金として積み立てる必要があります。商法では、資本準備金および利益準備金の合計額のうち資本金の25%を超える金額は、株主総会の決議により配当に充てることができましたが、会社法では、上記のような制限なしに、資本準備金および利益準備金を減少することができます。また、会社法では、資本金、利益準備金、資本準備金、その他資本剰余金およびその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件の下で、科目間の振替を行うことが可能です。

分配可能額は、会社法の規定により個別財務諸表に基づき計算されております。

会社法では、取締役会決議により自己株式の取得、処分および消却を行うことが認められています。一定の計算式で計算された株主への分配可能額を超えて自己株式を取得することはできません。また、会社法においては、自己株式だけでなく自己の新株予約権を取得することも認められています。このような自己の新株予約権は純資産の部の独立した項目として表示するか、または既存の新株予約権から直接控除します。

2012年度、2011年度および2010年度における、剰余金の配当は、それぞれの年度において支払われた配当金額です。2012年度の連結財務諸表には、2013年6月26日の株主総会において、2012年度の配当金として決議された、1株当たり90円(0.96米ドル)、総額71,059百万円(755,947千米ドル)の現金配当は含まれていません。

なお、連結株主資本等変動計算書における「少数株主へ付与されたプット・オプション」は、国際財務報告基準に基づき、在外子会社が少数株主に対して付与した在外子会社株式の売建プット・オプションの現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額したものであります。

13. ストック・オプション

当社は、取締役ならびにコーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対して新株予約権を割り当てるストック・オプション報酬制度を導入しております。2013年、2012年および2011年3月期において、販売費及び一般管理費にそれぞれ580百万円(6,170千米ドル)、339百万円、180百万円を計上しております。

2013年3月31日現在のストック・オプションの概要は下記のとおりであります。

	2013年3月期 2012年度第1回発行新株予約権	2013年3月期 2012年度第2回発行新株予約権	2012年3月期 2011年度第1回発行新株予約権	2012年3月期 2011年度第2回発行新株予約権
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役4名	当社コーポレート・ オフィサーおよび上級幹部 118名	当社取締役4名	当社コーポレート・ オフィサーおよび上級幹部 113名
株式の種類及び 付与数(株)	普通株式 62,600株	普通株式 1,973,800株	普通株式 59,200株	普通株式 1,564,400株
付与日	2012年7月17日	2012年8月27日	2011年7月15日	2011年7月15日
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2015年7月18日 至 2022年7月17日	自 2015年7月18日 至 2032年7月17日	自 2014年7月16日 至 2021年7月15日	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日

	2011年3月期	2010年3月期	2009年3月期
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役7名
株式の種類及び 付与数(株)	普通株式 64,600株	普通株式 66,900株	普通株式 62,400株
付与日	2010年7月10日	2009年7月10日	2008年7月11日
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2013年7月11日 至 2020年7月10日	自 2012年7月11日 至 2019年7月10日	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日

(注) 1. 取締役に対して付与したストック・オプションについては、権利行使期間の開始前であっても、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日よりストック・オプションの行使ができるものとしております。

2. コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対して付与したストック・オプションについては、権利行使期間の開始前であっても、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日よりストック・オプションの行使ができるものとしております。

ストック・オプションの数の変動状況および単価の状況は、次のとおりであります。

権利確定前

	2013年3月期 2012年度第1回発行 新株予約権	2013年3月期 2012年度第2回発行 新株予約権	2012年3月期 2011年度第1回発行 新株予約権	2012年3月期 2011年度第2回発行 新株予約権	2011年3月期
期首残高	—	—	59,200株	1,564,400株	53,000株
付与	62,600株	1,973,800株	—	—	—
権利確定前失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	7,500株	—	7,000株
当期末未確定残	62,600株	1,973,800株	51,700株	1,564,400株	46,000株

	2010年3月期	2009年3月期
期首残高	54,900株	—
付与	—	—
権利確定前失効	—	—
権利確定	54,900株	—
当期末未確定残	—	—

権利確定後

	2013年3月期 2012年度第1回発行 新株予約権	2013年3月期 2012年度第2回発行 新株予約権	2012年3月期 2011年度第1回発行 新株予約権	2012年3月期 2011年度第2回発行 新株予約権	2011年3月期
期首残高	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	7,500株	—	7,000株
権利行使	—	—	—	—	—
権利確定後失効	—	—	—	—	—
当期末未行使残	—	—	7,500株	—	7,000株

	2010年3月期	2009年3月期
期首残高	—	14,000株
権利確定	54,900株	—
権利行使	47,600株	4,400株
権利確定後失効	—	—
当期末未行使残	7,300株	9,600株

単価情報

単位:円

	2013年3月期 2012年度第1回発行 新株予約権	2013年3月期 2012年度第2回発行 新株予約権	2012年3月期 2011年度第1回発行 新株予約権	2012年3月期 2011年度第2回発行 新株予約権	2011年3月期
権利行使価格	¥ 1	¥3,725	¥ 1	¥3,705	¥ 1
行使時平均株価	—	—	—	—	—
公正な評価単価(付与日)	2,678	369	2,726	427	3,028

単位:円

	2010年3月期	2009年3月期
権利行使価格	¥ 1	¥ 1
行使時平均株価	3,851	4,775
公正な評価単価(付与日)	2,735	4,395

単位:米ドル

	2013年3月期 2012年度第1回発行 新株予約権	2013年3月期 2012年度第2回発行 新株予約権
権利行使価格	\$ 0.01	\$39.63
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価(付与日)	28.49	3.93

2013年3月期に付与したストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法は、次のとおりであります。

	2013年3月期 2012年度第1回発行新株予約権	2013年3月期 2012年度第2回発行新株予約権
使用した算定技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式
株価変動性	23.53%	22.95%
予定残存期間	6.5年	11.4年
予想配当率	4.92%	4.83%
無リスク利率	0.34%	0.99%

14. 研究開発費

2013年、2012年および2011年3月期の研究開発費はそれぞれ324,292百万円(3,449,915千米ドル)、281,885百万円、288,874百万円であります。

15. その他の収益(費用)等

条件付取得対価に係る公正価値変動額

条件付取得対価は、企業結合において在外子会社が取得企業となる場合に国際財務報告基準又は米国会計基準に基づき認識した、主として将来の業績に応じて支払うロイヤルティの公正価値であり、当年度における公正価値の変動は時間的価値の変動に基づくものであるため、公正価値の変動額をその他の費用として表示しております。

政府助成金

新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業(第二次実生産設備整備事業)における、政府から受け取った助成金であります。

過年度法人税等および法人税等還付加算金

2006年7月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付税金を過年度法人税等として計上するとともに、これに係る還付加算金を法人税等還付加算金として計上しております。

減損損失

2013年3月期において減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
医薬品に係る 独占的権利	特許権	欧州 他	32,601百万円 (346,819千米ドル)
	販売権	欧州 他	3,829百万円 (40,734千米ドル)
遊休資産	土地、建物等	茨城県つくば市	6,779百万円 (72,117千米ドル)

特許権および販売権については、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことにより、また土地、建物等については、事業の用に供しておらず、その将来の使用の見通しが定まっていないことから、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。特許権の回収可能価額は、使用価値(割引率9.0%)により測定しており、販売権および土地、建物等の回収可能価額は、正味売却価額(売却見込額、不動産鑑定評価額等)により測定しております。なお、「製品自主回収関連損失」の注記に記載の通り、米国子会社が販売している製品の自主回収を決定したことに伴い、上記に記載した資産の他、特許権について回収可能価額をゼロとして4,294百万円(45,681千米ドル)の減損損失を計上しており、当該減損損失は「製品自主回収関連損失」に含めて表示しております。

事業構造再編費用

欧州および米州を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策にかかる費用を計上しております。主な内訳は削減対象の従業員にかかる早期退職関連費用であります。

製品自主回収関連損失

当社は、市販後調査に基づき、当社の米国子会社が販売している特定の製品について、自主回収を行うことを決定いたしました。この決定により、関連する特許権の減損損失および、当該製品の販売中止に伴い当期に発生した事業損失のうち相手先との合意に基づく当社および米国子会社の負担相当額を計上しております。

16. 法人税等

当社グループの実効税率は以下の要因により法定税率と異なっております。

	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期
法定税率	38.0%	40.6%	40.9%
税法上損金不算入の費用	6.7	3.3	1.4
評価性引当金増減額	2.9	7.1	1.1
受取配当金益金不算入	(0.4)	(1.8)	(0.1)
研究開発費等の税額控除	(25.8)	(10.8)	(7.8)
移転価格税制事前確認の合意による影響	5.1	—	—
過年度法人税等	(43.9)	—	—
のれん償却額	9.9	3.4	1.4
在外子会社の未分配利益にかかる税効果増減	1.3	0.4	0.1
税制改正等による税率変更影響	1.4	7.3	—
連結子会社との法定実効税率差異	1.6	0.0	(3.2)
その他—純額	0.2	0.1	(1.1)
実効税率	(3.0)%	49.6%	32.7%

繰延税金資産及び負債は次の項目から構成されております。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
繰延税金資産			
賞与引当金	¥ 21,504	¥ 11,688	\$ 228,766
委託研究費等	113,579	98,317	1,208,287
事業税	9,021	2,010	95,968
棚卸資産	13,857	10,826	147,415
未払費用	35,839	36,140	381,266
棚卸資産未実現利益	12,789	13,207	136,053
試験研究費等の税額控除	52,084	58,603	554,085
退職給付引当金	9,104	8,706	96,851
特許権	32,878	35,826	349,766
販売権	9,020	10,162	95,957
税務上の繰越欠損金	42,574	39,821	452,915
その他	40,013	58,372	425,671
繰延税金資産小計	392,262	383,678	4,173,000
評価性引当額	(45,520)	(57,267)	(484,255)
繰延税金資産計	346,742	326,411	3,688,745
繰延税金負債			
前払年金費用	(10,050)	(9,769)	(106,915)
在外子会社及び関連会社の未分配利益	(13,481)	(11,797)	(143,415)
その他有価証券評価差額金	(43,718)	(49,418)	(465,085)
固定資産圧縮積立金	(28,017)	(29,460)	(298,053)
企業結合にかかる無形固定資産の税効果	(301,095)	(275,024)	(3,203,138)
その他	(13,151)	(11,741)	(139,905)
繰延税金負債計	(409,512)	(387,209)	(4,356,511)
繰延税金資産(負債)の純額	¥ (62,770)	¥ (60,798)	\$ (667,766)

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当社及び国内子会社について

は、前年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2011年3月期の40.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が2012年4月1日から2015年3月31日までのものは38.0%、2015年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15,361百万円減少し、前年度に計上された法人税等調整額が18,452百万円、その他有価証券評価差額金が3,091百万円、それぞれ増加しております。

17. セグメント情報

当社は、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社又は関係会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社では、「医療用医薬品事業」、「ヘルスケア事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、全ての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価を実施するために定期的に検討しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。「ヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「2. 重要な会計方針の概要」に基づいております。

セグメント間の内部売上高は、市場の実勢価格等に基づいております。

2013年および2012年3月31日現在ならびに過去3年間におけるセグメント情報は次のとおりであります。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	単位:百万円			単位:千ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
医療用医薬品	¥1,401,746	¥1,358,802	¥1,267,436	\$14,912,191
ヘルスケア	66,875	61,689	60,254	711,436
その他	93,059	93,054	96,327	989,990
合計	¥1,561,680	¥1,513,545	¥1,424,017	\$16,613,617
調整額	(4,413)	(4,613)	(4,632)	(46,947)
連結計	¥1,557,267	¥1,508,932	¥1,419,385	\$16,566,670

	単位:百万円			単位:千ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
医療用医薬品	¥99,016	¥243,754	¥345,990	\$1,053,362
ヘルスケア	13,159	11,816	12,235	139,989
その他	12,406	11,705	11,018	131,979
合計	¥124,581	¥267,275	¥369,243	\$1,325,330
調整額	(2,076)	(2,248)	(2,159)	(22,085)
連結計	¥122,505	¥265,027	¥367,084	\$1,303,245

	単位:百万円		単位:千ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
医療用医薬品	¥3,100,755	¥2,786,775	\$32,986,755
ヘルスケア	32,836	29,094	349,319
その他	171,031	171,858	1,819,479
合計	¥3,304,622	¥2,987,727	\$35,155,553
調整額	650,977	589,303	6,925,287
連結計	¥3,955,599	¥3,577,030	\$42,080,840

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
医療用医薬品	¥160,054	¥121,682	¥86,102	\$1,702,702
ヘルスケア	792	826	751	8,426
その他	5,193	4,913	5,233	55,244
合計	¥166,039	¥127,421	¥92,086	\$1,766,372
調整額	(527)	(569)	(622)	(5,606)
連結計	¥165,512	¥126,852	¥91,464	\$1,760,766

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
医療用医薬品	¥34,438	¥22,108	¥13,667	\$366,362
ヘルスケア	—	—	—	—
その他	5	119	463	53
合計	¥34,443	¥22,227	¥14,130	\$366,415
調整額	—	—	—	—
連結計	¥34,443	¥22,227	¥14,130	\$366,415

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
医療用医薬品	¥3,858	¥3,263	—	\$41,043
ヘルスケア	3,293	3,110	—	35,032
その他	2,051	1,931	—	21,819
合計	¥9,202	¥8,304	—	\$97,894
調整額	—	—	—	—
連結計	¥9,202	¥8,304	—	\$97,894

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
医療用医薬品	¥275,555	¥1,249,089	¥144,718	\$2,931,436
ヘルスケア	728	720	444	7,745
その他	7,035	5,379	3,724	74,840
合計	¥283,318	¥1,255,188	¥148,886	\$3,014,021
調整額	—	—	—	—
連結計	¥283,318	¥1,255,188	¥148,886	\$3,014,021

セグメント間の取引で重要なものはありません。

売上高およびセグメント利益のうち、「調整額」に含めた主な内容及び金額

不動産子会社の賃貸損益をその他の収益(費用)に振替えたもの

売上高

2013年3月期	(4,413)百万円((46,947)千米ドル)
2012年3月期	(4,613)百万円
2011年3月期	(4,632)百万円

セグメント利益

2013年3月期	(2,333)百万円((24,819)千米ドル)
2012年3月期	(2,452)百万円
2011年3月期	(2,309)百万円

セグメント資産のうち、「調整額」に含めた主な内容及び金額

全社資産

2013年3月期	656,242百万円(6,981,298千米ドル)
2012年3月期	594,142百万円

(注) 全社資産は、全社余資産運用資金(現預金及び有価証券)・米国持株会社等での長期投資資産(投資有価証券)及び当社の長期投資資産(投資有価証券)であります。ただし、長期投資資産(投資有価証券)のうち、各報告セグメントの事業における取引関係の維持のための投資にかかる資産につきましては、全社資産には含まれておりません。

<関連情報>

地域ごとの情報

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
日本	¥ 734,510	¥ 733,438	\$ 7,813,936
米州	423,546	464,399	4,505,809
[うち米国]	[343,955]	[419,489]	[3,659,096]
[うち中南米]	[62,922]	[30,208]	[669,383]
欧州	314,842	258,020	3,349,383
[うちロシア/CIS]	[68,339]	[30,954]	[727,011]
アジア	60,087	38,054	639,223
その他	24,282	15,021	258,319
連結計	¥1,557,267	¥1,508,932	\$16,566,670

(注) 1. 当年度より、地域別売上に関するより詳細な情報を提供するため、地域区分を変更し、従来の「アジア他」を「アジア」と「その他」に分割しております。さらに、「米州」において「うち中南米」、および「欧州」において「うちロシア/CIS」の区分を追加しております。なお、前年度については変更後の区分方法により作成し、本変更に合わせて、米州以外の各地域に帰属する国を一部見直しております。但し、2011年3月期については、本地域区分の組替が困難であることから、記載を省略しております。

2. 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
日本	¥369,041	¥362,788	\$3,925,968
米国	34,950	33,618	371,809
その他	107,110	92,296	1,139,468
連結計	¥511,101	¥488,702	\$5,437,245

主要な顧客ごとの情報

関連する 報告セグメント名	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
(株)メディセオ 医療用医薬品	¥254,204	¥272,284	¥269,486	\$2,704,298

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
			減損損失	減損損失
医療用医薬品	¥43,648	¥ 33	¥4,377	\$464,340
ヘルスケア	—	—	—	—
その他	—	201	102	—
合計	¥43,648	¥234	¥4,479	\$464,340
調整額	—	—	—	—
連結計	¥43,648	¥234	¥4,479	\$464,340

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期	2013年3月期
			償却額	償却額
医療用医薬品	¥34,438	¥22,108	¥13,667	\$366,362
ヘルスケア	—	—	—	—
その他	5	119	463	53
合計	¥34,443	¥22,227	¥14,130	\$366,415
調整額	—	—	—	—
連結計	¥34,443	¥22,227	¥14,130	\$366,415

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
			期末残高
医療用医薬品	¥675,344	¥582,243	\$7,184,511
ヘルスケア	—	—	—
その他	9	14	95
合計	¥675,353	¥582,257	\$7,184,606
調整額	—	—	—
連結計	¥675,353	¥582,257	\$7,184,606

18. 賃貸等不動産

2013年および2012年3月31日現在における連結貸借対照表に計上されている賃貸等不動産の公正価値に関する情報は次のとおりであります。

1. 賃貸等不動産の概略

当社及び一部の連結子会社では、国内(東京都ほか)及び海外において、主として賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び事業の用に供していない不動産を有しております。2013年、2012年および2011年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、それぞれ1,955百万円(20,798千米ドル)、2,429百万円、2,310百万円であります(賃貸収益はその他の収益に、主な賃貸費用はその他の費用に計上しております)。また、2013年および2012年3月期における固定資産売却益は、それぞれ3,894百万円(41,426千米ドル)、17,636百万円であります。

2. 賃貸等不動産の公正価値

2013年および2012年3月期における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
連結貸借対照表計上額			
期首残高	¥31,265	¥32,563	\$ 332,606
期中増減額	18,372	(1,298)	195,447
期末残高	¥49,637	¥31,265	\$ 528,053
期末時価	¥94,816	¥71,799	\$1,008,681

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当年度の主な増加は、不動産の取得14,684百万円(156,213千米ドル)および事業用資産から遊休資産への振替4,178百万円(44,447千米ドル)(減損損失6,779百万円(72,117千米ドル)計上後)であり、主な減少は、遊休不動産等の売却1,052百万円(11,191千米ドル)であります。前年度の主な増加は、連結子会社増加に伴い新たに加わった賃貸等不動産2,449百万円であり、主な減少は、遊休土地の売却3,391百万円であります。

3. 時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額、その他重要性が乏しい物件につきましては主として路線価、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

4. 上記のうち、当年度の連結貸借対照表に計上されている賃貸用不動産は18,082百万円(192,362千米ドル)であり、時価は22,627百万円(240,713千米ドル)であります。前年度の連結貸借対照表に計上されている賃貸用不動産は19,108百万円であり、時価は24,406百万円であります。

19. 偶発債務

2013年3月31日現在における偶発債務は次のとおりであります。

	単位:百万円	単位:千米ドル
債務保証	¥839	\$8,926

20. 資産除去債務

1. 資産除去債務の概要

建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB特別措置法等に伴う処理費用であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を1～46年と見積り、割引率は0.4～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 2013年および2012年3月期における資産除去債務の総額の増減

前年度において、資産除去債務の見積りに使用していたアスベスト除去等に係る単価について見直しを行った結果、債務の減少が生じております。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2013年3月期	2012年3月期	2013年3月期
期首残高.....	¥6,457	¥6,859	\$68,691
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	7	64
時の経過による調整額	6	7	64
見積りの変更による増減額	—	(181)	—
資産除去債務の履行による減少額	(853)	(235)	(9,074)
期末残高	¥5,616	¥6,457	\$59,745

21. 係争事件

1. 米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price: 平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「武田ファーマシューティカルズUSA Inc. ^(注)」(以下、「TPUSA社」)は、「ピオグリタゾン米国製品名: アクトス」につき、また「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. ^(注)」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名: プレバシド)」につき、複数の州裁判所において、それぞれAWP訴訟を提起されております。うち、「プレバシド」にかかる1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注) 「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は2012年1月に「TPUSA社」に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

2. ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「TPUSA社」等複数の在米子会社ならびに米国「Eli Lilly社」は、「ピオグリタゾン含有する製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが、フランスで膀胱癌への補償を求める訴訟が提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

3. 移転価格税制に基づく更正処分の件

当社は、2006年6月28日、大阪国税局より、当社と「TAP社」との間の2000年3月期から2005年3月期の6年間の「ランソプラゾール(米国製品名: プレバシド)」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社と「TAP社」間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行ってまいりました。

2008年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出しました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施しました。

2011年11月4日、国税庁より本件の相互協議が合意に至らず終了した旨の通知を受領しました。

これを受けて、同年11月9日に一旦中断していた異議申立て手続きについて大阪国税局へ再開を申し入れました。

2012年4月6日、当社は、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、572億円が2012年度に還付されました。

2012年5月7日、原処分の取り消しが認められなかった部分の全額を取り消しを求める審査請求書を大阪国税不服審判所に提出しました。2013年3月25日、当社は大阪国税不服審判所より当社の主張を認容する旨の裁決書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、152億円が還付される見込みです。

以上により、当社が納付した法人税・地方税等の全額が還付されることになりました。

独立監査人の監査報告書(訳文)

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

当監査法人は、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の連結財務諸表、すなわち、2013年及び2012年3月31日現在の連結貸借対照表並びに2013年3月31日をもって終了した3年間における各連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要及びその他の説明情報について監査を実施した。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してこれらの連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、これらの連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人が倫理規則を遵守し、連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

我々は、連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2013年及び2012年3月31日現在の財政状態並びに2013年3月31日をもって終了した3年間における各連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

便宜上の換算

2013年3月31日をもって終了した連結会計年度の連結財務諸表は、便宜のため米ドルへ換算されている。我々の監査は、円貨金額の米ドル金額への換算を含み、当連結財務諸表の換算金額が、注記1の基準に従って算出されているものと認める。

KPMG AZSA LLC
2013年6月26日
日本、大阪

(注) 本監査報告書は、「Takeda Pharmaceutical Company Limited Annual Report 2013」に掲載されている「Independent Auditor's Report」を翻訳したものです。



独立保証報告書

2013年7月16日

武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 長谷川 閑史 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号

代表取締役社長 斎藤 和彦

目的及び範囲

当社は、武田薬品工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した Annual Report 2013(以下、「アニュアルレポート」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、アニュアルレポートに記載されている マークを付した 2012年4月1日から2013年3月31日までを対象とした女性のエンパワーメントへの取り組みの状況(日本)の指標及び2009年7月から2012年6月までを対象とした「タケダ・Plan 保健医療アクセス・プログラム」の進捗状況のうちインプット、アウトプット及びアウトカムの指標(以下、「指標」という。)が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。アニュアルレポートの記載内容に対する責任は会社であり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断基準

会社は Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポート・ガイドライン 2006 等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてアニュアルレポートを作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断基準としている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012年4月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主としてアニュアルレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- アニュアルレポートの作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、アニュアルレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上

社会的責任に関する主なデータ

労働慣行		2013年3月期	2012年3月期	2011年3月期
従業員数*	合計	30,481 人	30,305 人	18,498 人
	日本	9,525 人	9,530 人	9,467 人
	海外	20,956 人	20,775 人	9,031 人
	医薬事業	28,397 人	28,284 人	16,470 人
	医療用医薬品事業	27,947 人	27,844 人	16,035 人
	ヘルスケア事業	450 人	440 人	435 人
	その他事業	2,084 人	2,021 人	2,028 人
	グローバルリーダー育成プログラム 受講者	36 人	28 人	33 人
	グローバル従業員サーベイ	—	—	実施

*就業人員数を表示しております。なお、2011年3月期から工数換算ベースで表示しております。

環境

総エネルギー投入量	9,452 百万MJ	9,205 百万MJ	6,614 百万MJ
水資源投入量	8,373 千m ³	8,598 千m ³	7,309 千m ³
CO ₂ 排出量	431 千トン-CO ₂	437 千トン-CO ₂	291 千トン-CO ₂
SOx(硫黄酸化物)排出量	122 トン	105 トン	40 トン
NOx(窒素酸化物)排出量	335 トン	287 トン	237 トン
ばいじん排出量	40 トン	26 トン	18 トン
廃棄物発生量	40 千トン	38 千トン	26 千トン
PRTR対象物質 大気排出量(日本)	35 トン	56 トン	48 トン

コミュニティ参画および発展

寄付金	4,143 百万円	5,324 百万円	4,416 百万円
武田科学振興財団 研究助成金	2,261 百万円	2,266 百万円	2,201 百万円
尚志社 奨学金	78 百万円	70 百万円	32 百万円
発酵研究所 研究助成金	400 百万円	408 百万円	443 百万円
法人税等合計	(3,880)* 百万円	125,207 百万円	121,326 百万円

* ()内数値は減少を示します。過年度法人税等の戻りがあったことにより、法人税等合計が減少しました。

会社情報

(2013年3月末現在)

武田薬品工業株式会社

創 業：1781年6月12日
 設 立：1925年1月29日
 資 本 金：635億41百万円
 株 主 数：278,845名
 発行済み株式数：789,666,095株
 独 立 監 査 人：有限責任 あずさ監査法人
 〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-6-5 銀泉備後町ビル
 上場証券取引所：東京、大阪、名古屋、福岡、札幌（証券コード4502）
 株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社
 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

American Depositary Receipts (ADR):

比率：2ADR=1普通株
 取引：OTC(店頭取引)
 シンボル：TKPYY
 CUSIP番号：874060205

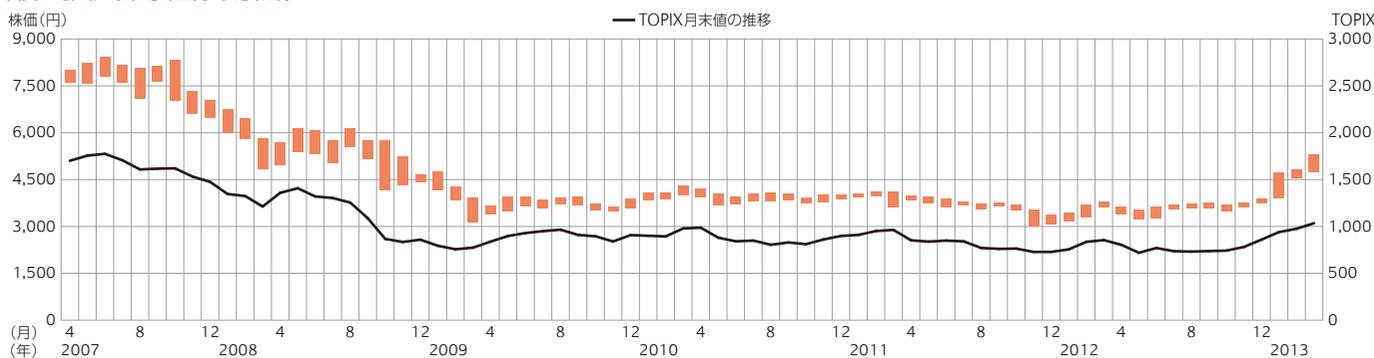
ADR名簿管理人:

The Bank of New York Mellon
 101 Barclay Street, New York, NY 10286
 お問い合わせ先：
 電話：(201)680-6825
 フリーダイヤル(米国内)：(888)269-2377
 URL: <http://www.adrbnymellon.com>

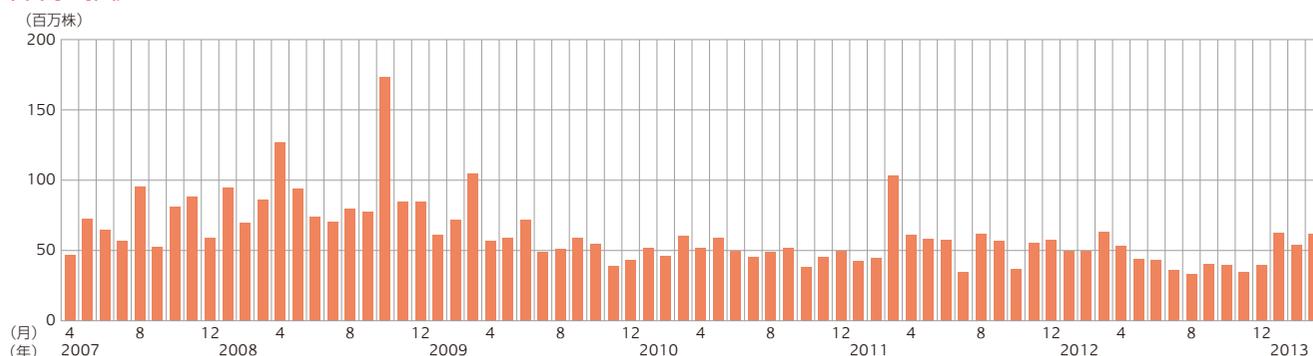
主要株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	56,400	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,736	4.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,852	4.29
公益財団法人武田科学振興財団	17,912	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	16,690	2.11
パークレイズ証券会社	12,000	1.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	10,468	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,323	1.05
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	8,116	1.03
株式会社三井住友銀行	7,839	0.99

株価の推移(東京証券取引所)



出来高の推移



* TOPIX(東証株価指数)は株式会社東京証券取引所の知的財産であり、当該指数の算出、数値の公表、利用およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東証が所有しています。

お問い合わせ先：本 社 〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目1番1号 Tel: 06-6204-2111 Fax: 06-6204-2880
東京本社 〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号 Tel: 03-3278-2111 Fax: 03-3278-2000
ホームページアドレス <http://www.takeda.co.jp/>



この印刷物は植物油インキを使用しています。



2013年7月発行
Printed in Japan